

千葉市文化財保存活用地域計画

(素案)

目次

序章

1 計画作成の背景と目的	- 1 -
(1) 計画作成の背景	- 1 -
(2) 計画作成の目的	- 1 -
2 地域計画の位置付け	- 3 -
(1) 地域計画の位置付け	- 3 -
(2) 千葉県の指針	- 3 -
(3) 上位計画	- 4 -
(4) 主な関連計画	- 4 -
(5) 個別の保存活用計画	- 10 -
3 計画期間	- 11 -
4 対象となる文化財の定義	- 12 -

第1章 千葉市の概要

1 自然・地理的環境	- 13 -
(1) 位置	- 13 -
(2) 地形	- 14 -
(3) 植生	- 15 -
(4) 気候	- 15 -
2 社会的状況	- 16 -
(1) 人口	- 16 -
(2) 交通	- 17 -
(3) 産業	- 18 -
(4) 景観	- 19 -
(5) 市内の博物館、美術館等展示施設	- 20 -
3 歴史的背景	- 21 -
(1) 原始・古代	- 21 -
(2) 中・近世	- 25 -
(3) 近・現代	- 29 -

第2章 千葉市の文化財の概要

1 文化財の指定・登録状況	- 32 -
(1) 指定等文化財	- 32 -
(2) 未指定文化財	- 33 -
2 文化財の概要	- 34 -
(1) 有形文化財	- 34 -
(2) 無形文化財	- 39 -
(3) 民俗文化財	- 39 -
(4) 記念物	- 40 -
(5) 文化的景観	- 41 -

第3章 千葉市の歴史文化の特徴

1 歴史文化の特徴	- 43 -
(1) 歴史文化を捉える視点	- 43 -
(2) 歴史文化の特徴	- 44 -

第4章 計画の基本理念と基本方針

1 文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針	- 46 -
(1) 基本理念	- 46 -
(2) 基本方針	- 46 -

第5章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 これまでの文化財の保存・活用の取組み	- 48 -
2 文化財の保存・活用に関する課題と方針	- 49 -
(1) 文化財の価値・魅力を「知る」	- 49 -
(2) みんなで文化財を「活かす」	- 51 -
(3) 文化財を先の世代まで「守る」	- 52 -

第6章 文化財の保存・活用に関する取組み

1 文化財の保存・活用に関する取組み	- 53 -
(1) 文化財の価値・魅力を「知る」	- 53 -
(2) みんなで文化財を「活かす」	- 55 -
(3) 文化財を先の世代まで「守る」	- 57 -

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財の保存・活用の推進体制	- 59 -
(1) 千葉市の体制	- 59 -
(2) 市民・地域との連携強化	- 59 -
(3) 推進体制整備の方針	- 59 -
(4) 防災・防犯における連絡体制	- 63 -
2 計画の進捗管理と自己評価の方法	- 63 -

巻末資料

1 計画作成の経過	- 64 -
(1) 計画作成の体制	- 64 -
(2) 計画作成の経過	- 66 -
(3) 市民講座の経過	- 67 -
(4) ワークショップ	- 73 -
2 既存文化財調査の報告書リスト	- 76 -

序章

1 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

千葉市には、今から 35,000 年前の旧石器時代までさかのぼる豊かな歴史的背景があります。中でも特別史跡加曽利貝塚をはじめとした縄文時代の貝塚集落は、全国を圧倒する規模と数を誇り、これは千葉市域が食料資源に恵まれた豊かな自然環境を有していたことを物語っています。また、海辺に面する環境や、房総半島の内陸部への中継地として発展・交流してきた文化は、千葉市の歴史文化を語る上で欠くことのできないものです。

千葉市は、明治時代に入り、県都・軍郷^{ぐんごう}として発展したことで都市化が進み、人口が急増しました。さらに戦後の復興や高度経済成長期以降の開発・埋立てなどにより、都市化と人口増加は加速度的に進み、平成 4(1992)年の政令指定都市移行後も成長しています。

このような発展によりまちは著しく活性化しましたが、それと同時に、都市化により農村の原風景は減少し、他地域からの人口流入により旧来のコミュニティが失われ、生活様式や価値観の変化などにより伝統的な民俗文化が消滅するなど、文化財を取り巻く社会状況は目まぐるしく変容してきました。

こうした背景にあって、国は平成 31(2018)年の文化財保護法の一部改正で、地域住民と行政が一体となり、地域の文化財を後世に継承するための体制整備を目的とし、「文化財保存活用地域計画」の作成を制度化しました。

また、千葉県は令和 2(2020)年に、千葉県の文化財の保存・活用の基本的な方向性を示し、市町村の独自の魅力を活かしつつ一方で相互に矛盾なく文化財保護に取り組むための共通の基盤として「千葉県文化財保存活用大綱」を示しました。

千葉市の文化財保護行政において、昭和 33(1958)年の「千葉市文化財保護条例」の制定とともに、千葉市の文化財を取り巻く大きな転換点となったのが、昭和 30 年代後半に起きた加曽利貝塚の保存運動です。この運動は、加曽利貝塚を開発の危機から救い、市民が中心となって郷土の文化財を保護した、わが国における文化財保護行政の基礎を築いた大きな出来事で、千葉市における文化財保護思想の根幹にあるものです。

近年は、戦後に流入した住民を含む新たなコミュニティが形成され、住民が主体となって地域の歴史や文化の見直しが行われるなど、文化財を保存・活用していく機運は上昇傾向にあるといえます。

また、千葉市は、「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」の 4 つの地域資源を、千葉市らしさを形成する都市アイデンティティとして位置づけ、文化財を活用する取り組みを進めています。

(2) 計画作成の目的

千葉市では、前述のような地域の歴史や文化の見直しの動きを、さらなる文化財の保存・活用の機会と捉えています。これまでは、史跡や建造物など個別の文化財に対して、行政や所有者、一部の市民がそれぞれの状況に合わせて対応を進めてきました。今後、市内に多く残る多種多様な文化財を確実に保存・活用していくには、計画的かつ組織的に取り組む必要があります。

そこで、文化財の保存・活用に関する基本方針を定め、これに沿った具体的な方針と取り組みを示すために、千葉市文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)を作成しました。

この地域計画は、より多くの市民が、自分の住む地域の歴史や文化財の持つ新たな価値や魅力を知り、これまで以上に文化財への愛着を深め、文化財を守り伝えていく担い手であるという意識を共有することを目指します。

今後はこの地域計画に基づき、市民や所有者、行政などが互いに協力し合い、文化財の保存・活用に計画的に取り組む、文化財を活かした魅力溢れるまちづくりを行っていきます。

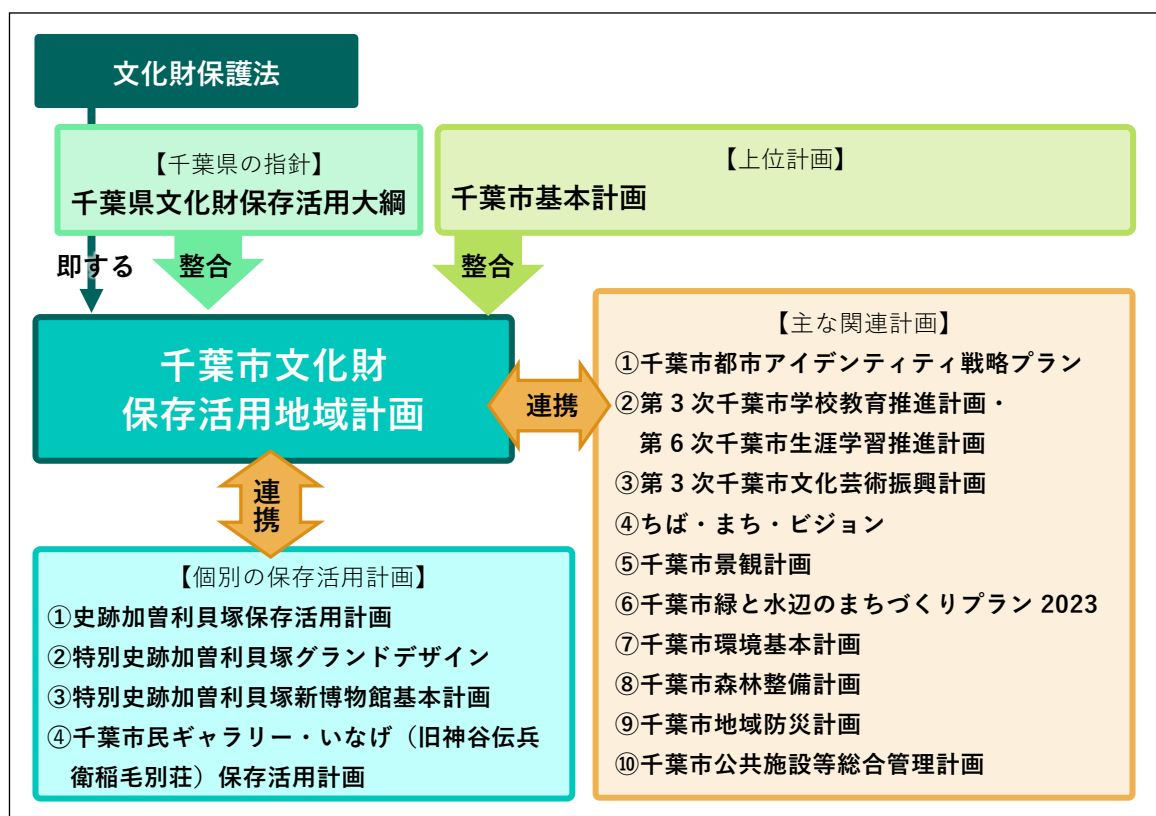
2 地域計画の位置付け

(1) 地域計画の位置付け

地域計画は、千葉市基本計画を上位計画とする、市内の文化財の保存・活用に係るマスタープラン兼アクションプランです。

文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、千葉県文化財保存活用大綱との整合をとりつつ、その他の関連計画と連携、調整を図っています。

地域計画における上位計画と、連携する主な関連計画との位置付けを以下のように整理しました。次ページ以降に、市が運用している計画について概要を記載します。



上位・関連計画における地域計画の位置付け

(2) 千葉県の指針

千葉県文化財保存活用大綱

令和 2(2020)年 10 月制定

文化財保護法第 183 条の 2 の規定に基づき、千葉県における「文化財の保存及び活用の総合的な政策の大綱」として定められました。

千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像は、「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。」で、この将来像の下に、県・市町村が保存・活用のために講ずる措置、市町村及び文化財所有者等への支援、防犯・防災及び災害発生時の対応、県における文化財の保存・活用の推進体制等を示しています。

(3) 上位計画

千葉市基本計画

総合政策局総合政策部政策企画課、令和 4(2022)年 9 月議決、計画期間：令和 5～14(2023～32)年度

目指すべき 10 年後の未来の千葉市の姿を「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」とし、まちづくりに向けた戦略的視点として、「100 年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり」、「ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり」、「世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり」、「都市機能の集積を活かした地域経済・社会の活性化」を掲げています。

文化財の保存・活用については、まちづくりの総合 8 分野の 6「文化芸術・スポーツ」、政策 1「文化芸術が生まれ、広がる環境を創る」の施策 2「文化財の保全・活用」に記載しています。「加曽利貝塚をはじめ市内に数多く残る貝塚の価値と魅力を高め、未来へつないでいくとともに、テクノロジーも活用しながら文化財の保護・活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進めます。」としています。主な取組みに、加曽利貝塚の整備・活用の推進、文化財のデジタルアーカイブ化、デジタルミュージアムの構築・推進の 3 つを挙げています。

(4) 主な関連計画

①千葉市都市アイデンティティ戦略プラン

総合政策局総合政策部都市アイデンティティ推進課、平成 28(2016)年 4 月策定、令和 4(2022)年 3 月改定
目標年次：令和 8 (2026)年度

「千葉市らしい」まちづくり・ひとづくり・くらしづくりを進め、その積み重ねを通じて本質的な、中核となる、「都市アイデンティティ」を確立するため、地域資源を活用した取組みを戦略的に進めることをねらいとして策定したプランです。

これによって、市民の愛着や誇りを醸成^{じょうせい}し、市外の認知や評価を獲得して、国内外に存在を強くアピールすることで、「住み続けたい」、「住んでみたい」、「訪れてみたい」、そして「選ばれる」都市となれるよう、中長期的な観点から統一的・体系的に実効性のある取組みを進めます。

市民アンケート等をふまえて、千葉市の歴史や地理に根差した重要な地域資源である「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」を柱とし、都市アイデンティティ確立のために取組みを進めてきました。令和 4 (2022)年に、計画期間の前半 5 年が経過したことから、千葉開府 900 年となる令和 8(2026)年度に向けて都市アイデンティティ確立のための取組みを効果的に進めるため、中間見直しを実施しました。「ソフト・ハード両面での展開」、「地域資源の関連付けによる活用」、「歴史が現在・未来につながる展開」、「官民の多様な主体による取組みの推進」という 4 つの推進の視点に、「戦略的なプロモーションの実施」、「社会的変化への対応」という 2 つを加え、都市アイデンティティの確立を推進しています。



②第3次千葉市学校教育推進計画・第6次千葉市生涯学習推進計画

教育委員会事務局学校教育部教育改革推進課・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

令和5(2023)年3月策定、計画期間：令和5～14(2023～32)年度

教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。第3次千葉市学校教育推進計画は目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」とし、実現するための教育目標に「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を掲げています。

第6次千葉市生涯学習推進計画は目指すべき姿を「一人ひとりが学びを通して成長しみんなが輝くまち 千葉市」とし、実現するための目標を「新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に活かし、多様な主体と連携・協働を図り持続可能な社会を形成できる環境をつくる」としています。基本施策2-1「郷土や地域への愛着を深める学習機会の提供」は、郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実、特別史跡加曽利貝塚の魅力向上、縄文文化調査研究の推進、千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施、千葉氏に関する調査研究の推進、郷土博物館の充実、千葉市史史料編近現代の刊行、文化財の保存・活用の推進、地域情報サービスの充実をアクションプランに挙げています。また、基本施策1-1「生涯学習の普及啓発」は、加曽利貝塚博物館や郷土博物館等におけるイベントの実施を挙げています。基本施策3-1「地域の担い手となる人材の発掘・育成」は、博物館等におけるボランティアの発掘・育成を、基本施策3-2「市民の参加・協働による学習成果の活用」は、博物館等施設ボランティアによる学習機会の提供(施設ボランティアによる各種講座の開催や来館者への案内等)を挙げています。

③第3次千葉市文化芸術振興計画

市民局生活文化スポーツ部文化振興課、令和6(2024)年3月策定

計画期間：令和6～15(2024～33)年度

文化芸術基本法第7条の2第1項の規定に基づく、地方文化芸術推進基本計画です。平成11(1999)年策定の「千葉市文化振興マスタープラン」のもと、第1次・第2次千葉市文化芸術振興計画を推進してきましたが、千葉市を取り巻く状況の変化を加味し、千葉市文化振興マスタープランと千葉市文化芸術振興計画を統合、整理をし、「文化芸術による人づくり、まちづくり、未来づくり」、という新たな理念、目指すべき姿、基本目標、重点取組みを定めました。基本目標3「千葉市ならではの文化芸術による新たな価値の創造」で、「美術品や文化財の継承と魅力の発信」を施策の1つに挙げています。

④ちば・まち・ビジョン

都市局都市政策課、令和 5 (2023) 年 9 月策定、計画期間：令和 5 ～14(2023～32) 年

都市づくりやまちづくりを進めるうえでの基本的な指針である 3 つのマスタープラン（「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」、「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)」、「立地適正化計画」）を統合したもので、都市づくり・まちづくりの基本的な方向性を定め、個別の都市計画を定める際や、「ちば・まち・ビジョン」の目標実現に向けた取組み施策等の指針となることを目的としたものです。

ちば・まち・ビジョンは、都市の生い立ちや地域の資源等を読み解き、市民のライフスタイルから見た「目指すべき都市の姿」を企画立案し、その実現に資する公共及び民間事業を総合的かつ戦略的にプロデュースする「都市デザイン」の考え方を踏まえ、「ウォーカブル(歩きたくなる)、リバブル(暮らしやすい)、サステナブル(持続可能)な美しく心地よい千葉へ」を目標としたうえで、「緑と水辺の豊かな都市づくり・まちづくり」、「コンパクトで賑わいのある都市づくり・まちづくり」、「安全・安心な都市づくり・まちづくり」の 3 つの視点から都市づくり・まちづくりの目標を定めています。また、都市を構成する要所(ツボ)となる 9 つのエリアを定め、各エリアの将来像や都市づくり・まちづくりの方向性を示しています。ちば・まち・ビジョンの実現に向けた「コンパクトで賑わいのある都市づくり・まちづくり」における都市空間に関する取組みの中で、歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりを目的とした「中央公園・通町公園^{とおりちょう}の連結強化」や、「特別史跡加曽利貝塚の魅力向上(史跡の整備、集客力の向上)、新博物館の整備」を位置付けています。

⑤千葉市景観計画

都市局都市部都市計画課都市デザイン室、平成 22(2010)年 12 月策定、令和 5 (2023) 年 9 月改定

景観法に基づき景観形成の理念を掲げ、市民・事業者と市の協働による、より魅力ある景観づくりの施策を展開するため、景観形成に関するマスタープランとして策定しました。

千葉市の景観は、海浜部の「うみ」の景観、市街地の「まち」の景観、田園の「さと」の景観に大きく区分できることが特徴です。それぞれの特徴と魅力を活かし、千葉市らしい景観づくりを目指し、景観形成の柱となる 5 つの目標・基本方針を定めています。

また、それぞれの場所に合ったきめ細やかな景観形成を誘導するため、配慮指針を定めており、「緑豊かで秩序のある街並み景観の形成を図る」や「オープンスペースによるにぎわいある景観の形成を図る」という指針のほか、「海際の記憶を残す景観を継承する」や「歴史を感じさせる資源を保全・活用する」等の指針を定めています。



⑥千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023

都市局公園緑地部緑政課、令和 5 (2023) 年 5 月策定、計画期間：令和 5 ～14(2023～32) 年度

都市緑地法第 4 条に基づく、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する法定計画です。千葉市の豊かな緑と水辺を次世代に引き継ぐため、市民をはじめとする多様な主体と行政が連携・協力して取り組む、千葉市の緑と水辺のまちづくりの基本方針を示しています。

「縄文より続く 住みやすいまち 訪れたいまち を次世代に」を計画のテーマに、「緑と水辺に関わる人々」、「近隣レベル」、「全市レベル」の 3 つの視点から、千葉市の緑と水辺の目指す姿を掲げています。

そして、その実現のため、グリーンインフラ^{*}の考え方に基づく取組みの推進、河川を活用したまちづくりの推進、都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成を重要視し、具体的な取組みを、グリーンインフラの構成要素である 9 つのフィールド(海辺、川辺、公園、街路樹、宅地、花の空間、^{くうかんち}空閑地、農地、^{やつだ}谷津田・森林)と、緑と水辺が担うグリーンインフラの 5 つの効用(環境、防災、景観、健康、コミュニティ)で表現し、緑と水辺のまちづくりに関する 55 の施策を位置づけています。

緑と水辺に係る歴代の計画より、緑と水辺の骨格を維持するとともに次世代へ継承することを目指し、緑と水辺の骨格上や骨格軸が交差する地点に加曽利貝塚縄文遺跡公園をはじめとする大規模公園を政策的に配置してきました。これらの魅力を高め、すごしたくなる緑と水辺の 11 の拠点づくりを目指すこととしています。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方。

⑦千葉市環境基本計画

環境局環境保全部環境総務課、令和 4 (2022) 年 3 月策定、計画期間：令和 4 ～14(2022～32) 年度

千葉市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する目標や、総合的かつ長期的な施策の大綱を定めた計画です。望ましい環境都市の姿を「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」として、それを環境の各分野から支える 5 つの「環境の柱」を設定しています。環境の柱 3「自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ」の基本目標 3-3 として「地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する」を設定しており、施策の方向性に地域の特性を活かした都市景観づくりや、歴史的遺産の保全継承を掲げています。

⑧千葉市森林整備計画

経済農政局農政部農政センター農業経営支援課、令和 5(2023) 年 4 月樹立

計画期間：令和 5～14(2023～32) 年度

地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定めた森林づくりのマスタープランです。保健・文化機能を有する森林については「保健休養を目的とした林内活動や、価値ある植生、景観の維持を考慮しつつ、森林の状況に応じて適切な施業を行います。」としています。

⑨千葉市地域防災計画

総合政策局危機管理部危機管理課、令和 5 (2023) 年 12 月修正

災害対策基本法第 42 条に基づき、千葉市防災会議が作成する、災害に対処するための基本的かつ総合的な計画です。文化財に関して災害発生前に行う対策については(共通編)に、災害発生後の応急対策については(災害応急対策編)に、以下のように示しています。

共通編 第 2 章 災害予防計画

第 3 節 被害の軽減 > 第 1 地震火災の防止

1 出火の防止

(8)文化財の保護 【消防局、教育委員会】

重要な建造物については、政令に基づき消防用設備等の設置を図り、火災に対しての防護措置をとる。また、毎年、文化財防火デー(1 月 26 日)を期し、教育委員会、消防局共同で査察指導を行う。

災害応急対策編 第 1 章 地震対策計画、第 2 章 風水害・雪害・火山災害対策計画

第 18 節 公共施設等の応急対策 > 第 4 その他の社会公共施設

3 文化財の保護

- (1)文化財に災害が発生した場合は、その所有者、管理者は、直ちに消防機関へ通報するとともに、本部(教育長)へ被害の状況を報告する。
- (2)教育長は、所有者、管理者等から被害の状況について報告を受けたときは、速やかに文化財の被害拡大を防止するために必要な応急措置をとるよう指示する。
- (3)関係機関は、被害を受けた文化財の被害拡大を防止するため、協力して応急措置を講じる。

災害応急対策編 第 1 章 地震対策計画 附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

第 3 節 警戒宣言発令に伴う対応措置 > 第 8 不特定多数の人が集まる施設^{*}の対策

- 1 警戒宣言が発令されると同時に、団体利用の形態をとる施設は主催責任者と協議のうえ閉館し、個人使用形態をとる施設はただちに閉館する。
- 2 施設利用者に対する警戒宣言の情報は、混乱をきたさないよう十分に注意し、直接口頭で伝達し、職員の誘導により退館させ臨時休館とする。
- 3 職員の役割分担を行い、施設設備の点検、ガラス等落下物の防災措置を実施し、保安要員を確保する。
- 4 市が主催又は共催する行事は中止し、警戒宣言が発令されている間は、休館とする。
- 5 他の行事等は、主催者等と協議の上、中止する。

※市民ギャラリーいなげ(市民局、上記 1～5 を行う)

※郷土博物館、加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター(教育委員会、上記 1～3 を行う)

災害応急対策編 第 3 章 大規模事故災害対策計画

【事故災害種別対策】第 1 節 大規模火災対策計画 > 第 2 予防計画

8 火の使用制限等 【消防局】

- (1)火災予防条例による火の使用制限 > ア 一定の場所における喫煙・たき火等の制限
劇場、映画館等の舞台・客席や百貨店・スーパーマーケット等の売り場及び文化財等での喫煙の制限や可燃性の物品その他可燃物の近くにおけるたき火の禁止等を規定し、これを遵守するよう指導する。

11 文化財の防火対策 【消防局、教育委員会】

文化財建造物は木造建築が多く、火災等の災害を受けやすいため、適切かつ周到な火災予防に関する努力が必要である。

(1)消防設備の設置・整備

文化財の所有者及び管理者は、消火器、消火設備、動力消防ポンプ設備、建造物全体を水幕で覆うドレンチャー設備等の消火設備を設置するとともに、自動火災報知設備、漏電火災警報設備の設置により、火災の発生を報知し、迅速な消火活動を行うことができるよう設備の設置・整備を行う。

防火施設の整備にあたっては、重要文化財(建造物)については、「重要文化財(建造物)等防災施設整備事業(防災施設等)指針(令和 3 年 12 月 6 日文化庁文化資源活用課長裁定)」に基づき行い、それ以外の指定・登録文化財(建造物)についても、本指針を勘案して行う。

(2)防火管理

文化財の所有者及び管理者は、火災の発生を未然に防止するため、日頃から適切な防火管理を行う。管理に当たっては、定期的な巡視と監視を行うとともに、環境を整備し、危険箇所の点検について消防機関から適切な指導を受ける。日常的な措置については、防火責任者を定め防火管理計画、防災訓練等の具体的な消防計画を作成し、自衛消防隊を組織して消火活動の体制を整備しておく。

また、毎年1月26日は文化財防火デーとして、文化財の防火意識の高揚を図るため、消防機関と教育委員会等の協力のもとに文化財建造物の消火訓練を行う。

⑩千葉市公共施設等総合管理計画

財政局資産経営部資産経営課、令和5(2023)年3月改定、計画期間：令和2～11(2020～29)年度

公共施設等を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点から「千葉市資産経営基本方針」に基づく資産マネジメントの取り組みや、資産保有の最適化の取り組みを推進し、将来にわたり市民サービスを安定的かつ継続的に提供することを目的に、公共施設等の総合的な管理のあり方について定める計画です。

文化財に関連する公共施設は、文化施設(美術館や市民ギャラリー・いなげ等の文化施設、博物館等、千葉市ゆかりの家^{きゅうおいほまちやくぼちやうしゃ}いなげや旧生浜町役場庁舎の文化財等)があり、今後の方向性を示しています。

『千葉市公共施設等総合管理計画』における施設グループ【カ 文化施設】の取り組みの方向性

文化施設(市民会館、ホール、美術館、市民ギャラリー・いなげ)

- ・現状の利用状況や人口動態等から、将来のニーズを精査するとともに、機能が類似している各施設の機能統合や連携について検討します。
- ・そのうえで、施設利用の効率性を上げるために集約化・複合化等を推進します。

博物館等(博物館、科学館、埋蔵文化財調査センター)

- ・現状の利用状況や人口動態等から、将来のニーズを精査するとともに、機能が類似している各施設の機能統合や連携について検討します。そのうえで、施設利用の効率性を上げるために複合化等を推進するとともに、民間活力の導入による管理・運営の効率化やコストの縮減を検討します。
- ・特別史跡加曽利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、史跡内の整備を進めるとともに、加曽利貝塚博物館は、令和4年2月に策定した「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」に基づき、新たな博物館の整備を進めます。
- ・科学館は、市民の科学に対する興味・関心を高められるよう、プラネタリウム設備の更新等、施設・サービスの充実を図ります。
- ・埋蔵文化財調査センターは、今後、収蔵スペースが不足することが予測されるため、大規模改修等が必要な場合は、立地、規模を含めた事業のあり方を検討し、学校跡施設等の活用や他事業との統合や複合化も含めた施設配置を検討します。
- ・郷土博物館は、千葉氏をはじめとする郷土の歴史がわかる博物館とするため、展示リニューアルについて検討します。

文化財等(千葉市ゆかりの家いなげ、旧生浜町役場庁舎)

- ・文化財としての価値を損なわないよう修繕を行いながら、より多くの方に見学してもらえるよう運営方法の工夫に努めます。

(5) 個別の保存活用計画

① 史跡加曽利貝塚保存活用計画

教育委員会事務局生涯学習部文化財課、平成 29(2017)年 1 月策定

史跡加曽利貝塚における保存、活用、整備の基本方針を定めるとともに、それを実現するための方法を示した計画です。加曽利貝塚は、2,000 年もの間、この地に住み続けた人々が創りあげた日本最大級の規模を誇る貝塚で、自然との共生を実現し、持続可能な社会を築いていた証です。この貴重な歴史遺産である加曽利貝塚の価値を未来へ守り伝え、多くの人々が史跡に親しむことで、その価値を広く知ってもらうことを目的としています。

② 特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン

教育委員会事務局生涯学習部文化財課、平成 31(2019)年 2 月策定

『史跡加曽利貝塚保存活用計画』に基づき、貝塚として初めて国の特別史跡に指定された加曽利貝塚と、その周辺地域の一体的な整備活用の将来像を描いたものです。加曽利貝塚に関わる人々が同じ目標に向かって進むための羅針盤としての役割を持ちます。加曽利貝塚と周辺の自然環境の特性を踏まえたうえで、整備対象エリアを設定し、「特別史跡としての役割」、「緑地、公園としての役割」、「博物館としての役割」の 3 つを目指すべき将来像としてまとめ、整備活用の方針を定めています。

③ 特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画

教育委員会生涯学習部文化財課、令和 4 (2022)年 2 月策定

史跡内を縄文時代の景観に復元することを目指し、昭和 41(1966)年 11 月に開館した千葉市立加曽利貝塚博物館を史跡外へ移転するため、上記①・②に基づいて、新たな博物館を整備する方針を示した計画です。縄文文化と S D G s を学ぶことができる博物館を目指し、その事業活動計画や施設計画、管理運営計画等をまとめています。

④ 千葉市民ギャラリー・いなげ旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画

市民局生活文化スポーツ部文化振興課、平成 27(2015)年 3 月策定

千葉市民ギャラリー・いなげ敷地内にある、国登録有形文化財「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の保存・活用を推進するため、策定した計画です。平成 25(2013)年度に実施した本建物の耐震診断により、耐震安全性に問題があることが明らかになりました。耐震補強を含む修理工事の計画を具体化し、一般公開及び利活用を継続発展させるため、文化財の持つ価値を明らかにするとともに、保護、環境保全、防災、公開活用の方針を示しています。

3 計画期間

地域計画の計画期間は、上位計画である「千葉市基本計画」の計画目標年次の令和14(2032)年に合わせることにし、令和8～14(2026～2032)年度の7年間とします。

また、開始から4年目までを前期とし、4年目にあたる令和11(2029)年度を計画の見直し期間に設定し、残りの3年間を後期とします。

地域計画の計画期間

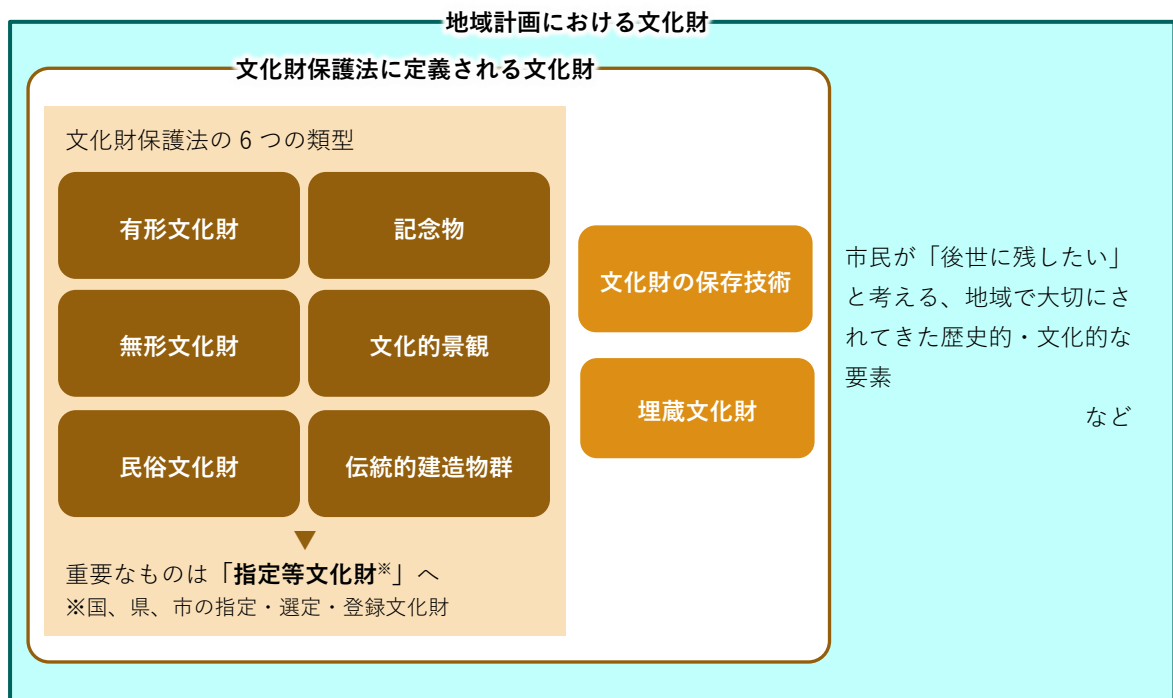
年度	計画期間							
	R 7 (2025)	1 年目 R 8 (2026)	2 年目 R 9 (2027)	3 年目 R10(2028)	4 年目 R11(2029)	5 年目 R12(2030)	6 年目 R13(2031)	7 年目 R14(2032)
地域計画		← 前期 →				← 後期 →		
千葉市 基本計画								

4 対象となる文化財の定義

これまでの文化財保護行政は、文化財保護法によって定義づけられる有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 つの類型及び文化財の保存技術、埋蔵文化財を保護対象とし、重要なものを同法や、県・市の条例に基づき、指定等文化財としてきました。

しかし、これまで文化財として一般的に認識されてこなかった未指定文化財の中にも、市民が「後世に残したい」と考える、地域で大切にされてきた歴史的・文化的な要素があります。

地域計画では、これらを踏まえ、未指定文化財を文化財の 6 つの類型に当てはめながら、その保存や活用を検討します。長い歴史の中で、地域で大切に守られてきたこれら未指定文化財を含むことで、より市民が文化財を身近なものとして認識し易くなり、保護・継承していく意識の向上につながります。



平成 24 年（2012）2 月に文化庁から示された「歴史文化基本構想」策定技術指針では、「歴史文化とは、文化財とそれに関わる様々な要素が相互に関係し合い、一体となったものである。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、本技術指針でいう文化財の周辺環境のことである。」と示されています。

地域計画では、千葉市の文化財と「文化財に関わる様々な要素」を一体的に捉えたものを、千葉市の歴史文化とします。

第1章 千葉市の概要

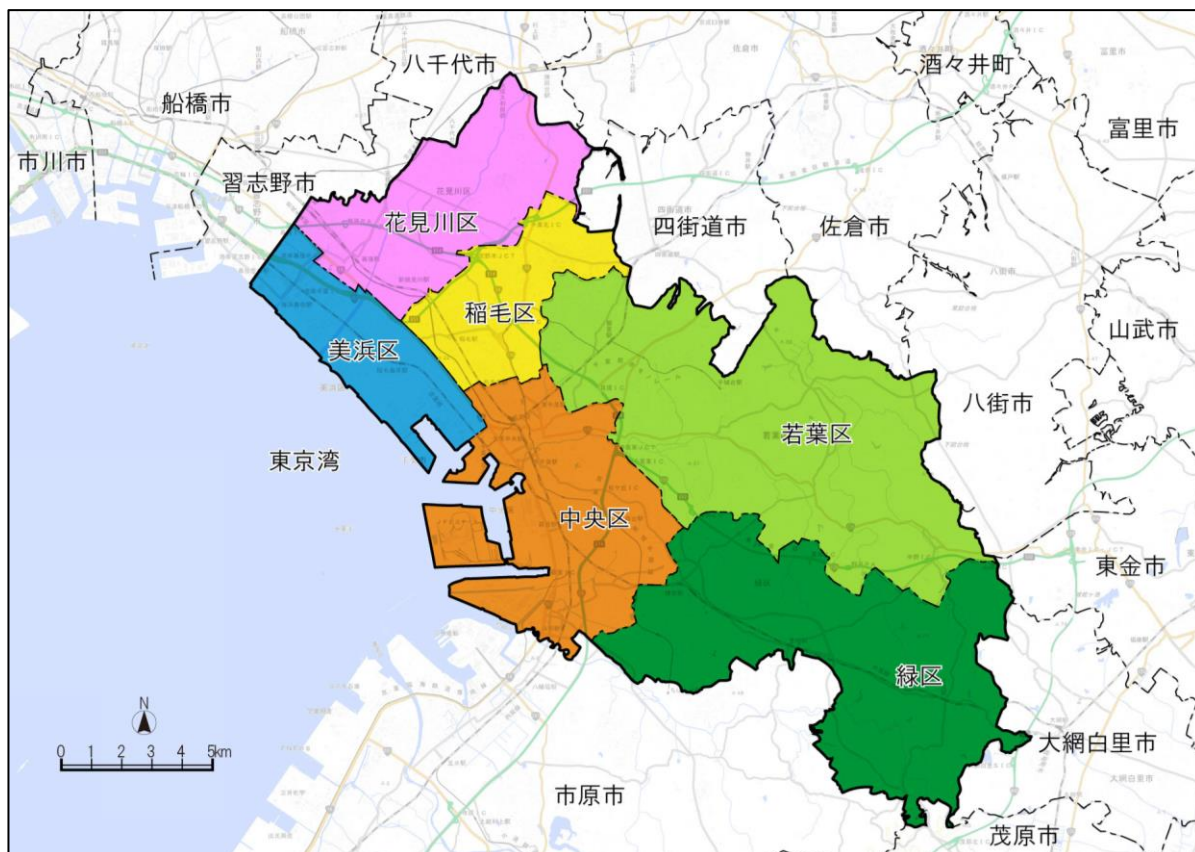
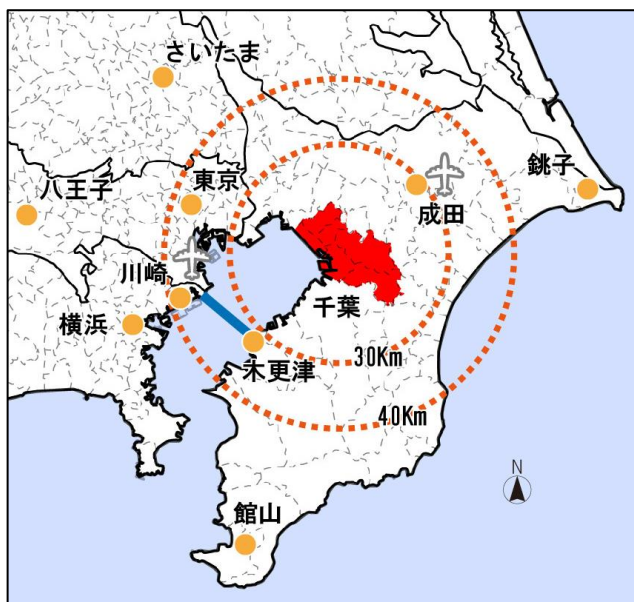
1 自然・地理的環境

(1) 位置

市域の西側が東京湾奥部に面し、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から東に 40 km に位置します。成田国際空港及び木更津市(東京湾アクアラインの接岸地)からそれぞれ 30 km の距離にあり、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっています。

大正 10(1921)年の市制施行時の市域面積は 15.22 km² で、近隣町村との合併と、計 33.88 km² の公有海水面の埋立てにより、現在は 271.78 km² です。

平成 4(1992)年に政令市に移行し、6 つの行政区(中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区)で構成されます。千葉市は 9 つの市(習志野市、八千代市、佐倉市、四街道市、八街市、東金市、大網白里市、茂原市、市原市)に接しています。



千葉市の位置と 6 つの行政区／国土地理院「淡色地図」を基に作成

(3) 植生

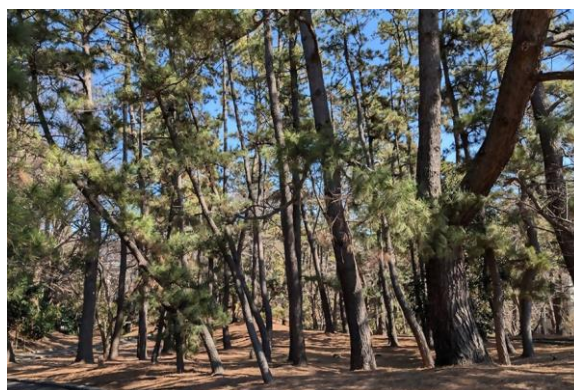
千葉市は東京に近接し、宅地化によって従来の自然が失われつつありますが、寺社林や台地縁の急斜面に自然性の高い森林がわずかに残されています。内陸部には、スダジイ群落やタブノキ群落などの地域本来の自然林や、イヌシデ・コナラ群落などの二次林が残されています。また、海岸沿いにはクロマツ林が見られるほか、自然の海岸が失われた現在でも^{えんしょうち}塩沼地植生がわずかに見られます。



スダジイ群落(緑区土気町)



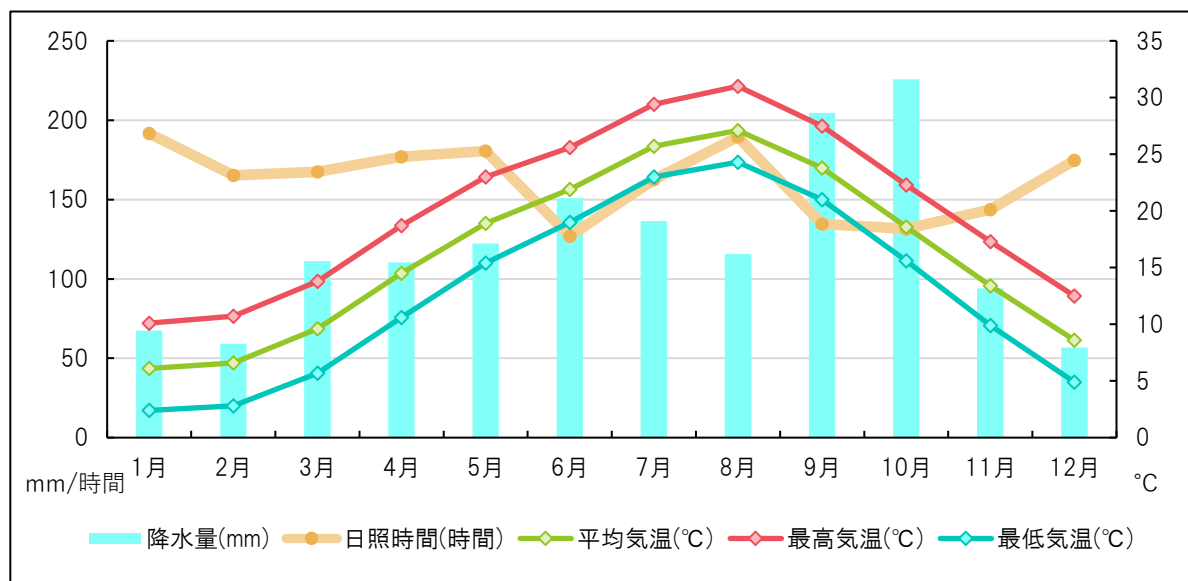
イヌシデ・コナラ群落(花見川区長作町)



海岸沿いのクロマツ林(稲毛区稲毛)

(4) 気候

令和 6(2024)年の年間平均気温は 18.0℃、年間降水量は 1,634.5 mmで、温暖な気候に恵まれています。



千葉の月別平均降水量・気温・日照時間／気象庁「過去の気象データ」を基に作成

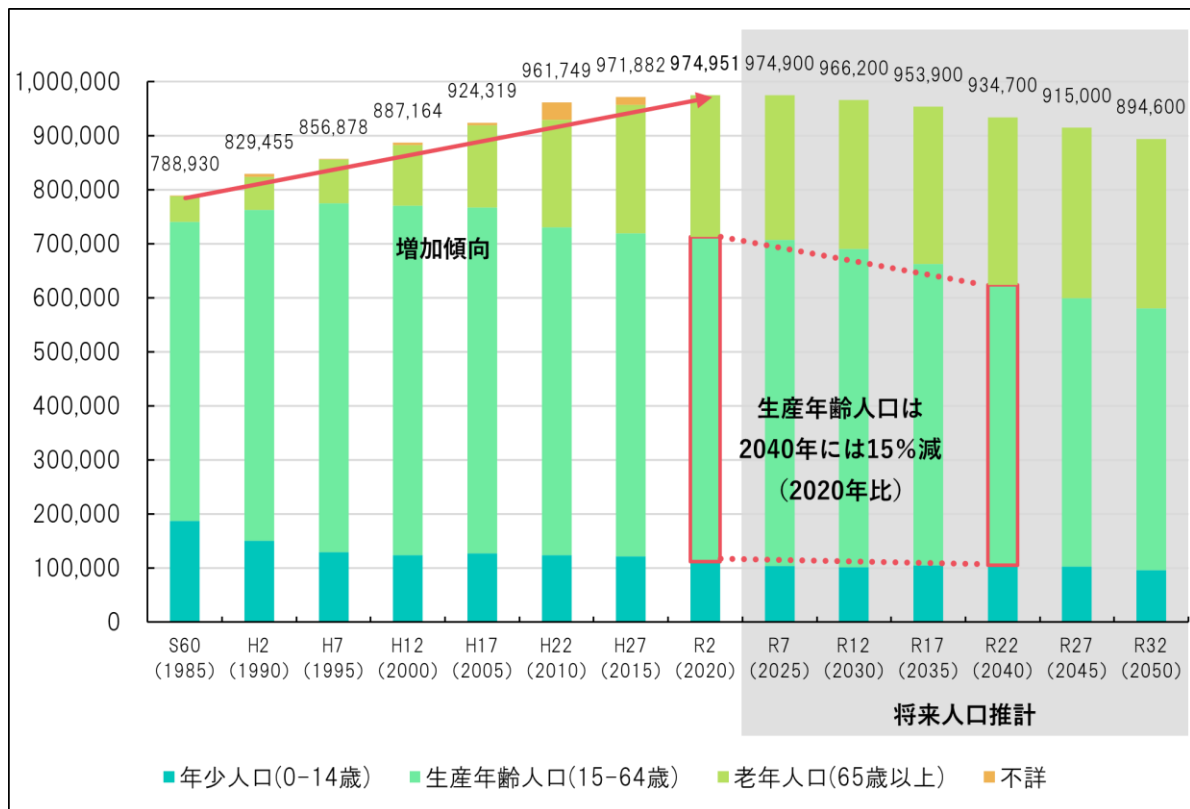
※千葉の平成 3(1991)年から令和 2(2020)年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出

2 社会的状況

(1) 人口

千葉市の人口は、令和 7(2025)年 4 月時点で 985,335 人です。2020 年代後半から減少傾向に転ずるとの推計が出ていますが、現在までゆるやかな増加傾向にあります。

生産年齢人口(15-64 歳)は継続的に減少し、令和 22(2040)年には令和 2(2020)年と比べて 15%減少することが想定されます。15 歳未満人口についても継続的に減少する見通しです。高齢者人口(65 歳以上)は継続的に増加し、ピークは令和 27(2045)年を見込んでいます。



千葉市の人口推移と将来推計(年齢3区分別)

※令和 2 (2020)年までのデータは千葉市統計書(平成 22・令和 4 年度版)「年齢(3 区分)別人口」より引用

※令和 7 (2025)年以降のデータは『千葉市基本計画』千葉市の将来人口推計(令和 4 年 3 月)より引用

(2) 交通

千葉市の基幹道路網は、東京、成田、東金、内房の各方面を結ぶ東関東自動車道、館山自動車道、京葉道路及び千葉東金道路から構成され、市域内には、13箇所のインターチェンジが設置されています。さらに、広域道路として千葉都心部を中心に国道14号、16号、51号、126号及び357号、各種主要地方道が放射状に伸び、周辺市と連絡しています。

鉄道やモノレール、バスなどの路線が中心部から各方面に向けて張り巡らされています。鉄道は、東京湾沿いの JR 総武線、内房線、京葉線、京成電鉄千葉線、内陸部を結ぶ JR 外房線、総武本線(成田線)、京成電鉄千原線で構成され、市内の鉄道駅は32駅(うち JR19駅、京成電鉄13駅)あります。千葉都市モノレールは、若葉区などの内陸部の大規模住宅地と千葉都心を結び、18駅あります。

路線バスは、一般路線バス事業者10社が市内各地域と駅や公共施設、病院などを結んでいます。また、乗合バスの退出で交通が不便になった地域では、地域住民の足の確保と利便性の向上を目的とした、千葉市と地域が一体となって運行する若葉区泉地域コミュニティバスや、若葉区大宮台地域コミュニティバスなどがあります。

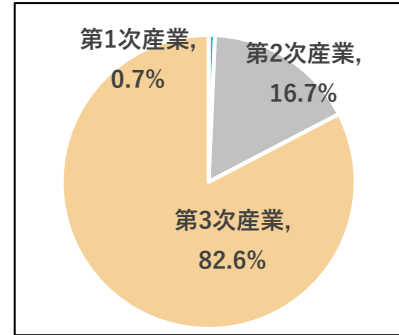
東京湾の湾奥部に位置する千葉港は、千葉市のほか5市(市川市、船橋市、習志野市、市原市、袖ヶ浦市)の地先水面を港湾区域とする大港湾です。平成23(2011)年には国際拠点港湾に指定され、国際海上貨物輸送網の拠点となっています。



千葉市の交通網／国土地理院「淡色地図」を基に作成

(3) 産業

千葉市の令和 2(2020)年の産業別従業者数を見ると、第 3 次産業が最も多く 82.6%、次いで第 2 次産業が 16.7%、第 1 次産業が 0.7%となっています。



千葉市の産業別従業者数/令和 2 年
国勢調査 就業状態等基本集計

①第 1 次産業(農業、漁業)

千葉市の令和 5(2023)年度の農業産出額(推計)は、90 億円で県内 15 位に位置し、野菜をはじめ米、畜産、花きなど、多様な農業生産が行われています。産出額の内訳は、野菜が半分以上を占め、市内はもとより首都圏に新鮮な農畜産物を安定供給する都市農業が営まれています。

千葉市の主な農産物は、ニンジン、ネギ、ワケネギ、ハウレンソウ、コマツナ、ラッキョウ、キャベツ、レタス、トマト、イチゴ、落花生^{らっかせい}で、伝統野菜^{とけ}の土気からし菜なども栽培されています。

若葉区、緑区が主な農業生産地域ですが、都市部にも自家用野菜の栽培などで利用できる市民農園や、農産物の収穫が体験できる観光農園があります。

海岸沿いの埋立て以前は、海苔^{のり}や貝類の内湾漁業が行われていましたが、現在はほとんど行われていません。

②第 2 次産業(製造業)

千葉市は第二次世界大戦後急速に発展した京葉工業地域があり、臨海部は鉄鋼・電力などの素材型工業の大規模な工場が所在します。また、内陸部には千葉鉄工業団地、古市場工業団地^{ふるいちば}、千葉市工業センター、千葉土気緑の森工業団地、ちばりサーチパークといった工業団地があり、一般機械・金属加工などの関連産業が集積しています。

③第 3 次産業(小売業・サービス業、観光消費関連産業)

小売業、学術研究、専門・技術サービス業が挙げられます。小売業は、付加価値額・従業者数の多い産業ですが、商店街などの個人商店の売上は減少傾向にあります。しかし、稲毛せんげん通り商店街など、地域コミュニティの再生を通じた商店街活性化に取り組んでいる商店街もあります。

観光目的の来訪者や MICE※参加者の主な消費対象である産業には、鉄道業、道路旅客運送業、各種商品小売業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、娯楽業があります。観光目的の来訪者数は近年横ばい傾向ですが、ビジネス目的の来訪者数は増加傾向にあります。幕張メッセの来場者数は令和 5(2023)年度は 450 万人を超え、国際会議の開催件数も増加しています。

また、JR 海浜幕張駅を中心とした幕張新都心地域と、JR 千葉駅・京成電鉄千葉中央駅を中心とした地域に、宿泊施設と飲食・商業施設が集積しています。

近年では、若葉区、緑区に残る豊かな自然を活かし、気軽に自然や農にふれあえるエリアを「チバノサト」と称し、グリーンツーリズムを推進しています。

※MICE：企業等の会議(MEETING)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(INCENTIVE TRAVEL)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(CONVENTION)、展示会・見本市、イベント(EXHIBITION/EVENT)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

(4) 景観

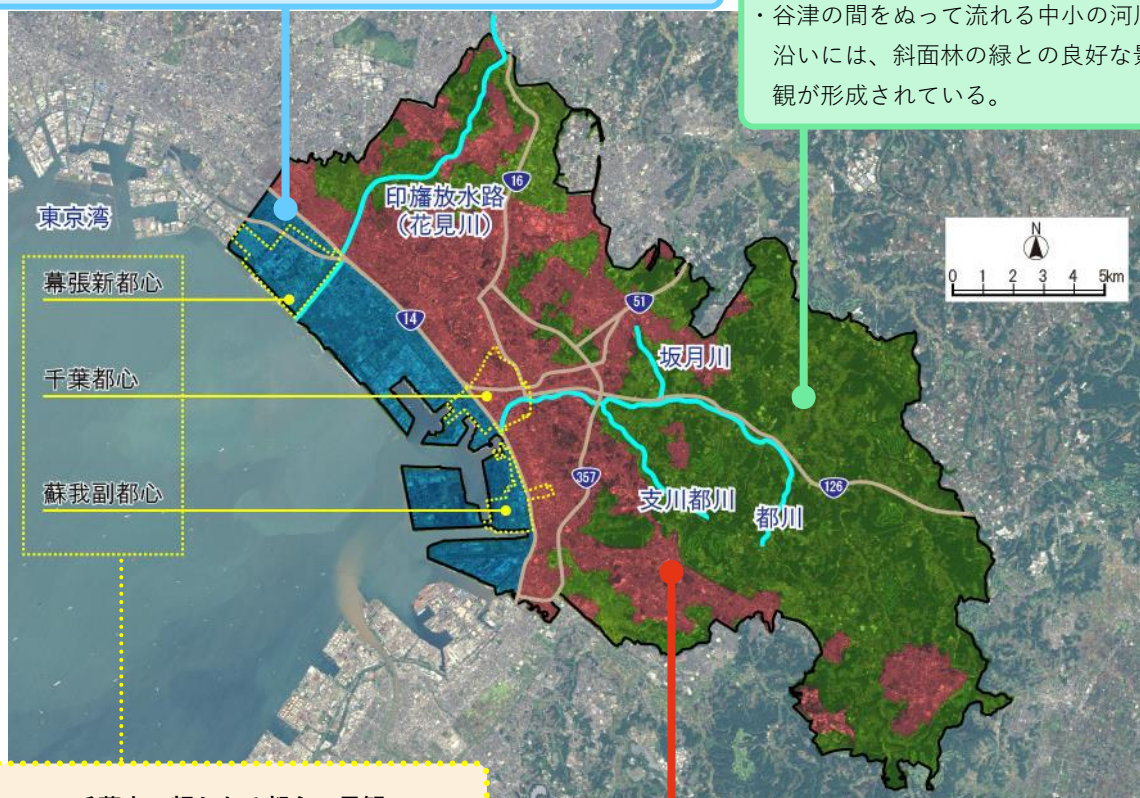
千葉市の景観は、これまでの土地利用などから、国道 14 号・357 号付近に 19 km に及ぶ旧海岸線を境として、埋立てによる海際の市街地の景観、内陸部の市街地の景観、市街地の後背地に広がる里山や谷津が特徴的な田園景観の 3 つに大きく区分できます。また、千葉市の顔となる 3 つの都心の景観があります。

長い海岸線がつくる海際の市街地の景観

- ・海岸線には、人工海浜「いなげの浜」、「検見川の浜」、「幕張の浜」、ヨットハーバーや松林等が整備され、海岸から夕日や富士山も見える。
- ・検見川浜駅、稲毛海岸駅周辺等には、計画的に整備された住宅地が広がる。かつて海岸線を臨んだ稲毛の浅間神社境内と周辺の松林は、埋立てによって失われた景勝地の面影を残している。
- ・輸出入の拠点である千葉港を中心に、工業系施設が集積する産業景観が展開されている。

緑と水辺、谷津が広がる田園の景観

- ・住宅の広がる市街地に近接して、谷津田や里山等の多くの自然が残されている。若葉区東部地域は、特に自然環境に恵まれた地域で、湧水、池沼、谷津等が分布している。
- ・台地上には畑を主とする農地が広がり、屋敷林に包まれた集落が所在している。
- ・谷津の間をぬって流れる中小の河川沿いには、斜面林の緑との良好な景観が形成されている。



千葉市の顔となる都心の景観

- ・千葉駅を中心とする千葉都心は、商業・業務系の施設が立地し、駅から中央公園に至る一帯や県庁周辺は、風格のある都市景観が形成されている。
- ・臨海部の埋立てにより整備された幕張新都心、副都心として位置づけられた蘇我副都心は、多様な都市機能を導入した整備が進められている。

内陸部の市街地の景観

- ・鉄道沿線や駅周辺を中心に、商業・業務施設や住宅等が混在し、一部には地形の起伏の変化や斜面林も見られる。
- ・市街地の随所に整備された住宅団地は、高度経済成長期に開発されたもので、全体的に、経済性が追求された画一的な街並みとなっている。
- ・あすみが丘やおゆみ野等の郊外部の住宅地は緑が多く、まとまりのある個性的な街並みを持つ。

千葉市の景観／『千葉市景観計画』、国土地理院「電子国土基本図（オルソ画像）」を基に作成

(5) 市内の博物館、美術館等展示施設

千葉市内には、加曽利貝塚博物館や郷土博物館などの博物館のほか、美術館や科学館など、様々な分野の展示施設があります。各施設は以下のとおりです。

No.	施設名	所在地	概要	設置
1	千葉市立加曽利貝塚博物館	若葉区桜木	特別史跡加曽利貝塚出土資料を中心に東京湾周辺の縄文時代の人々の生活の様子を解説した博物館	市
2	千葉市立郷土博物館	中央区亥鼻	千葉市の礎を築いた千葉氏をはじめとする千葉市の歴史を解説した博物館	市
3	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区南生実町	市内で見つかった土器などの遺物や発掘調査の記録を展示	市
4	旧生浜町役場庁舎	中央区浜野町	生浜町役場庁舎として建築された昭和初期の木造二階建洋風建築	市
5	千葉市ゆかりの家・いなげ (旧武見家住宅)	稲毛区稲毛	愛新覚羅溥傑と妻・浩が新婚時代を過ごした和風別荘建築	市
6	千葉市科学館	中央区中央	科学の楽しさや自然の不思議にふれることができる科学館	市
7	千葉市生涯学習センター	中央区弁天	市民の生涯学習活動を総合的に支援するための施設、ロビーで遺跡出土品の展示・解説	市
8	千葉市美術館	中央区中央	房総ゆかりの作品、近世から近代の日本絵画と版画や現代美術を所蔵・展示	市
9	千葉市民ギャラリー・いなげ (旧神谷伝兵衛稲毛別荘)	稲毛区稲毛	神谷伝兵衛の別荘だった洋館を一般公開するほか、市民ギャラリーは地域と連携したイベントを開催	市
10	千葉市動物公園	若葉区源町	野生動物の保全に取り組み、動物の飼育・展示を通じて動物や自然との共生について学べる施設	市
11	BOTANICA MUSEUM (千葉市花の美術館)	美浜区高浜	稲毛海浜公園内にある温室で花や植物を展示	市
12	稲毛記念館	美浜区高浜	稲毛の歴史・風土に関する資料を展示	市
13	千葉市都市緑化植物園	中央区星久喜町	各種見本園やみどりに関する相談室を備えた都市緑化活動の拠点施設	市
14	土気あすみが丘プラザ	緑区あすみが丘	展示室にて土気地区の発掘調査成果を展示・解説	市
15	千葉県立美術館	中央区中央港	千葉県ゆかりの美術資料を中心に体系的に収集、保管する美術館	県
16	千葉県立中央博物館	中央区青葉町	千葉県の自然と歴史について学べる総合博物館	県
17	千葉経済大学地域経済博物館	稲毛区轟町	千葉県の歴史を経済史と経済伝承の視角から構成して展示する施設	私立
18	ホキ美術館	緑区あすみが丘東	日本初の写実絵画専門美術館	私立

3 歴史的背景

(1) 原始・古代

①縄文時代－貝塚数日本一のまち－

関東平野は、35,000 年前に始まる旧石器時代の遺跡集中地で、とりわけ千葉市域を含む下総台地は、全国の 1 割に及ぶ遺跡数を誇ります。下総台地は、日光・足尾山麓と緑区土気町^{とけちやう} 1 帯を結ぶ尾根と、房総丘陵から緑区土気町^{とけちやう} 1 帯を通して下総台地につながる尾根に野生動物の通り道があります。この 2 つの道が交差する緑区あすみが丘 1 帯は狩猟好適地で、旧石器時代の遺跡が特に多く見つかっています。

その後、16,000 年前に、土器の使用などが始まり、縄文時代が幕を開けました。

10,000 年前、気候の温暖化によって東京湾ができ、落葉広葉樹林が広がると、人々が一定の土地に留まり、土器の使用で煮炊きが容易になり、食材の幅が広がりました。房総半島で最古の貝塚はこの頃に現れますが、市域で確認はされていません。

この状況が大きく変化したのは 7,000 年前の縄文時代前期のことでした。現在より気温が高く、海岸線が今よりずっと谷奥まで及んでいた縄文海進の影響で、都川水系は若葉区北谷津町・多部田町^{たべたちやう} 付近まで、村田川水系は有吉小学校と有吉中学校の間まで海が入り込んでいました。それまで海岸線から離れた台地上にあったムラは沿岸部に進出し、泥干潟に生息するハイガイやマガキを採取し、規模の小さい貝塚を形成しました。鳥込貝塚^{とりこみ} (花見川区西小中台) や鳥喰東遺跡^{とりばみ} (花見川区宮野木台) はこの時期の代表的な遺跡群です。



千葉市内の主な貝塚分布図

5,000 年前の縄文時代中期になると、縄文海進以降に河川から流れ込んだ大量の土砂により、東京湾沿岸に遠浅の干潟が広く形成されました。海産資源を日常的に入手しやすくなり、大規模な貝層を伴う定住型のムラが各所に現れました。また、台地上は落葉広葉樹林が発達し、多様な資源に恵まれた環境を背景として、イボキサゴやハマグリな

どの貝類や小魚、イノシシやシカなどの陸生動物、堅果類やイモ類など、さまざまな食材を活かして、縄文時代で最も人口が多い時代を迎えました。千葉県は全国一の貝塚密集地帯で、中でも千葉市は縄文時代の貝塚数が105箇所(令和3(2021)年3月現在)あり、日本一の「貝塚のまち」と呼ばれています。市域に数多く残る貝塚は縄文時代の繁栄を今に伝えています。

この時期にできた大型貝塚の特徴は、ムラの中央に建物などのない広場的な空白部分があり、その周囲に環状に建物や貝塚が配置されたドーナツ状の構造をしています。有吉北貝塚(緑区おゆみ野)は、中心の空白部分の周囲に貯蔵用の穴が多数つくられ、住居はその外側に建てられました。そして、台地外側の斜面や、使われなくなった住居跡に大量の貝殻が廃棄されました。



特別史跡加曽利貝塚

こうした大きな貝層と広場を持つムラは、千葉県の東京湾岸にほぼ同時期に多く存在しました。中でも、5,000～3,000 年前につくられた加曽利貝塚(若葉区桜木)は、縄文時代中期の北貝塚と後期の南貝塚という 2 つの大型貝塚が、上空から見ると「8」の字のように連結する日本最大級の貝塚で、国の特別史跡に指定されています。

②弥生時代－南北文化の交流－

2,800 年前に北部九州に伝わった水田稲作は、しだいに東へ広がり、2,000 年前に日本列島の各地で生業の中心を占めるようになりました。

市域には、弥生時代前期から中期前葉(2,500～2,200 年前)までの遺跡が少なく、まだ本格的な稲作は根付いていませんでした。新田山遺跡(若葉区坂月町)や、南屋敷遺跡(若葉区みつわ台)、中野台遺跡(中央区千葉寺町)などの小規模なムラ跡から、一度埋葬し白骨化した骨の一部を壺などに入れ再び埋める再葬墓が見つっています。



再葬墓

市域で本格的な稲作が始まったのは、弥生時代中期後葉(2,100～2,000 年前)です。中央区星久喜町から中央区亥鼻にかけての都川沿いの台地上や、葭川流域の稲毛区萩台町周辺の台地上で遺跡が見つっています。ムラのまわりを深い溝で囲って集住する環濠集落が出現し、墓のあり方も主に東海地方から伝わった四方を溝で区画した方形周溝墓に変わりました。環濠集落は和唐地遺跡(中央区星久喜町)や戸張作遺跡(若葉区東寺山町)、方形周溝墓は星久喜遺跡(中央区星久喜町)などが代表例です。



和唐地遺跡の環濠集落

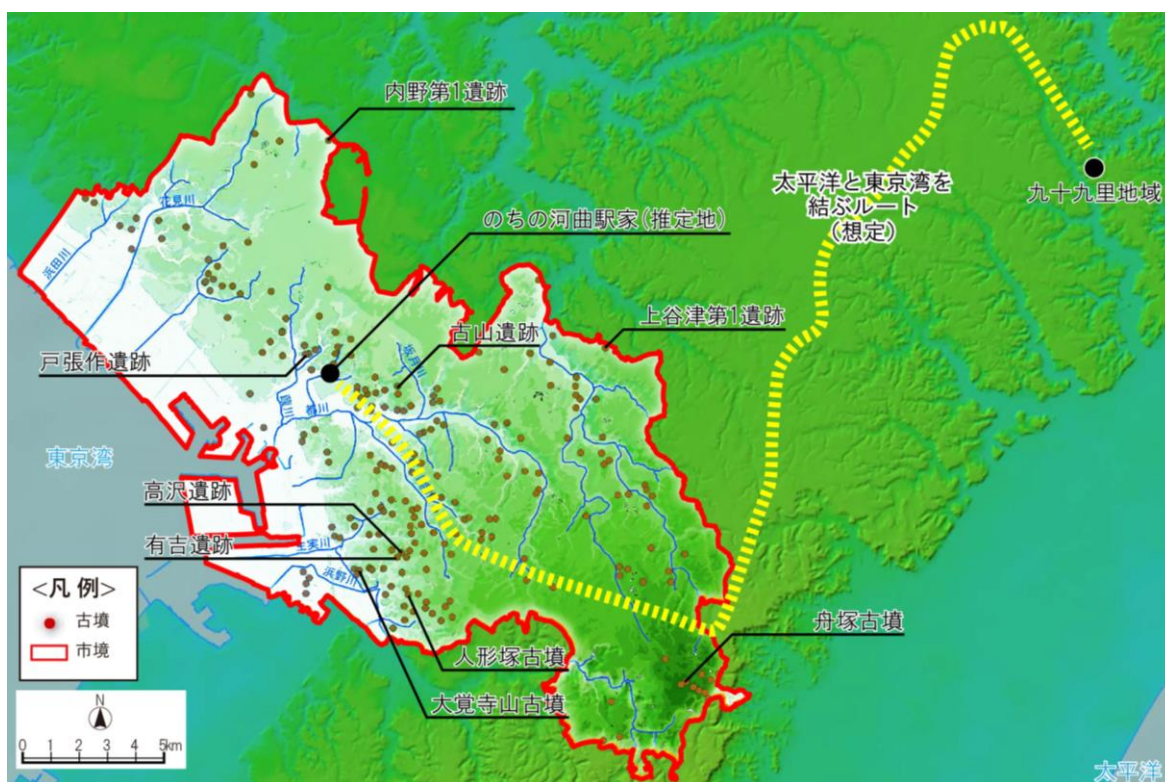
弥生時代後期(1,900～1,800 年前)になると、房総半島の北と南は様相の異なる文化が展開しました。北部は東北地方の影響が見られ、南部は東京湾をはさんだ神奈川県側の影響が見られます。市域は、この2つの異なる文化圏の影響を受けていました。

③古墳時代—小豪族による地域支配—

また、九十九里地域くじゅうくりに出自さんぶがたはにわをもつ山武型埴輪にんぎょうづかが出土した人形塚古墳ふなづか(緑区おゆみ野)や舟塚古墳(緑区土気町)は、古墳の規模・構造なども九十九里地域くじゅうくりの古墳と共通しており、広域のつながりを示しています。市域に残る 900 基近い古墳に、大規模な古墳はほぼなく、小規模な円墳が多くを占めます。このことは、市域に有力な豪族ごうぞくがいなかったことを示しています。



人形塚古墳の山武型埴輪



古墳時代の太平洋と東京湾を結ぶルート（想定）／国土地理院「地理院地図 色別標高図」を基に作成

こうした古墳時代後期(6世紀)の遺跡の動向が、^{りつりょう}律令体制への移行期である^{あすか}飛鳥時代(古墳時代終末期・7世紀)を経て、奈良時代の地域性に引き継がれます。

④奈良・平安時代－上総と下総の分岐点－

律令制下の奈良時代は、市域の大部分が^{しもうさのくにちばぐん}下総国千葉郡に含まれていました。緑区土気町一帯は^{かざさのくにやまのべぐん}上総国山辺郡と推定され、市域は2つの国にまたがっていました。

全国的に官道が整備され、市域に東海道の駅路が整えられると、上総国方面から北上し、^{ごい}五井・^{えきろ}浜野を経て都川河口付近に^{かわのうまや}河曲駅家(推定地：中央区千葉寺町)がつくられました。駅路はこの河曲駅家から^{ひたちくのくに}常陸国(現在の茨城県)方面と、^{こくふいちかわ}下総国府(市川市)方面に分岐し、市域は交通の^{ようしやう}要衝となりました。なお、河曲駅家推定地にほど近い千葉寺で、8世紀前半に建てられた寺院跡が見つかり、また千葉寺地区遺跡群からは、多数の掘^{ほつ}立^{たて}柱建物跡や、駅家について記した^{ぼくしよ}墨書土器、官人の^{おびかざ}帯飾りや^{せんか}銭貨など、地方の役所を連想させる出土品が多く見つかり、地域の中心的な場所であったことを示しています。

この時代は大仏造^{ぞうりゅう}立、国分寺造営に代表されるように、国家仏教を地方に広める政策が進められました。市原市国分寺台に上総国分寺・^{いちはらこくぶんじだい}尼寺が造営されますが、この国分寺・尼寺の屋根瓦を^{みなみかわらざかかまあとぐん}南河原坂窯跡群(緑区あすみが丘)で生産・供給していました。一見すると遠方ようですが、村田川を利用した水上交通がそれを可能にしました。

また、^{こしかわど}越川戸遺跡(緑区^{ひらやまちやう}平山町)や^{やつ}谷津遺跡(中央区^{はなわちやう}花輪町)では、「^{はなわちやう}佛佛」と記された^{がとう}墨書土器や、^{がとう}瓦塔・^{がとう}瓦堂、^{とうみようざら}灯明皿など仏教にかかわる出土品が見つかり、仏教信仰の民間への広がりを示します。



南河原坂窯跡群



古代の東国と都のつながり/『千葉市の海辺』より

仏教信仰の広がり、地方に文字を伝えることにもつながりました。「千葉」の文字が最初に確認できるのは、平城京跡出土の木簡で、8世紀前半までさかのぼります。また、種ヶ谷津遺跡(中央区生実町)から出土した墨書土器に「千葉」の文字を確認することができ、1,300年前から「千葉」の地名が使われていたことがわかります。



種ヶ谷津遺跡から出土した「千葉」墨書土器

平安時代になると都の下級貴族が地方に土着し、古墳時代以来の在地の豪族層と結び、やがて在地領主として一族郎党を率いる「武士」が誕生しました。10世紀の平将門の乱や、11世紀の平忠常の乱を通じて、房総各地が大きく荒廃する中、その子孫は次第に房総半島の各地に進出し、所領を広げてさらなる繁栄へとつながりました。

(2) 中・近世

①中世－千葉の礎を築いた千葉氏－

大治元(1126)年6月1日、平常重が^{つねしげ}大椎(緑区大椎町)から現在の中央区^{いのほな}亥鼻付近に本拠を移し、千葉氏と千葉のまちの繁栄が始まりました。千葉市は6月1日を「千葉開府の日」と定めています。常重の子の常胤は、石橋山の戦いに敗れて安房国(千葉県南部)に逃れて来た源頼朝のもとにいち早く参陣しました。また、源平合戦や奥州合戦などにも参加し、鎌倉幕府の創設に大きく貢献しました。この功績によって常胤は、下総国と上総国を中心に東北から九州まで全国に多数の所領を獲得し、幕府の有力御家人となりました。

千葉氏は、先祖である^{よじぶみ}平良文が北極星と北斗七星を神格化した^{みょうけん}妙見に助けられたという伝承から、代々妙見を篤く信仰しました。千葉に妙見を勧請し、また、各地にある千葉氏一族の城や館の周辺には妙見社が残されています。その妙見信仰の中心が、^{ほくとさんこんごうじゆじそんこういん}北斗山金剛授寺尊光院(現在の千葉神社)です。



現在の千葉神社

鎌倉・室町時代の千葉は、下総国を支配した千葉氏の本拠として賑わいました。

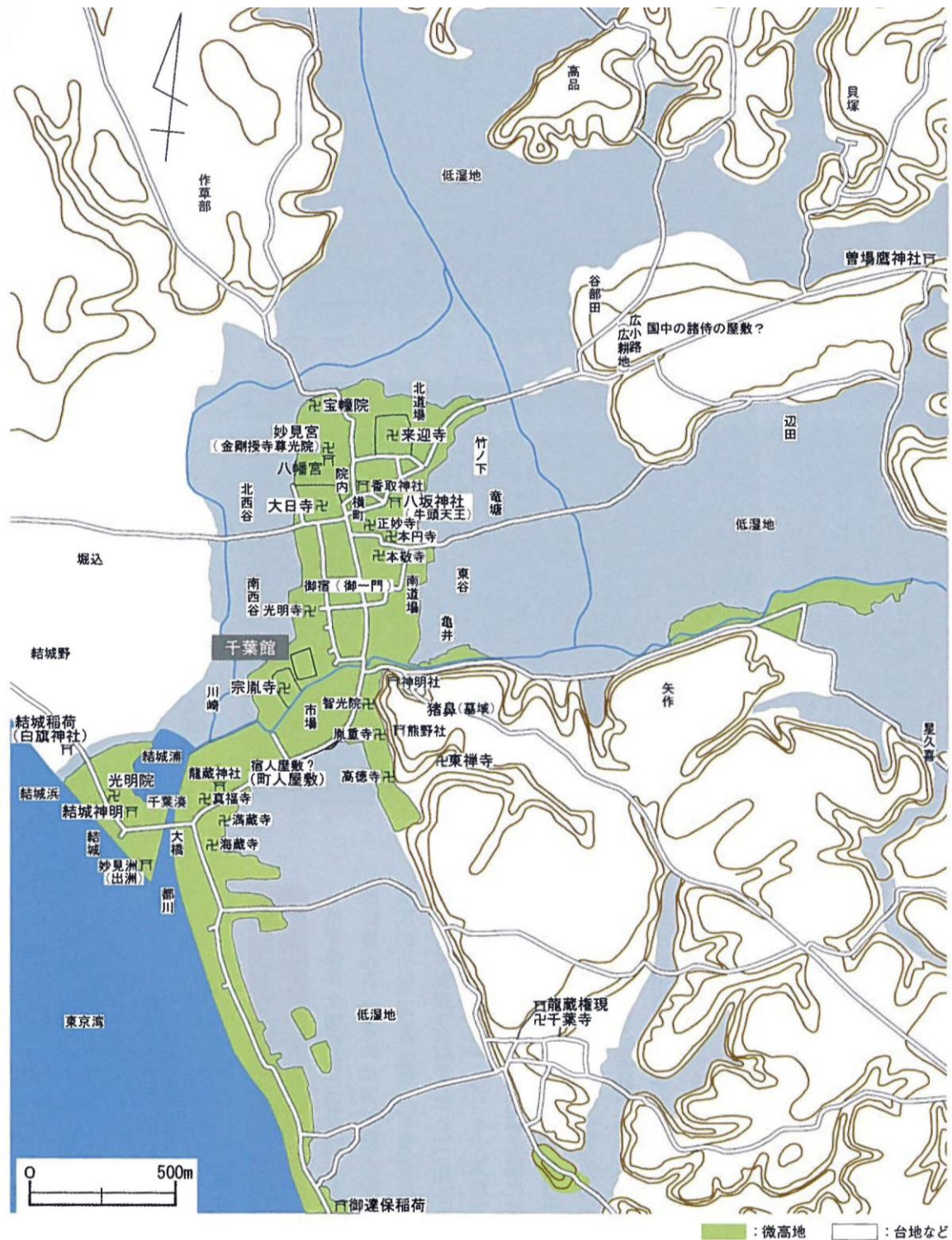
この背景には、千葉の地が房総各地へ通じる街道の結節点であったこと、そして東京湾を利用した海上交通の要衝であったことが挙げられます。千葉氏は、この2つの交通の要衝地である、都川河口付近の入江「^{ゆうきうら}結城浦」に千葉湊を設置し^{しやうあく}掌握することで、経済的基盤を確立しました。下総の守護として大きな勢力を有していた千葉氏ですが、次第に一族内で争いを繰り返すようになり、^{こうしやう}康正元(1455)年、当主であった千葉胤直は、^{まくわりやすたね}馬加康胤や^{はらたねふさ}原胤房に、館を攻められ敗れました。千葉氏は後に拠点を^{しすいまち}佐倉本佐倉城(酒々井町・佐倉市)に移しますが、千葉のまちは引き続き千葉氏の妙見信仰の中心地として賑わい、房総各地からの街道が集まり、湊を擁する商業都市として繁栄を続けました。

戦国時代は、^{おゆみ}小弓城(中央区生実町)を拠点とする原氏が、千葉氏に代って市域を勢力

下に置きました。後に、古河公方こがくほうの一族の足利義明あしかがよしあきが小弓城くぼうに入り、「小弓公方」として力を伸ばしましたが、滅亡し、再び原氏が小弓城を拠点としました。

緑区土気町に所在する土気城を拠点とした酒井氏は、熱心に法華宗(日蓮宗)を信仰し、領内七里四方の寺を法華宗に改宗させ、領地は「七里法華」と称されていたと伝えられています。

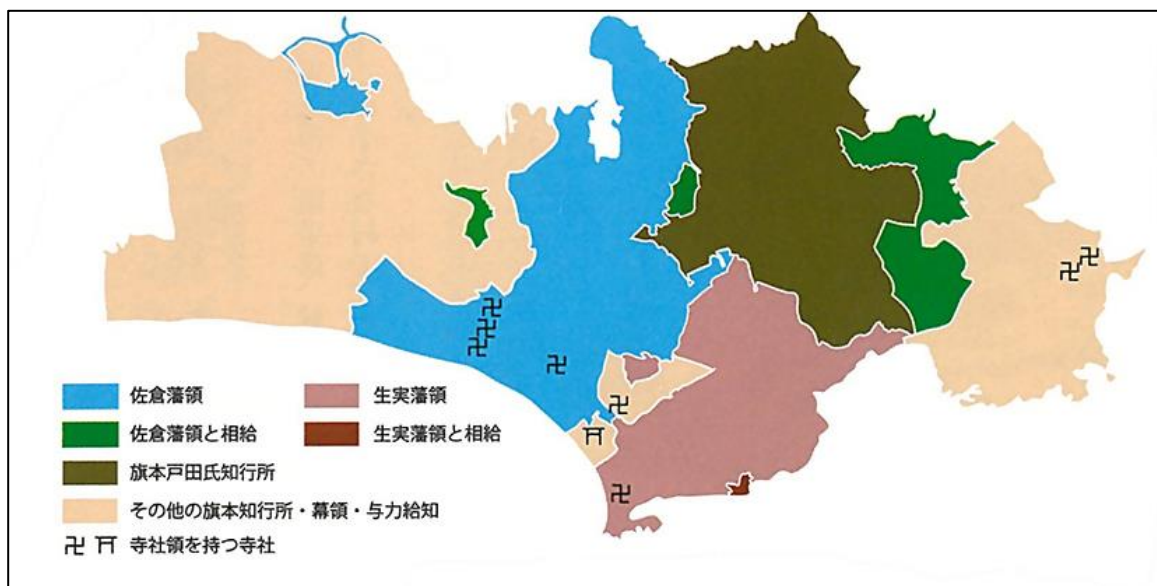
千葉氏や原氏は、安房国の里見氏さとみに対抗するため、戦国時代に勢力を拡大していた小田原北条氏とんとみひでよしに従いました。天正18(1590)年、豊臣秀吉による小田原攻めによって領主としての千葉氏・原氏や酒井氏は滅びました。



15 世紀中頃の千葉(想定復元図)/『史料で学ぶ千葉市の今むかし』より

②近世－房総と江戸を結ぶ湊町－

江戸時代、市域は佐倉藩領や生実藩領、旗本領と、妙見寺(現在の千葉神社)などの寺社領に分かれていました。佐倉城下から千葉までの佐倉街道沿いの村々のほとんどは佐倉藩領でした。



江戸時代後期の千葉市域の支配状況/『史料で学ぶ千葉市の今むかし』より

生実藩領は、大名の森川氏が北生実村(現在の中央区生実町)に陣屋を置き、明治4(1871)年の廃藩置県までこの地を支配しました。生実藩の蔵屋敷は浜野川の左岸にあり、浜野湊から年貢米を江戸に輸送しました。寒川湊や登戸湊などからも、房総半島に所領を持つ大名や旗本などの年貢米が搬出され、市内に位置する各湊が公的物資輸送の一翼を担っていました。

江戸時代中後期に九十九里浜で生産された干鰯は、優れた肥料として全国的に需要が高く、陸路で房総半島を横断した後、市内各所の湊から海上交通によって江戸や浦賀(現在の神奈川県横須賀市)の干鰯問屋に運ばれ、全国に流通しました。

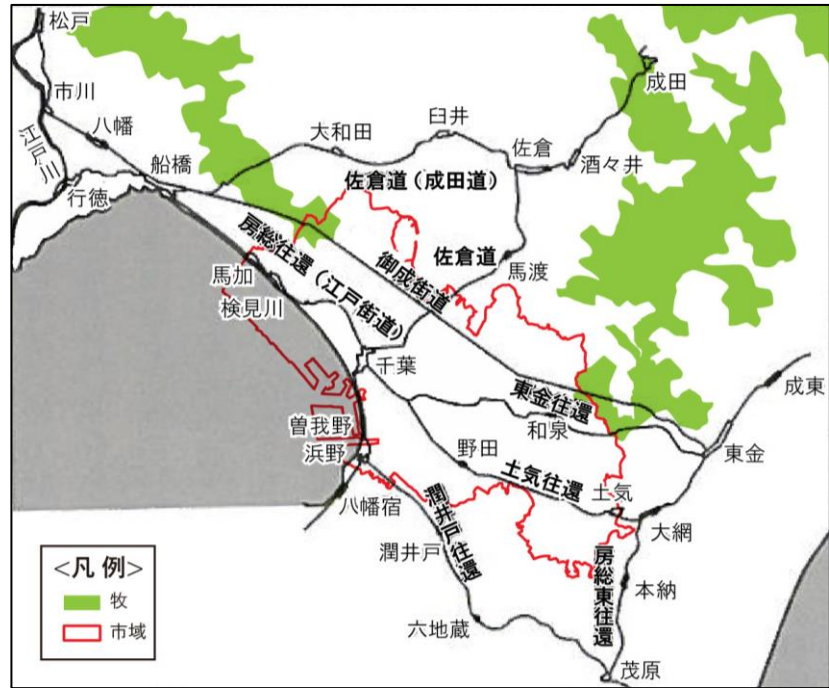
また、江戸時代後期に、千葉市北西部の村々でさつまいもの生産が盛んになり、海上交通を利用して江戸に出荷されました。これは、享保20(1735)年に青木昆陽が、飢饉への備えとして、馬加村(現在の花見川区幕張)で甘藷(さつまいも)の試作に成功し、幕張周辺で栽培されるようになったものです。

陸路については、將軍の鷹狩りのため、拠点となる東金御殿が建てられ、船橋と東金を結ぶ御成街道が整備されました。中間地点の中田村(現在の若葉区御殿町)に、休息所として千葉御茶屋御殿が建てられました。



御成街道

船橋から国道14号に沿って、稲毛^{せんげん}浅間神社から内陸に入り、千葉から再び東京湾沿いに館山方面へ延びる房総往還や、土気を経由して大網まで続く土気往還、御成街道とほぼ平行する東金往還など、千葉と房総各地を結ぶ街道が整備されました。このように江戸時代の千葉は、街道と湊を利用し、房総と江戸を結ぶ物流の拠点としての役割を担っていました。



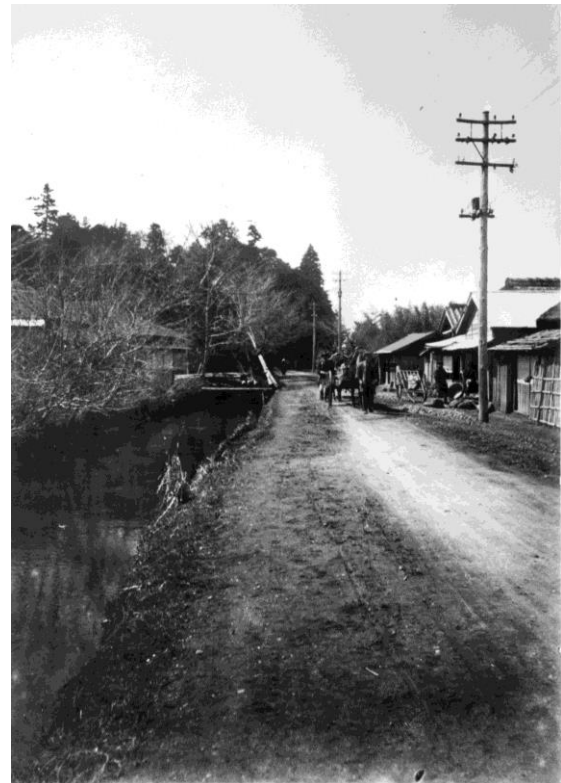
近世の千葉市域周辺の交通/『史料で学ぶ千葉市の今むかし』より

このほか、江戸時代に幕府の軍馬育成を目的とした牧が、下総台地の原野に整備されました。千葉市内は、花見川区^{さくしんだい}作新台から天戸町にかけて小金五牧のうち下野牧の範囲になっており、一部に野馬が逃げるのを防ぐ野馬土手が残存しています。

この時代には、治水事業も行われました。江戸時代初期に、寒川・千葉寺の村々の田に水を引くため都川^{たんどせき}に丹後堰が、北・南生実、浜野、村田の村々の田を潤すために村田川^{くさかりせき}に草刈堰が築かれ、海岸部に広大な新田が整備されました。

さらに、現在の花見川流域では、新田開発や水害対策のため印旛沼^{いんぼぬま}の水を東京湾に流すための堀割普請^{ほりわりふしん}(水路の掘削工事)がたびたび行われました。特に天保の改革(1841～1843年)では約100万人を動員する大規模な工事が行われ、完成には至りませんでしたが、この時に掘削された水路は内陸部で生産されたさつまいもの輸送などに利用されました。なお、印旛沼から東京湾までの水路が完全につながり現在の花見川の姿になったのは、昭和44(1969)年のことです。

このように、江戸時代に行われた様々な整備は、明治時代以降の千葉市が大きく発展する基盤となりました。



大正期以前の東金往還と丹後堰水路

(3) 近・現代

①近代－県都・軍郷としての発展－

明治6(1873)年、木更津県と印旛県が合併し、千葉県が設置されました。千葉町には県庁が置かれ、官庁や学校などの施設も建てられました。明治27(1894)年に、総武鉄道千葉駅が現在の千葉市民会館付近に開業しました。東京と千葉を結ぶ鉄道の開通により、県内における政治・経済・文化の中心として諸機能の集約が図られ、町は急激に発展しました。公立の病院とともに医学校が設置され、「医療の町」としても知られるようになりました。また、軍事的な施設が置かれ、鉄道連隊や気球連隊、陸軍歩兵学校などの軍施設の設置が進み、「^{ぐんごう}軍郷」としての性格も帯びるようになりました。



千葉市内の主な軍施設/『新世紀・市制施行 80 周年記念 写真集 千葉市のあゆみ』より

稲毛海岸は千葉県内で最初に海水浴場が開かれた場所で、明治21(1888)年に海気館^{かいきかん}が設立されて以来、保養地として知られていました。その背景には、明治19(1886)年に房総往還の稲毛から登戸までが現在の国道14号として整備されたことで交通の利便性があがったこと、そして鉄道の開通により東京からの日帰り観光が盛んになったことがあります。特に、稲毛海岸の美しい海と松林は、多くの文人墨客^{ぶんじんぼっかく}に愛されるとともに、遠浅の海岸が潮干狩りの名所として人々に親しまれました。また、砂地の海岸は飛行機の滑走路としても使われ、稲毛海岸は「民間航空発祥の地」となりました。

大正10(1921)年、千葉町が市制を施行して千葉市が誕生しました。昭和に入ると、県都として都市機能の充実が求められ、病院や銀行、市庁舎など様々な近代的施設がつくられました。

第二次世界大戦前において、内務省の東京湾臨海工業地帯計画の一環として昭和15(1940)年に寒川・蘇我^{そが}の地先で90万坪の埋立て工事が始まりました。埋立地は日立航空機が進出し、敗戦まで零式練習用戦闘機などの海軍航空機を生産しました。このほか、市内各地に多くの陸軍関係施設があったため、千葉市は米軍の本土空襲^{くわしゅう}の爆撃目標とされました。特に昭和20(1945)年6月10日と7月7日の空襲(いわゆる七夕空襲)により、市街地の7割(231ha)が焼け野原となり、多くの人命が失われました。

②現代－生産都市への変容－

戦後、戦災復興のため復興都市計画を定め、この計画を基に昭和21(1945)年から市街地の大規模な区画整理を行いました。これにより、現在の中央公園付近に位置した京成千葉駅は、昭和33(1958)年に現在の千葉中央駅に、現在の市民会館付近に位置した旧国鉄千葉駅は昭和38(1963)年に現在の地へそれぞれ移転し、駅前大通りが整備されるなど、現在の千葉駅周辺の景観の基礎ができあがりました。

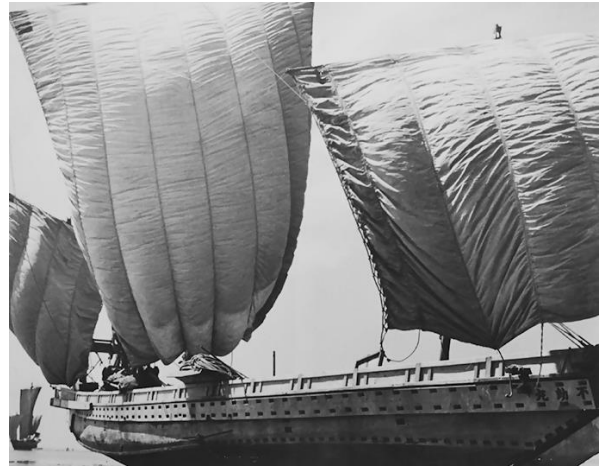
また、復興への足掛かりを海岸埋立地における工場誘致に求めました。昭和28(1953)年に川崎製鉄千葉製鉄所が操業を開始し、翌年には千葉港が開港、昭和34(1959)年には東京電力千葉火力発電所が完成しました。川崎製鉄と東京電力の進出は、日本の高度成長を支える京葉工業地域発展の先駆けとなり、千葉市を消費都市から生産都市へと変容させ、戦後復興の原動力となりました。

京葉工業地域の発展に加え、東京のベッドタウン化により、増加した人口への対策として、大規模団地が造成されました。これに伴い、昭和30年代後半から50年代にかけて稲毛^{けみがわ}検見川・幕張地区の大規模な埋立て事業を実施しました。

工業用地や住宅地確保の埋立てで、現在の市域面積の8分の1を占める土地が生まれましたが、それまで沿岸部で行われていた海苔養殖や貝漁などは衰退し、昭和40年代に千葉市の海から漁業が姿を消しました。

一方で、昭和51(1976)年、かつての遠浅の海を再現しようと、国内初の人工海浜である「いなげの浜」が造成され、昭和56(1981)年には、市制60周年を記念して市民参加による「磯の松原」の植樹が行われました。稲毛から幕張にかけての浜は、日本一の長さを誇る人工海浜として、市民に愛されています。

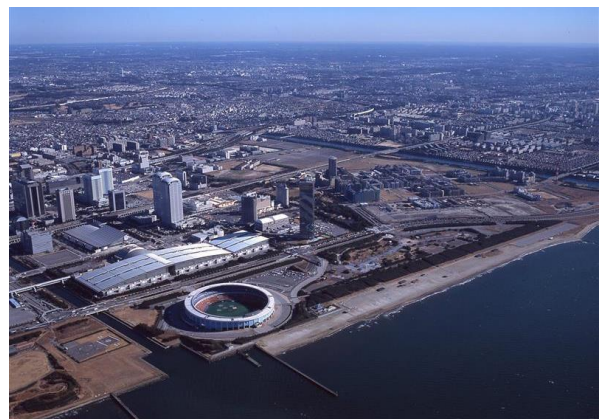
平成元(1989)年、先導的中核施設である幕張メッセのオープンでスタートした幕張新都心の開発は、教育・研究施設や、ホテル・商業施設の誘致及び幕張ベイタウン、幕張ベイパーク(若葉住宅地区)での住宅整備の推進などにより、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が



漁で使用された打瀬船



出洲海岸の貝漁(昭和30年代)

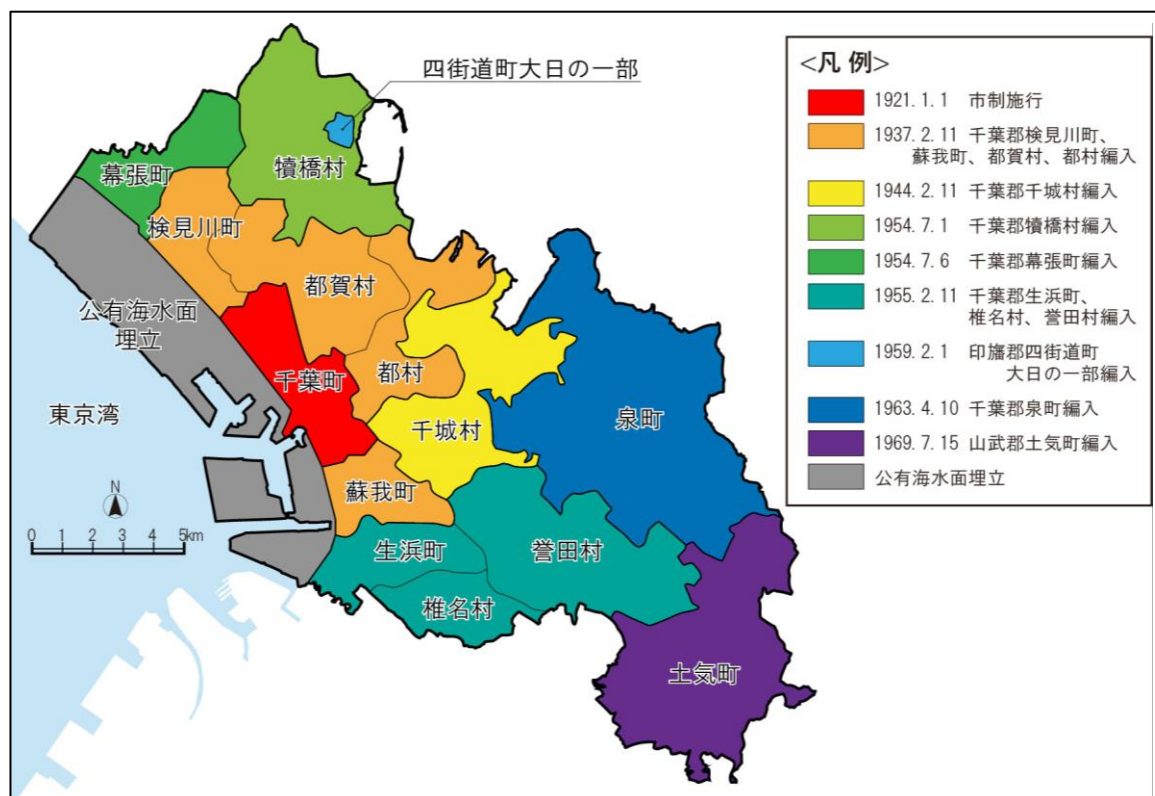


整備が進む幕張新都心

戦後の都市化が著しい千葉市において、地域住民によって守られた文化財に特別史跡加曽利貝塚があります。昭和 30 年代は、いわゆる高度経済成長の時代として全国的に大規模開発が相次ぎ、多くの遺跡が十分に調査されることなく消滅していきました。そのような中、加曽利貝塚においても宅地開発の計画が浮上しましたが、発掘調査で遺跡の重要性を認識した地域住民の手により、およそ 1 万人分の署名が国会に提出され、保存運動によって時の市長や政界をも動かし、遺跡の全面保存が決定しました。市民の郷土の歴史を守りたいという共通の意思により文化財が保護されたことは、その後の文化財保護思想の礎を築いた事例として、千葉市民が全国に誇るべきものといえます。



加曽利貝塚の保存運動



市域の変遷

第 2 章 千葉市の文化財の概要

1 文化財の指定・登録状況

(1) 指定等文化財

文化財保護法、文化財保護条例に基づいて指定等されている文化財は、国指定等が 15 件(うち 1 件は特別史跡、1 件は特別天然記念物、1 件は記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)、県指定が 35 件、市指定が 51 件、国登録が 9 件、千葉市地域文化財(市登録)が 10 件、計 120 件あります。

千葉県登録制度は、令和 4(2022)年の千葉県文化財保護条例改正に伴って新設されました。千葉市内は現在 0 件であるものの今後類例の増加が見込まれます。

千葉市地域文化財は、平成 19(2007)年の千葉市文化財保護条例改正に伴って新設された登録制度で、一定の区域にとって歴史上、学術上、芸術上又は鑑賞上価値の高いものや、一定の区域における生活の推移の理解のために欠くことのできないもの、又は市指定文化財に準ずる価値を有する文化財をその対象としています。県内市町村の中で文化財の登録制度を設けている自治体はまだ少なく、先進的といえます。

千葉市の指定等文化財件数(令和 7(2025)年 8 月現在)

類型	種別		国指定等	県指定	市指定	国登録	県登録	市登録※ ¹	合計
有形文化財	建造物		0	3	6	8	0	1	18
	美術工芸品	絵画	1	7	0	0	0	0	8
		彫刻	1	3	16	0	0	0	20
		工芸品	3	4	3	0	0	0	10
		書跡・典籍	0	2	0	0	0	0	2
		古文書	0	1	2	0	0	2	5
		考古資料	0	2	8	0	0	0	10
		歴史資料	0	0	1	0	0	1	2
無形文化財			0	2	0	0	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	1	1	0	0	2
	無形の民俗文化財		1※ ²	2	1	0	0	4	8
記念物	遺跡		5※ ³	6	12	0	0	2	25
	名勝地		0	0	1	0	0	0	1
	動物、植物、地質鉱物		4※ ⁴	3	0	0	0	0	7
文化的景観			0	－	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	－	0
合計			15※ ^{2・3}	35	51	9	0	10	120

文化財の保存技術	0	0	0	—	—	—	0
----------	---	---	---	---	---	---	---

※1 千葉市地域文化財

※2 うち 1 件は記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

※3 うち 1 件は特別史跡

※4 うち 1 件は特別天然記念物

国登録建造物のうち 1 件は告示前(ただし答申済み)

(2) 未指定文化財

指定等文化財のほか、これまでの把握調査で確認した未指定の文化財があります。これらは、文化財保護法や条例による保護はなされていないものの、文化庁、千葉県、千葉市による調査で把握されてきました。また、市内博物館等施設に収蔵されているもの、平成20(2008)年度に千葉県により選定されたちば文化的景観や、昭和 59(1984)年度から千葉県が独自に指定している千葉県指定伝統的工芸品などもあります。

千葉市の未指定文化財件数 (令和 7(2025)年 8 月現在)

類型	種別	未指定	合計
有形文化財	建造物	・ 寺社：千葉県近世社寺建築緊急調査で把握したもの。 ・ 古民家：千葉市文化財調査で把握したもの。 ・ 近代和風建築：千葉県近代和風建築総合調査で把握したもの。 ・ 近代化遺産：千葉県近代建造物実態調査、千葉県産業・交通遺跡実態調査で把握したもの及び土木学会選奨土木遺産に選定されているもの。	279
	美術工芸品	・ 絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料：市内博物館等施設に収蔵されているもの(未整理は除く)。 彫刻は、千葉市内仏像彫刻所在調査、千葉県文化財実態調査で把握したものも含む。	1,914
無形文化財		・ 工芸技術：千葉県指定伝統的工芸品(故人を除く)になっているもの。	5
民俗文化財	有形の民俗文化財	・ 石造物：千葉県石造文化財調査、千葉市金石文調査で把握したもの。 石造物は、一部有形文化財に該当するものもあるが、民俗文化財に一括して分類した。 ・ 民具：市内博物館等施設に収蔵されているもの(未整理は除く)。 ・ 絵馬：千葉県文化財実態調査で把握したもの。 ・ 民俗芸能の道具：千葉市の民俗芸能調査で把握したもの。	1,164
	無形の民俗文化財	・ 祭り・年中行事：千葉県祭り・行事調査で把握したもの。 ・ 民俗芸能：千葉市の民俗芸能調査で把握したもの。 ・ 伝承：『千葉市史』編さんに伴って把握したもの。	51
記念物	遺跡	・ 埋蔵文化財包蔵地：県内埋蔵文化財基礎資料調査で把握したもの。 ・ 筆子塚：『千葉市教育史』編さんに伴って把握したもの。 ・ 近代化・産業遺産跡地：『千葉市史』編さんに伴って把握したもの。 ・ 歴史の道：千葉県歴史の道調査で把握したもの。	1,500
	名勝地	・ 自然名勝：名勝に関する総合調査（文化庁）で把握したもの。	1
	動物、植物、地質鉱物	・ 植物群落：千葉市レッドリスト、千葉県レッドデータブックで把握したもの。 ・ 古木：千葉市保存樹木台帳に掲載しているもの。 ・ 地質鉱物：千葉県地質鉱物基礎調査で把握したもの。	52
文化的景観		・ 農耕に関する景観地、流通・往来に関する景観地、居住に関する景観地：農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（文化庁）で把握したもの。県民からの投票結果と県文化財保護審議会の意見をもとに、千葉県が選定した、ちば文化的景観。	3
伝統的建造物群		・ 千葉県集落・町並実態調査が行われたが、把握したものは現存しない。	0
文化財の保存技術		・ 把握調査は行っていないが、市内に該当する文化財はない。	0
合計			4,969

※市民ワークショップで意見のあった「大切にしていきたい「地域のおたから」」は、未指定文化財に入っていない。これについては今後文化財として保護対象とできるかを検討する。

2 文化財の概要

(1) 有形文化財

① 建造物

千葉市は、近代以降、県都・軍郷^{ぐんごう}として発展しましたが、それゆえに昭和 20(1945)年に空襲^{くうしゅう}を受け、中心市街地の 7 割が焼失しました。焼け残った旧市街も昭和 30 年代後半からの開発に伴い、戦前の建造物は多くありませんが、残った近代以降の建造物が指定等文化財になっています。

県指定文化財は、明治 41(1908)年建築の旧鉄道聯隊材料廠煉瓦建築(稲毛区轟町^{とどろきちょう})があります。

市指定文化財の旧川崎銀行千葉支店本館(中央区中央)は、旧建物を解体せず覆うように新しい建物を建設する、鞘堂^{さやどう}方式によって保存しており、現在は千葉市美術館の一部として活用しています。

明治 32(1899)年に旧日本勧業銀行本店^{きゆうにほんかんぎょうぎんこうほんてん}として建築され、昭和 15(1940)年から昭和 36(1961)年まで千葉市役所庁舎であった建物は、千葉トヨペット本社(旧勧業銀行本店)(美浜区稲毛海岸^{いなげかいがし})として現在地に移築され、国登録文化財に登録されています。東京湾を望む中央区登戸^{のぼと}から稲毛区稲毛にかけての高台は、戦災を免れたため、国登録文化財の千葉市民ギャラリー・いなげ(旧神谷伝兵衛稲毛別荘^{べっそう})や、市地域文化財の千葉市ゆかりの家・いなげ(旧武見家住宅^{きゆうたけみけじゅうたく})といった、保養地であった往時を伝える建物が残っています。

近代建築は未指定文化財が多く、明治 40(1907)年建築の千葉刑務所正門・本館(若葉区貝塚町^{かいづかちょう})や、昭和初期の建築である千葉県立千葉高等学校講堂(中央区葛城^{かつらぎ})、千葉大学医学部本館(中央区亥鼻^{いのな})があります。

寺社建築は、近年建て替えが進行していますが、江戸時代に建てられた大巖寺本堂・書院(中央区大巖寺町)が国登録文化財となっています。また、未指定文化財では、立川流立川富昌の作と伝えられる市指定文化財の小壁嵌板彫刻^{こかべはめいたちようこく}が残る登渡神社本殿(中央区登戸^{のぼと})のほか、金光院(若葉区金親町^{かねおやちょう})や宝泉寺(若葉区上泉町^{かみいずみちょう})には、徳川家康が鷹狩りのために造営させた千葉御茶屋御殿の北門・南門と伝わる金光院山門や宝泉寺山門があります。

幕張から蘇我^{そが}にかけての房総往還沿いに、昭和 30 年代まで茅葺の民家が並んでいました。現在、茅葺を残したものはありませんが、街道沿いには伝統的な外観の古民家が所在し、その中の 1 つである宮本家住宅主屋(中央区蘇我^{そが})が国登録文化財となっています。



旧鉄道聯隊材料廠煉瓦建築



千葉市ゆかりの家・いなげ(旧武見家住宅)

②美術工芸品

市内には、千葉寺(中央区千葉寺町)や千葉神社(中央区院内)、栄福寺(若葉区大宮町)や稲毛浅間神社(稲毛区稲毛)などの千葉氏ゆかりの寺社や、中世以前の創建と伝えられる寺社が所在し、千葉市立郷土博物館や千葉県立中央博物館、千葉県立美術館、千葉市美術館といった文化施設も充実しており、文化財が数多く所蔵されています。

絵画は、国指定重要文化財の紙本墨画鳥鷺図 長谷川等伯筆 六曲屏風(個人蔵)があります。県指定文化財の紙本著色千葉妙見大縁起絵巻(栄福寺所蔵)は、千葉氏が信仰した妙見菩薩と信仰の由来を絵と詞書で記述した絵巻で、千葉の歴史を知る上で貴重な資料です。このほか、県立美術館は、千葉県を代表する画家である浅井忠や石井林響らの作品を所蔵し、日本近代絵画史の上で重要な作品が県指定文化財になっています。

未指定文化財は、市美術館所蔵の、明治時代の稲毛の姿を描いた油彩 稲毛海岸 ジョルジュ・ビゴー画をはじめ、第二次世界大戦前の市内の景を伝える無縁寺心澄や田中一村の作品群があります。このほか、房総出身の菱川師宣を開祖とする浮世絵のコレクションは、絹本着色納涼美人図 喜多川歌麿などの肉筆画から錦絵、摺物、絵入版本まで多数を揃え、続く近代版画も含めて国内有数です。江戸絵画史上の重要作品、渡辺崋山筆 佐藤一斎像画稿や 鋏形蕙斎筆 聖代奇勝(東都繁昌図巻)などに代表される、近世絵画コレクションも充実しています。



油彩 稲毛海岸 ジョルジュ・ビゴー画



薬師如来像 (等覚寺所蔵)

彫刻は、国指定重要文化財に平安時代初期の作とされる木造釈迦如来坐像(個人蔵)があり、県指定文化財に長徳寺(緑区富岡町)所蔵の13世紀の作と考えられている木造薬師如来坐像や、天福寺(花見川区花島町)所蔵の木造十一面観音立像、東光院(緑区平山町)所蔵の木造伝七仏薬師坐像があります。市指定文化財に等覚寺(若葉区高品町)所蔵の薬師如来像や月光菩薩像、宝幢寺(花見川区幕張町)所蔵の大日如来坐像や阿弥陀如来立像などがあります。指定等文化財となっている仏像の多くは平安時代や鎌倉時代の作品ですが、未指定文化財の中にも平安時代の作とされるものが複数あり、延命寺(中央区都町)所蔵の阿弥陀如来坐像や、大聖寺(若葉区若松町)所蔵の不動明王坐像などが挙げられます。

工芸品は、国指定重要文化財に刀 無銘吉岡一文字(個人蔵)や、県立中央博物館所蔵の大雑刀 無銘伝法城寺があり、県指定文化財に栄福寺所蔵の金銅透彫六角釣灯籠、市指定文化財に梵鐘や千眼神社の鰐口(郷



千眼神社の鰐口

土博物館収蔵)があります。未指定文化財に、郷土博物館収蔵の近世の火縄銃^{ひなわじゅう}や刀、鎧^{よろい}があります。

書跡・典籍は、県指定文化財に石井雙石篆刻資料^{いしいそうせきてんこくしりょう}(県立美術館所蔵)、房総数学文庫^{ぼうそうすうがくぶんこ}(県立中央博物館収蔵)があります。未指定文化財は、郷土博物館で収蔵している北辰妙見^{ほくしんみょうけん}経和訓図会の版本があります。

古文書は、県指定文化財に覚性御房宛ての日蓮の書状である、立正安国会(中央区長洲)所蔵の覚性御房^{かくしやうごぼう}御返事があります。市指定文化財の原文書^{はらもんじよ}(郷土博物館収蔵)は、千葉氏の重臣であった原氏に伝わる文書で、室町時代末期から安土桃山時代までの千葉の状況を知ることのできる貴重な史料です。また、市地域文化財の平川町内会文書^{ひらかわちやうないかいもんじよ}(郷土博物館収蔵)や稲荷神社(中央区稲荷町)所蔵の稲荷町有文書^{いなりちやうゆうもんじよ}は、近世から近代までの村の様子を伝えています。未指定文化財は、近世の妙見寺(現在の千葉神社)における寺院経営や千葉町との関係を示す旧妙見寺文書(長国寺所蔵)などがあります。



北辰妙見経和訓図会



原文書

考古資料は、県指定文化財の千葉寺経塚出土^{きやうづかしゆつど}資料と浅間山古墳石室出土遺物を県立中央博物館が所蔵しています。市指定文化財では、生浜東小学校内に所在した七廻塚古墳出土品や、縄文時代後・晩期の集落遺跡である内野第1遺跡出土^{じんめんつぎどばん}の人面付土版を埋蔵文化財調査センターが所蔵しているほか、市指定史跡である猪鼻城跡^{いのなびょうあ}(含七天王塚)の土塁中から出土した古瀬戸灰釉^{こせとかいゆう}四耳壺、常滑長頸壺を郷土博物館で展示・公開しています。出土資料以外では、市指定文化財の真蔵院(花見川区武石町)所蔵の武石の板碑や金光院の板碑があります。未指定文化財は、特別史跡加曽利貝塚や指定等文化財となっている遺跡の出土資料を、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センターで収蔵しています。



内野第1遺跡出土 人面付土版

歴史資料は、市指定文化財の民間航空資料(プロペラ2枚)(郷土博物館収蔵)と、市地域文化財の黒砂第一自治会所蔵(稲毛区黒砂)の黒砂分教場の記念碑があります。未指定文化財は、近現代の千葉を見る上で貴重な絵葉書・古地図・刊本類が入った加藤博仁氏収集資料(郷土博物館収蔵)などがあります。



民間航空資料(プロペラ2枚)



指定等文化財 位置図(1)



(2) 無形文化財

陶芸^{とうげい} 鉄絵銅彩^{てつえどうさい}、日本刀^{にほんとう}の鍛錬^{たんれん}の技術保持者が県指定文化財になっています。また、未指定文化財では、節句人形^{とうかぐ}、籐家具、ちば楊枝、ちば黒文字・肝木房楊枝^{かんぼくふさようじ}、とんぼ玉があります。これらは、前述の県指定文化財とともに千葉県が昭和 59(1984)年度から独自に指定している千葉県伝統的工芸品に指定されています。



日本刀の鍛錬

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

市指定文化財に、大舟の飾り幕^{おおふね かざ まく}があります。本資料は、市地域文化財である寒川神社^{さむかわ}の御浜下り^{おはまお}の由来である千葉妙見の祭礼で用いられた山車^{だし}の結城舟^{ゆうきぶね}に飾り付けられたとされる幕で、千葉妙見の祭礼や信仰の具体的な姿を今に残しています。

国登録文化財は、利根川中下流域の川船及び関連用具が県立中央博物館に収蔵されており、利根川の舟運や陸上輸送が発達する以前の交通・運輸を考える上で注目される資料です。



大舟の飾り幕

未指定文化財は、街道沿いの道しるべや道祖神など数多くの石造物が残っています。近世以降、講が盛んになり造立された月待塔^{つきまちとう}(十九夜塔^{じゅうきゅうやとう}や二十三夜塔^{にじゅうさんやとう})や、出羽三山講^{でわさんざんこう}碑、富士講碑が多く見られます。また、郷土博物館や旧生浜町役場^{きゅうおいはままちやくば}庁舎^{ちやうしゃ}は、古い生活道具や農具のほか、海苔^{のり}の養殖で使用された漁業用具などを収蔵しています。

②無形の民俗文化財

生業との関わりから、市内では、海と農耕に関わる祭りや行事が多く見られます。

県指定文化財の下総三山の七年祭りは千葉市、船橋市^{ふなばし}、八千代市^{やちよ}、習志野市^{ならしの}の4つの市域から9つの神社が寄り集まって行う、安産と子育てを祈願する祭りです。由来は諸説ありますが、藤原時平^{ふじわらのときひら}の子孫が漂着して定住する海上がりの伝承や、千葉氏の一族である馬加康胤^{まかわやすたね}の奥方の懐妊に際し、海辺に下りて安産祈願をした浜降りの伝承が知られています。

市内各地域に、生活と深く関わる民俗芸能が伝承されています。県指定文化財の浅間神社^{かぐら}の神楽をはじめ、江戸神楽の影響を受けた神楽やお囃子^{はやし}が見られ、現在も地域の神社へ奉納されたり、祭・行事で披露され、地域の繁栄と住民の親睦に寄与しています。



浅間神社の神楽

神輿が海岸に出て潮水を浴びる祭事、房総のお浜降り習俗は、五穀豊穡や大漁を祈願して行われ、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。千葉市域では、市地域文化財、寒川神社の御浜下りが行われています。

未指定文化財の妙見大祭(だらだら祭り・太鼓祭り・裸祭り)は、千葉氏とゆかりのある千葉神社の祭礼で、中世から行われている地域の最も重要な祭礼です。ほかに、千葉氏に関わりのある祭礼が多く継承されています。また、千葉^{じゅうぜんこう}寺十^{はなしまかのんこう}善講や花島観音講といった地域の民間信仰が伝えられています。さらに、古くから^{はごろも}羽衣の松やお茶の水といった伝承が地域の中で語り継がれています。

(4) 記念物

① 遺跡

千葉市内の遺跡は、特別史跡加曽利貝塚(若葉区桜木^{さくらぎ})をはじめ、国指定文化財5件のすべてが縄文時代の貝塚です。また県指定文化財2件、市指定文化財1件の貝塚が指定されており、千葉市が全国一、大型貝塚の集中する貝塚密集地であることを物語っています。

県指定文化財の大覚寺山古墳(中央区生実^{だいかくじやまこふん}町^{おゆみ})や荻生道遺跡(緑区小食土^{おぎゅうみち}町^{やさしどちよう})、市指定文化財の猪鼻城跡(含七天王塚)(中央区亥鼻^{ごてんちよう})や千葉御茶屋御殿跡(若葉区御殿町)など、縄文時代以降の遺跡も数多くあります。

未指定文化財の遺跡も各時代を通して確認されており、園生貝塚(稲毛区園生^{そののう}町^{そののうちよう})や鳥込貝塚、鉄砲塚古墳(花見川区幕張本郷^{とりばみ})が挙げられ、それらは市街化が進む中で地域住民によって守られてきた歴史があります。市内には県内有数の1,336件の埋蔵文化財包蔵地があり、区ごとに見ると若葉区が最も多く、次いで緑区、中央区が続きます。なお、区域全域が埋立地である美浜区には埋蔵文化財はありません。



千葉御茶屋御殿跡

② 名勝地

市指定文化財の稲毛の松林があります。稲毛浅間神社の境内を含めた丘上一帯が指定地になっており、かつてはすぐ近くまで波が打ち寄せた眼望絶景の地でした。

未指定文化財の稲毛・検見川^{けみかわ}周辺の旧海岸^{とあさ}景観は、かつては遠浅で潮干狩や海水浴で賑わい、明治・大正時代は、海岸に面した別荘地としても知られていました。戦後の埋立てによる都市開発が進んだ現在も、かつての面影を見ることができます。



稲毛の松林

③動物、植物、地質鉱物

市内には希少な動物の飼育も行う千葉市動物公園や、千葉県の自然と歴史に関する総合博物館である県立中央博物館といった研究機関があります。

市動物公園は、特別天然記念物のタンチョウ、国指定文化財のオジロワシやトゲネズミを飼育しています。また、県立中央博物館は県指定文化財の袖ヶ浦市吉田野の清川層産出の脊椎動物化石を収蔵・展示しています。植物は、中央区千葉寺町に所在する千葉寺境内にあるイチヨウの大木や、千葉寺ノ公孫樹が県指定文化財に指定されているほか、元東京大学検見川厚生農場(現東京大学検見川総合運動場)内から発掘された古代ハスである、検見川の大賀蓮が県指定文化財及び市の花に制定されています。



タンチョウ

未指定文化財は、クロマツ群落が幕張から稲毛の旧海岸線沿いに見られるほか、稲毛浅間神社の森といった寺社関連のものが挙げられます。

(5) 文化的景観

指定等文化財はありませんが「千葉市幕張新都心の都市景観と稲毛・検見川周辺の旧海岸景観」、「千葉市大草の谷津田景観、四街道市山梨・中台の谷津田」、「千葉市御茶屋御殿跡と御成街道の景観」の3つの市内の景観が、千葉県によりちば文化的景観に選定されています。

幕張や稲毛周辺の海辺は、埋立地の現代的なビジネス都市景観と旧海岸線付近の近代の別荘地の雰囲気同居する独特な景観を生み出しています。かつて稲毛周辺の海辺は、海水浴場や海岸に面した別荘地として賑わいましたが、戦後の埋立てにより海岸線が変化したことで、現在の海辺は、幕張メッセや千葉マリンスタジアムをはじめ、多くのビジネスビルが建ち並ぶ幕張新都心の景観へ変化しています。千葉市の歴史的背景と海辺の用途の変遷を見ることができる文化的景観といえます。

また、都川流域の若葉区大草町は、湧水、湿田、土水路が残る谷津田と周辺の山林があわせて保存されています。下総台地は、中小の河川が台地を浸食し、奥深い谷を作っており、古くから谷津田が開かれてきました。ニホンアカガエル、ヘイケボタルが生息し、雑木林・照葉樹林、竹林が残る、貴重な景観が保存されています。



大草の谷津田景観

御成街道は、慶長18(1613)年に、徳川家康が鷹狩りを行うために整備され、船橋から東金までをほぼ直線に結んでいます。街道周辺には伝統的な屋敷と畑が残されており、江戸時代の街道風景をしのぶことができます。



指定等文化財 位置図(3)

第3章 千葉市の歴史文化の特徴

1 歴史文化の特徴

(1) 歴史文化を捉える視点

ここまで千葉市の自然・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、そして文化財の概要について述べました。千葉市域は、東京湾に面する西側と、印旛沼・手賀沼、そして茨城県の霞ヶ浦を内包した内海(香取海)が広がっていた北側の二方を海に囲まれた自然・地理的環境を有し、それぞれの海に注ぐ大小河川によって台地と低地が形成されました。また、下総台地の特徴である高低差の少ない平坦な地形により、台地上に多くの集落がつくられ、往来のしやすさから他地域との交流が生まれました。各時代を通じて、海と陸を巧みに利用した生活が営まれ、文化が醸成されてきた点が千葉市の特徴です。以下の表は、千葉市の歴史文化の特徴をこの点に着目してまとめたものです。

千葉市の歴史文化の特徴			
時代別の特徴	海と陸を活かした人々の営み		
縄文 地域資源の利用による定住、持続可能な社会の実現	全国有数の大型貝塚密集地帯	物流ネットワークの形成	漁業
弥生 南北文化の交流	弥生時代後期における南北の文化圏の影響		稲作
古墳 小豪族による地域支配	小豪族による群集墳の増加	埴輪の特徴から見る九十九里地域との交流	
奈良・平安 上総と下総の分岐点(古東海道) 陸路と海路の交通の要衝	上総国分寺・尼寺を支えた地土気	上総と下総を結ぶ場所(交通網の整備)	民衆仏教の広がり 千葉氏と妙見信仰
中世 千葉の礎を築いた千葉氏 鎌倉と房総を結ぶ重要な湊町	鎌倉幕府の創設に貢献した千葉氏	房総の玄関口 房総各地と江戸を結ぶ	土気城と酒井氏 打瀬船、貝類の産地
近世 江戸と房総各地を結ぶ場所		街道、近世牧の整備 湊、花見川での大規模開削工事、五大力船による海運	用水堰の開削による海岸低地部の新田開発と甘藷の栽培
近代 軍郷千葉の成立と近代化	民間航空 保養地 発祥の地 稲毛	軍郷千葉 千葉空襲からの復興(計画)	打瀬船、海苔・貝類の養殖
現代 戦災からの復興 一新しいまちづくり	人工海浜 内陸部の活性化 海辺の活性化	交通網の発達(千葉港、鉄道、道路)	埋立てによる生業の変化と伝承される祭礼と信仰
東京湾と下総台地がもたらした豊かな自然資源 房総と鎌倉・江戸・東京を結ぶ中継地 海と陸の文化を取り入れ育んだ生活と信仰			

(2) 歴史文化の特徴

①東京湾と下総台地がもたらした豊かな自然資源

東京湾の海産資源と下総台地の陸産資源という 2 つの豊かな自然は、各時代の文化形成の根幹をなし、加曽利貝塚や古墳、千葉氏による中世のまちなどが形成されました。近・現代においても、自然地形を活かした飛行場やリゾート地の歴史を伝える資料や景観、谷津田の田園風景が遺り、自然景観が広く親しまれています。

千葉市は、東京湾沿岸に遠浅の砂浜海岸が広がり、貝の採取や海苔の養殖など海産資源を盛んに利用してきました。また、下総台地の平坦な地形は、小・中の河川によって開かれた谷津が樹枝状に刻まれています。そこには豊富な湧水があり、落葉広葉樹林がもたらす堅果類とそれを食料に生息する動物といった豊かな陸産資源を利用してきました。このように千葉市の自然環境の特徴は、東京湾の海産資源と下総台地の陸産資源、2 つの豊富な資源に恵まれていることです。これは、縄文時代では加曽利貝塚に代表される大型貝塚が多く形成される要因として、古墳時代では古墳を築造する経済基盤として、中世では千葉氏が千葉を本拠とした要因として、各時代の文化形成の根幹をなしています。

稲毛海岸などの東京湾沿岸は、干潮時は固くしまった広大な砂浜となり、明治から大正にかけてこれを滑走路に利用した、日本初の民間飛行場として多くの飛行家に愛されました。また、海水浴や潮干狩りが楽しめるリゾート地として知られ、昭和 30 年代の埋立て開始まで多くの人で賑わいました。埋立てにより変化したものの、現在は、いなげの浜から幕張の浜にかけて 4.3 km に及ぶ日本一の長さを誇る人工海浜が整備され、魅力的な海辺の景観は変わらず親しまれています。

一方、若葉区や緑区などの内陸部は、下総台地に無数に入り組んだ谷の湿地に作られた谷津田、里山や屋敷林に囲まれた集落などの田園風景が広がります。近年は、このエリアを「チバノサト」と称し、グリーンツーリズムを推進するなど、千葉市の魅力である都市部に残る豊かな自然環境を活かしたまちづくりが行われています。

②房総と鎌倉・江戸・東京を結ぶ中継地

海と陸の利便性を活かし、古代から海上・陸上交通の要衝として発展してきました。東京湾の対岸の鎌倉・江戸へ行き来する海上交通の拠点となり、明治以降の鉄道網の整備で政治・経済・文化の面から、房総半島における中心地としての地位を確立しました。

海と陸のどちらの利点も活かせる千葉市は、人とモノが行き交う要衝と言えます。縄文時代には海にも陸にも行きやすい環境を利用することで、加曽利貝塚に 2,000 年繰り返しムラが営まれました。

古代には、下総国府が置かれた現在の市川市と、上総国府が置かれた現在の市原市を結んで、東京湾に沿った東海道が整備され、千葉市はその中間に位置しました。さらに、中央区千葉寺町辺りに推定されている河曲駅家から内陸に入り、佐倉市や成田市を経由して現在の茨城県である常陸国に入るルートが整備され、まさに千葉市は、人やモノが行き交う要衝でした。

中世には、東京湾の対岸の鎌倉へ行き来する湊として、都川河口付近の結城浦(千葉湊)が海上交通の拠点となりました。近世以降は、登戸、寒川、浜野などが湊として

使われ、江戸や浦賀との間で盛んに物資が行き来しました。

このように千葉を起点に、房総各地へつながる玄関口として、「海」と「陸」の交通の結節点であることが、千葉市が上総・下総地域の中心地となった重要な要因です。

明治初頭に軍事施設や県庁、教育機関が設置され、続いて鉄道路線が開通したことで、東京や県内各地と鉄道で結ばれた千葉市は、房総半島の政治・経済、軍事、文化の中心地として発展しました。さらに、交通の利便性から、幕張海岸から出洲海岸までの沿岸部は、観光地として人気を博しました。

現代においては道路網も充実し、首都圏へのアクセスもますます容易になり、また、千葉港は国際的なコンテナ港として物流の拠点となっています。

このように、地理的な特徴から、房総各地と江戸などの中心地とを結ぶ中継地の役割を担うようになり、房総半島における中心地に発展しました。

③海と陸の文化を取り入れ育んだ生活と信仰

海と陸の豊かな自然資源に根ざした東京湾沿岸部の漁業や、内陸部の農業が発展し、それらは海の神を祀る祭りや山岳信仰などの民俗文化を育んできました。都市化が進む現代においても、自然との関わりの中で育まれた生活や文化は、千葉市の歴史文化を物語る重要な要素として受け継がれています。

千葉市域は海と陸の豊かな自然環境により歴史が紡がれてきた背景があり、これらは生活する人々の生業にも結び付いてきました。

縄文時代に始まった東京湾沿岸での海産資源の利用は、昭和 30 年代の埋立て以前まで行われており、千葉市の臨海部における大きな特徴でした。漁業は現在ほとんど行われていませんが、遠浅の海を利用した海苔や貝類の養殖に使われた漁労具などは、当時の漁業の重要さを伝える大切な資料として受け継がれています。

農業は、豊かな自然資源を背景に、無数の谷津田を利用した稲作や、肥沃な土地を活かした畑作が盛んに行われました。特に江戸時代に飢饉対策として、甘藷の試作地に幕張が選ばれたのを機に始まったさつまいもの生産は、江戸など近隣地域の庶民の食を支えました。現代においても都市化が進む中、若葉区などの内陸地域では、都市農業や体験農園といった新しい形の農業も盛んです。

このように人々の生活は、海と陸との関わりの上に成り立っており、それは民俗や信仰とも関わっています。漁業が盛んであったことから沿岸部は海の神を祀る神社が多く、海に関連した祭りがあります。稲毛浅間神社はかつては海中に鳥居が立ち、これをくぐって参詣していました。寒川神社の例祭は、千葉妙見の祭礼に由来する、神輿を担いで海に入る御浜下りの習俗が、地域の人々の熱意により復活しました。

また、江戸時代中期以降に広まった出羽三山信仰や富士信仰といった山岳信仰に関わる石碑は、中央区蘇我町や仁戸名町周辺、花見川区畑町や幕張町といった市中央部から北部・西部にかけての農村地帯に多く見られ、無病息災や豊作祈願、また成人儀礼として現代でも一部地域に残る民俗文化です。

このような民間に伝わる祭礼や信仰は、都市化や生活様式の移り変わりに伴い変化してはいるものの、自然との共生や人々の暮らしの中で育まれてきたもので、千葉市の歴史文化を物語る重要な要素です。

第4章 計画の基本理念と基本方針

1 文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

(1) 基本理念

千葉市では、これまで博物館施設等で保護する文化財のほか、地域に残る多様な文化財が旧来の地域コミュニティや伝統文化の中で守られ、伝えられてきました。また、所有者個人の熱意と努力により守られてきた文化財も多くあります。しかし、社会の変化の中で、旧来の枠組みによる文化財の保存・活用は困難になっています。

一方で、途絶えていた祭りを市民の手で復活させるなど、地域の歴史や文化財の見直しの機運が見られ、都市アイデンティティの推進という文化財を活用した施策もあって、文化財への注目度が徐々に高まっています。

そこで地域計画では、より多くの市民に自分の住む地域の歴史や文化財への興味・関心を高めてもらえるよう働きかけ、市民や関係団体、所有者、専門機関、行政等が、文化財のもつ新たな価値や魅力を知り、これまで以上に文化財に愛着を持ち、文化財を守り伝えていくための担い手であるという意識を共有します。そして、地域に残る文化財を、地域が一体となって守り伝えることで、文化財を活かした魅力溢れるまちづくりを行うことを基本理念とします。さらに、文化財を通して人と人とのつながりが生まれ、新たな地域コミュニティの創出や地域活性化につながることを期待します。

(2) 基本方針

①文化財の価値・魅力を「知る」(調査・研究、情報発信、公開・展示)

市内にはまだ存在が把握できていない文化財や、現状が不明な文化財、調査や研究が十分に行われておらず、価値や魅力が明らかになっていない文化財もあります。そこで、個々の文化財の調査・研究を行い、その文化財の現状及び価値や魅力を明らかにします。文化財やその研究成果を博物館等で展示・公開するほか、効果的な情報発信を行い、市民が文化財の価値や魅力を知る機会を提供します。

文化財の価値や魅力を「知る」ことは、文化財を活かす機会や関わる人を増やすことや、文化財を守る動機付けにつながります。

②みんなで文化財を「活かす」(体制整備、連携、活用)

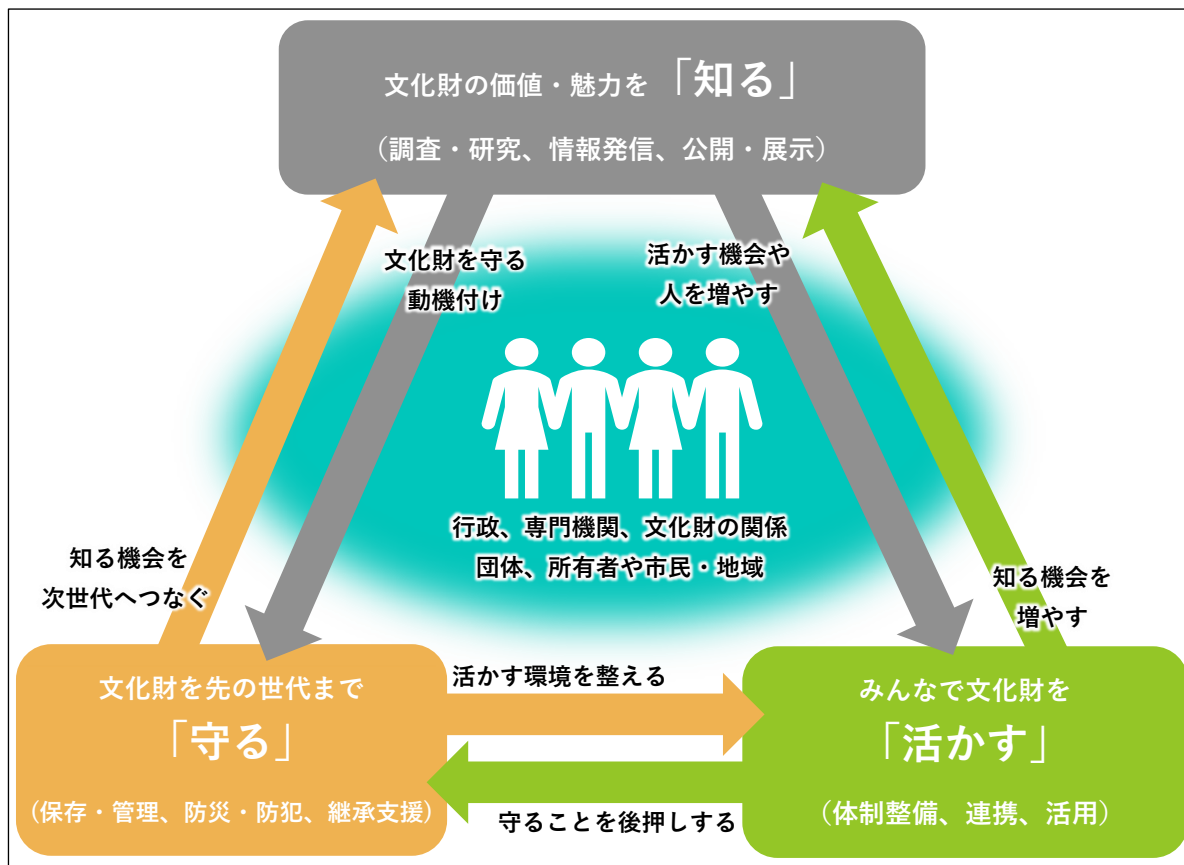
文化財を保存するだけでなく、文化財をめぐる観光プラン、文化財建造物でのイベント開催など、文化財を活用することは、市民が文化財に触れる機会を増やし、文化財を身近に感じ、愛着を持つきっかけとなります。文化財の保存・活用を推進する千葉市の体制整備として文化財データベースの整備と人材確保を行い、官・民の様々な主体が連携して取り組む環境を作ります。そして、地域が一体となりみんなで連携して文化財を活かします。

みんなで文化財を「活かす」ことは、多くの人が文化財を知る機会を増やし、文化財に関わる人が増えることで、守ることを後押しすることにつながります。

③文化財を先の世代まで「守る」(保存・管理、防災・防犯、継承支援)

文化財を先の世代まで守り伝えていくため、適切に保存・管理します。所有者や管理者に対して適切に保存・管理できるよう支援するほか、特に防災・防犯対策には消防や警察はもちろん、市民や関係団体等も協力し、地域が一体となって取り組みます。

文化財を先の世代まで「守る」ことは、知る機会を次世代へつなぐことや、文化財を活かす環境を整えることにつながります。



文化財の保存・活用の基本方針と各方針の関係性

第5章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 これまでの文化財の保存・活用の取組み

千葉市がこれまでに行っている主な取組みは、以下のとおりです。

千葉市の主な文化財の保存・活用の取組み

主な取組み		概要
文化財の価値・魅力を「知る」	把握調査、現況確認調査	・文化財の把握調査(どこに何があるのかを調べる調査)、現況確認調査(個々の文化財が現在どんな状態かを確認する調査)の実施、文化財リストの整備
	調査・研究、指定・登録	・縄文文化や貝塚等に関する学術調査・研究、出土資料の整理や分析 ・郷土史や民俗等に関する研究、資料の整理や分析 ・千葉氏に関する研究 ・発掘調査報告書、出土資料の整理や分析、研究紀要等の刊行 ・千葉市史 通史編/史料編/絵図地区編/単行本/市史研究雑誌等の刊行 ・千葉市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録
	公開・展示	・博物館等文化施設における資料の公開、歴史的建造物等の公開
	情報発信	・講座・イベント等の実施、各種冊子・パンフレット等の作成、ホームページ・SNS による情報発信
みんなで文化財を「活かす」	体制整備、連携	・加曽利貝塚博物館、郷土博物館における、展示解説や体験学習を補助するボランティアの育成・登録 ・地域での文化財保存・活用を担う人材の育成
	活用(まちづくり)	・「史跡加曽利貝塚保存活用計画」、「特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン」に基づく史跡整備、新博物館の整備 ・文化財を活用した観光プロモーションの実施(都市アイデンティティ推進事業との連携)
	活用(教育)	・生涯学習センター、公民館、博物館等の施設での事業や、その他各種団体による講演会等への講師の派遣 ・小学校を中心とした出前授業の実施(郷土博物館、埋蔵文化財調査センター)
文化財を先の世代まで「守る」	保存管理	・有形文化財の保存等の措置、市が管理する文化財等の修理・維持管理 ・歴史資料・民俗資料・考古資料等の収集・保管 ・史跡等の公有地化等による保存措置、公有化した遺跡等の定期的な除草や樹木管理、景観・安全の保持 ・埋蔵文化財保護のための指導(開発事業に先立ち事業者と事前協議) ・重要な遺跡等の現地保存の協議 ・耐震診断、耐震化の実施
	防災・防犯対策	・消防用設備等の設置、機械警備等、セキュリティ対策の実施 ・文化財所有者・文化財管理者への周知・指導 ・文化財パトロールの実施
	継承支援	・郷土芸能保存団体が実施する神楽等の伝承事業への補助金交付

2 文化財の保存・活用に関する課題と方針

(1) 文化財の価値・魅力を「知る」

【把握調査、現況確認調査における課題】

- ・寺社や古民家、石造物、美術工芸品等の現状確認が不十分又は情報更新ができていない。
- ・文化財の保存技術等、把握調査ができていない類型・種別がある。

⇒方針①文化財の把握調査、現況確認調査の推進

過去に把握調査を行った文化財の現状確認と、未調査の文化財種別の把握調査を進め、千葉市の文化財の総体を把握します。

【調査・研究、指定・登録における課題】

- ・千葉市の都市アイデンティティ[※]に関する文化財の価値や魅力について、学術的な調査・研究が不十分である。
- ・調査・研究の成果を活用につなげるための公開が不十分である。
- ・文化財の詳細調査と保護措置が不十分である。

※都市アイデンティティの確立・定着のため「加曽利貝塚、オオガハス、千葉氏、海辺」の4つの地域資源を柱とした取組みを推進している。序章2(4)①『千葉市都市アイデンティティ戦略プラン』参照。

⇒方針②文化財の価値や魅力を明らかにするための調査・研究と成果の公開

把握した文化財や都市アイデンティティに関連する文化財について専門機関と連携しながら調査・研究を進め、価値や魅力の学術的な裏付けを行います。調査成果は報告書や研究紀要、市史の刊行やシンポジウム等の開催により公開し、さらなる研究や活用につなげます。また、重要な文化財の価値づけを行い、指定等の保護措置をとります。

【公開・展示における課題】

- ・文化財公開・展示施設の展示を定期的に更新する必要がある。
- ・市民が文化財について知る機会が不十分である。
- ・博物館等に行かない人が身近に文化財に触れる機会が少ない。
- ・加曽利貝塚の価値・魅力を周知するため博物館の再整備を進める必要がある。

⇒方針③文化財を知る機会・場所の創出

文化財が身近に感じられるよう博物館等での講座や魅力的な展示、施設の再整備を進めます。また、文化財を展示可能な施設と連携することで、市民の目に触れる機会を増やします。

【情報発信における課題】

- ・幅広い世代に文化財への興味関心を持ってもらう必要がある。
- ・文化財関連イベント等の広報が十分でなく、市民に情報が行き届いていない。
- ・ホームページや説明板等、文化財紹介ツールの維持管理・情報更新が不十分なため、価値や魅力が十分に伝えられていない。

⇒方針④文化財情報の効果的な発信

幅広い世代、特に将来を担う若年層が文化財の価値や魅力を知ることができるように、多様な媒体を活用し、効果的に情報発信を行います。

文化財の種類・種別ごとの把握状況

類型	種別	文化財の把握状況・課題
有形文化財	建造物	・寺社、古民家の把握調査の実施年代が古く、現状が確認できていない。 △ ・近代建造物、土木遺産(産業・交通遺跡)は県の実態調査により把握できている。
	美術工芸品	・寺社等が所蔵する仏像や建築彫刻は、県や市の調査により把握しているが、その他の所蔵品は把握できていない。 △ ・市史編さん事業に伴う史料調査収集事業により、文献資料、絵図・古地図等の収集・整理・調査を進めており、把握できている。 ・個人が所蔵している古写真等の資料は、把握できていない。 ・考古資料は発掘調査で出土したものを把握している。
無形文化財		× ・県による伝統的工芸品の指定制度があり、市内の工芸品とその製作者は把握できているが、文化財としての把握調査は行っていない。
民俗文化財	有形の民俗文化財	△ ・市が行った石造物や民俗芸能に用いる道具の把握調査の実施年代が古く、現状が確認できていない。 △ ・生活や生業の道具類は、各地域の特徴的なものは収集して、収蔵施設ごとにリスト化しており、把握できている。 ・寺社等が所蔵する絵馬は、把握できている。
	無形の民俗文化財	△ ・郷土博物館が地域ごとに高齢者からの聞き取りを中心とした調査を行っている。 ・市の民俗芸能調査によりお囃子や神楽、獅子舞等を把握できているが、把握調査の実施年代が古く、現状確認調査が必要である。また、千葉県が実施した祭り・行事の調査により、祭り・行事が把握できている。 ・市史編さん事業に伴い伝承について収集しているが、十分に把握できていない。
記念物	遺跡	○ ・埋蔵文化財や「歴史の道」は、県や市による調査で把握できている。中近世遺跡、城館跡、古道、生産遺跡、貝塚等、網羅的に調査している。 ・筆子塚(寺子屋の師匠をしのんで建てた墓)、近代化・産業遺跡跡地を把握している。
	名勝地	○ ・文化庁の総合調査により把握できている。
	動物、植物、地質鉱物	○ ・希少な動植物や生息地は、県や市が調査している。古木は市の調査で把握できている。 ・地質鉱物は県による基礎調査で把握できている。
文化的景観		○ ・文化庁の調査により把握できている。 ○ ・平成20(2008)年度に県民からの提案や県文化財保護審議会の意見をもとに文化的景観の候補を選定しており、把握できている。
伝統的建造物群		○ ・千葉県による把握調査が行われたが、把握したものは現存しない。
文化財の保存技術		× ・把握調査は行っていない。

○：ほぼ調査済み(調査済み/定期的な調査を行っているもの)

△：調査対象が部分的・調査実施年代が古い(再調査が必要なもの)、 ×：未調査(調査が必要)

(2) みんなで文化財を「活かす」

【体制整備における課題】

- ・文化財を管理・活用するためのデータベースが未整備である。
- ・文化財保護のための人材確保や、専門知識や業務ノウハウの継承が十分に行われていない。

⇒方針⑤保存・活用を推進するための体制整備

文化財を保存・管理、活用していくため、文化財のデータベースを整備するとともに、専門知識を持つ職員の確保と育成、業務マニュアルの整備を行います。

【連携における課題】

- ・計画的に実行していくために多様な主体による進捗管理の場が必要である。
- ・関係各課が市の文化財を知る機会が少なく、各課の事業に文化財を活かしきれていない。
- ・千葉氏や貝塚のように市域を越えて広がる歴史文化については、当該自治体と連携する必要がある。
- ・関係団体や市民による活動の把握が不十分である。
- ・市民等の担い手の育成・支援が必要である。
- ・活動する市民・関係団体同士の連携が不十分である。

⇒方針⑥多様な主体との連携促進

多様な主体からなる協議会により地域計画の進捗管理を行います。また、関係各課が文化財を活用できるよう講座を実施します。さらに、市外まで広がる歴史文化に関する文化財は、関係自治体と連携して活用します。

⇒方針⑦市民・関係団体による活動の把握と相互連携

地域の担い手と連携するため、市民・関係団体による文化財関係の活動を把握し、支援します。また、活動する市民・団体の相互連携を図ります。

【活用（まちづくり）における課題】

- ・加曽利貝塚の史跡整備について、計画等に基づいて進める必要がある。
- ・観光やまちづくり事業と連携した文化財の活用が不十分である。
- ・文化財見学のための交通手段の確保が困難な地域がある。

⇒方針⑧文化財の価値や魅力を伝える多角的な活用

加曽利貝塚を、保存活用計画等に基づき整備し活用します。また、観光やまちづくり事業で文化財活用を促進するため、関係する機関へのニーズ調査を行い、文化財のユニークベニュー※や、文化財めぐりに有効な交通手段を検討します。

※ユニークベニュー：文化財や文化的施設で会議やイベントを実施し、特別感や地域特性を演出することを目的とした活用手段。

【活用（教育）における課題】

- ・教科書による授業だけでは、郷土の歴史や文化財への理解が不十分である。
- ・教員が地域の歴史や文化財について学ぶ機会が少なく、授業準備の負担が大きいため、地域の歴史や文化財に関する授業が十分に実施されていない。

⇒方針⑨学校教育における文化財の活用の促進

千葉市の将来を担う子どもたちが地域の歴史や多様な文化財への理解を深められるよう、出前授業や博物館等施設の学校見学を実施します。これらの取組み効果を向上させるため、教員のニーズを把握し、教員と専門職員をつなぐエデュケーター（教育普及担当職員）の配置や、文化財を活用した授業の実施を支援します。

(3) 文化財を先の世代まで「守る」

【保存・管理における課題】

- ・市が管理する文化財の適切な保存・管理が必要である。市以外の者が管理する文化財については、適切な保存・管理が行われるよう支援が必要である。
- ・指定等の史跡や建造物のうち保存活用計画等がないものについて、策定する必要がある。
- ・埋蔵文化財保護制度の周知が十分でない。法や条例の規定を順守する必要がある。
- ・文化財収蔵施設を適切に維持管理する必要がある。
- ・文化財の収蔵スペースが不足している。

⇒方針⑩文化財の適切な保存・管理

市が管理する文化財を適切に保存するとともに、市以外の所有の指定等文化財についても適切に保存されるよう支援します。また、指定等文化財や埋蔵文化財については、法や条例に定める事項を周知し、事務手続きを遅滞なく行うよう徹底します。

⇒方針⑪文化財収蔵施設の適切な管理

収蔵環境を維持するため、文化財収蔵施設を適切に維持管理します。また、収蔵スペース不足の解消に努めます。

【防災・防犯における課題】

- ・個々の文化財の防災・防犯状況を把握できていない。
- ・災害時の文化財の被害予測がされておらず、予測を踏まえた対策が行われていない。
- ・災害時や盗難被害等発生時の連絡体制や対応マニュアルが十分に整備されていない。
- ・多様な主体が協力して文化財を災害や盗難等から守る体制ができていない

⇒方針⑫文化財の防災・防犯の推進

個々の文化財の防災・防犯状況を把握します。また、文化庁のガイドライン等を参考に、被害予測を踏まえた対策を検討するとともに、災害時等の連絡体制や防災・防犯マニュアルを整備します。さらに、所有者や市民へ文化財の防災・防犯対策を広め、多様な主体が力を合わせ、文化財を守る体制を作ります。

【継承支援における課題】

- ・文化財を継承していくためには、所有者や保存団体の経済的な負担が大きく、財政的支援が必要である。
- ・相続や譲渡等による所有者変更に際し、文化財の価値や保護の仕組みが正しく引き継がれない場合がある。
- ・担い手の高齢化、後継者不足、活動機会の減少等により、存続が危ぶまれる郷土芸能があり、支援が必要である。

⇒方針⑬継承支援策の強化

所有者や管理者、保存団体が適切に文化財を管理し、次の世代へ継承していくため、補助制度等の活用促進、文化財管理に関する情報提供等、支援策を強化します。また、無形の民俗文化財については、補助制度のほか、活動機会の創出や担い手の確保につながる支援を行います。

第6章 文化財の保存・活用に関する取組み

1 文化財の保存・活用に関する取組み

文化財の保存・活用に関する具体的な取組みは以下のとおりです。各取組みは、国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金）、県費、市費、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

（1）文化財の価値・魅力を「知る」

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門 機関	関係 団体	所有 者	市民・ 地域	前期	後期
①文化財の把握調査、現状確認調査の推進							
1 調査済み類型・種別の現状確認調査(重) 把握調査から時間が経過し現状が確認できていない文化財について、未指定文化財を含めた現状確認調査を行い、文化財データベース/リストの情報を更新する。調査は類型・種別ごとに地域単位で実施し、変容著しく緊急性の高い寺社や古民家から優先的に取り組む。	◎		○	○	○	➡	
2 未調査類型・種別の把握調査(重) 未調査の文化財類型・種別について地域単位で把握調査を実施し、未指定の文化財を把握する。特に文化財の保存技術を優先的に把握する。	◎	○	○	○	○	➡	
②文化財の価値や魅力を明らかにするための調査・研究と成果の公開							
3 都市アイデンティティ関連遺跡の発掘調査の実施(重) 加曽利貝塚や千葉氏関連遺跡等の都市アイデンティティに関連する重要な遺跡について、大学等の専門機関と連携した発掘調査等を実施し、価値や魅力を学術的に裏付ける。	◎	○	○	○		➡	
4 縄文文化研究の推進 市内の貝塚研究を推進し、専門研究の深化と諸分野との共同研究を推進する。	◎	○	○			➡	
5 縄文文化研究の成果公開 縄文文化の研究成果は、遺跡発表会やシンポジウム、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センターの企画展開催のほか、研究紀要等への掲載により公開する。	◎					➡	
6 郷土史研究の推進 郷土史研究を推進し、専門研究の深化と諸分野との共同研究を推進する。	◎	○	○	○		➡	
7 郷土史研究の成果公開 郷土史の研究成果は、大学と連携して実施するシンポジウムや、郷土博物館の企画展開催、研究紀要への掲載により公開する。	◎	○				➡	
8 市史編さん事業の推進 郷土博物館を中心に市史編さん事業を実施し、市史を刊行する。	◎	○	○			➡	

◎：新規事業、(重)：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門 機関	関係 団体	所有 者	市民・ 地域	前期	後期
②文化財の価値や魅力を明らかにするための調査・研究と成果の公開							
9 指定等による保護の推進 把握・現状確認済みの文化財について、指定等文化財候補として詳細調査を行う。必要に応じて千葉市文化財保護条例に基づく指定等の保護措置をとる。特に、変容著しい民俗文化財を中心に実施する。	◎	○	○	○		→	
③文化財を知る機会・場所の創出							
10 文化財の公開・展示 加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、市美術館で企画展を実施するほか、定期的に常設展示を更新する。	◎	○	◎			→	
11 文化財関連講座の企画、開催 加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター主催のイベントや講座を、関係各課・団体と共同・委託で開催する。	◎	○	◎		○	→	
12 展示可能施設の把握・連携^⑨ 新たな展示可能施設(例：区役所や公民館等)を開拓し、地域に合わせた展示を行うことで、市民が文化財に触れる機会を増やす。	◎		○		○	→	
13 既存展示施設の再整備 博物館整備基本計画等に基づき加曽利貝塚博物館の展示施設の再整備を行う。	◎	○				→	
④文化財情報の効果的な発信							
14 大学等機関との連携による若年層への訴求力の向上^⑨ 文化財に興味関心の薄い若年層を対象に、文化財の価値や魅力を探し活用方法を検討するワークショップを、大学等機関と連携して実施する。市はこの成果を活用し、若年層に訴求する文化財の価値や魅力を発信する。	◎	◎		○	○	→	
15 多様な媒体を活用した文化財関連情報の発信 市広報媒体(広報紙・テレビ・ラジオ、ホームページ、SNS)のほか、バスやモノレールの車内広報、駅頭ポスターや新聞広告、市内外の観光協会等多様な手段で、文化財の紹介、イベント・講座開催情報、関係団体の活動情報を発信する。	◎		○		○	→	
16 加曽利貝塚 PR 大使かそりーぬの利用促進 加曽利貝塚 PR 大使かそりーぬの市政全般及び民間での利用を促進することで、広く文化財の PR を行う。	◎		○		○	→	
17 文化財説明板の適切な維持管理 文化財説明板の設置状況を調査し、必要に応じて新規設置、修理、建替えを行う。	◎			○	○	→	
18 文化財紹介文の更新 文化財説明板やホームページ等の文化財紹介文を随時見直し、最新の情報に更新する。	◎					→	

⑨：新規事業、⑨：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

(2) みんなで文化財を「活かす」

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門機関	関係団体	所有者	市民・地域	前期	後期
⑤ 保存・活用を推進するための体制整備							
19 文化財のデータベースによる管理及び情報公開^新 文化財リストを元にデータベースを整備し、文化財の現状をデータベースで管理し、問題点等を確認しやすくする。また、文化財を市民に知ってもらい、幅広く活用してもらうために、公開可能なデータをホームページ等で公開する。	◎						→
20 専門職員等の確保・育成 文化財保護に必要な専門知識を持つ職員を確保する。特に民俗文化財や美術工芸品、建造物を専門とする職員の確保に努める。外部機関が実施する専門研修に職員を派遣する。	◎						→
21 業務マニュアルの整備 文化財を適切に保護するため、個々の職員の知識や経験に基づくノウハウを業務マニュアルとして整備する。	◎						→
⑥ 多様な主体との連携促進							
22 文化財保存活用協議会による地域計画の進捗管理^新 多様な主体からなる文化財保存活用協議会を定期的に開催し、地域計画の進捗状況を共有して新たな課題の抽出や取組みの見直しを行う。	◎	○	○	○	○		→
23 庁内職員を対象とした講座の実施^新 庁内職員を対象に、文化財に関する講座を実施し、関係各課による文化財の活用を促進する。	◎						→
24 関係自治体との連携事業の実施^新 千葉氏や貝塚等市域を越えて広がる歴史文化に関する文化財について、関係する自治体と連携して活用を進める。	◎						→
⑦ 市民・関係団体による活動の把握と相互連携							
25 関係団体の活動調査^新 文化財を保存・活用する地域の担い手と連携するため、公民館等の社会教育施設で文化財に関連する活動を行う団体等を把握する。	◎		○		○	→	
26 文化財を守り活かす市民や団体の育成・支援 文化財を守り活用する市民や団体の育成・支援のため、ボランティア養成研修や文化財に関する講座を実施する。	◎		◎		○	→	
27 市民や関係団体の相互連携^新 活動する市民や関係団体の情報を団体間で共有し、相互連携を図る。	○		◎		◎		→

新：新規事業、重：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門機関	関係団体	所有者	市民・地域	前期	後期
⑧文化財の価値や魅力を伝える多角的な活用							
28 保存活用計画等に基づく加曽利貝塚の整備(重) 保存活用計画やグラウンドデザイン等に基づき、加曽利貝塚の史跡整備を進める。	◎	○				→	
29 観光やまちづくり事業での文化財活用の促進(新) 観光やまちづくり事業を主導する関係課や民間企業・旅行会社等へ文化財情報の提供等を行い、文化財の活用を促す。	◎		○	○	○	→	
30 文化財の価値や魅力を活かしたユニークベニュー※の検討(新) MICE 主催者へのニーズ調査等、建造物や史跡等のユニークベニューとしての活用について、観光担当課と連携して検討・調整を行う。 ※ユニークベニュー＝文化財や文化的施設で会議やイベントを実施し、特別感や地域特性を演出することを目的とした活用手段。	◎		○	○	○		→
31 文化財めぐりへのシェアサイクルの活用推進(新) 関係課と連携し、シェアサイクルを文化財めぐりの足として活用できるよう、サイクルステーションのない地域にも設置を促す。シェアサイクルによる文化財めぐりを呼びかけることでシェアサイクルの利用促進にもつなげる。	◎				◎	→	
⑨学校教育における文化財の活用の促進							
32 小・中・高等学校における文化財を活用した授業の実施 小・中・高等学校に専門職員が出向き、文化財を活用した出前授業を実施する。また、博物館等施設や史跡等の学校見学を実施する。学習効果を高めるため、専門職員やボランティアによる解説や体験プログラムを行う。	◎		○		◎	→	
33 博物館等施設へのエデュケーターの配置 出前授業や学校見学の効果的な活用を促進するため、教員と専門職員をつなぐエデュケーター(教育普及担当職員)を博物館等施設に配置する。エデュケーターには、元教員等の学校教育現場を熟知している者を配置する。	◎		○				→
34 教員のニーズ把握 アンケート等により、授業での文化財の活用に関する学校や教員のニーズを把握する。	◎					→	
35 教員に対する地域の歴史に関する授業実施の支援(新) 地域の歴史に関する教員対象の講座の開催や学習プログラムの提案を地域ごとに行い、地域の歴史に関する授業実施を支援する。	◎		○				→
36 地域の歴史や文化財に関する授業への専門職員やボランティア講師の派遣 地域の歴史や文化財に関する授業に、専門職員や地域の関係団体等からボランティア講師を派遣し、授業を支援する。	◎		◎				→

(新)：新規事業、(重)：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

(3) 文化財を先の世代まで「守る」

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門機関	関係団体	所有者	市民・地域	前期	後期
⑩文化財の適切な保存・管理							
37 市が管理する史跡等の適切な保全管理 市が管理する史跡等の除草及び伐木等保全管理を継続的に実施する。	◎		○		○	→	
38 市が管理する文化財建造物の適切な保存管理 旧生浜町役場庁舎及び千葉市ゆかりの家・いなげ(旧武見家住宅)について、日常的な管理を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕や耐震補強工事を行う。千葉市民ギャラリー・いなげ(旧神谷伝兵衛稲毛別荘)について、保存活用計画に基づいて保存・管理及び修繕を行う。	◎		○			→	
39 市立博物館等文化財収蔵施設による文化財の適切な保存 加曽利貝塚博物館・郷土博物館・埋蔵文化財調査センターは、文化財を適切に収集し、保存する。	◎					→	
40 市以外の者が管理する指定等文化財の適切な保存管理の支援 市以外の者が管理する指定等文化財について、定期的に所有者・管理者に状況を確認し、寄贈や寄託に応じる等、適切に保存管理できるよう助言する。	◎		○	○		→	
41 未整備の史跡や建造物等の保存活用計画の検討 指定等の史跡や建造物等のうち、優先すべき文化財を選定し、その保存方法や維持管理の方向性を示す中長期的な保存活用計画を検討する。	◎	○					→
42 埋蔵文化財保護制度の周知徹底 埋蔵文化財の保護制度や取組みを開発者に対して周知徹底し、諸手続きの見直しを検討する。	◎			○	○	→	
43 適切な埋蔵文化財調査 埋蔵文化財包蔵地での開発行為に際しては、開発者に対し、法に定める手続きを徹底させる。行政は、開発者からの届出に適切に対応するとともに、開発者・土地所有者の理解を得て、必要に応じ発掘調査等を確実に行う。	◎			○	○	→	
⑪文化財収蔵施設の適切な管理							
44 市立博物館等文化財収蔵施設の適切な維持管理 加曽利貝塚博物館・郷土博物館・埋蔵文化財調査センター、市美術館は、収蔵環境の維持のため、施設の日常的な管理を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕等を行う。	◎					→	
45 収蔵スペース不足の解消 より効率的な収蔵方法を検討するとともに、新たなスペースを探し、収蔵スペース不足解消に努める。	◎					→	

◎：新規事業、○：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

方針・取組	取組主体					取組時期	
	行政	専門 機関	関係 団体	所有 者	市民・ 地域	前期	後期
⑫文化財の防災・防犯の推進							
46 個々の文化財の防災・防犯状況の調査 個々の文化財、特に個人や社寺等が所有・管理する文化財の防災・防犯状況を調査し把握する。	◎		○	○		→	
47 災害時等の被害予測を踏まえた対策の検討 ハザードマップ等を活用して文化財ごとに被害を予測し、被害予測を踏まえた対策を、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」等を参考に検討する。	◎		○	○			→
48 災害時等の連絡体制や防災・防犯マニュアルの整備^新 災害時や盗難被害等発生時の連絡体制や防災・防犯マニュアルを整備し、所有者・管理者に配布する。	◎	○	○	○			→
49 文化財の防災・防犯講習会や文化財パトロールの実施 所有者や市民を対象に、文化財の防犯・防災に関する講習会を開催するほか、市民の協力を得て文化財パトロールを定期的に実施する。	◎	○	○	◎	◎		→
⑬継承支援策の強化							
50 補助金の交付による支援 市指定文化財の維持管理や修理、無形の民俗文化財の伝承に対し、補助金を交付する。	◎					→	
51 国・県や民間による補助・助成制度の活用促進 対象となる文化財の情報や用途から、活用可能な補助・助成制度を所有者等に提案し、申請を支援する等、制度の活用を促進する。	◎		○			→	
52 所有者を対象に文化財管理に関する講習会の実施^新 新規所有者や管理者等を対象に、文化財の適切な保存・管理方法や心構えについての講習会を実施する。	◎		○				→
53 芸能大会への参加促進による活動機会の創出 無形の民俗文化財の発表の機会は、後継者獲得につながる可能性があるほか、存続への意欲向上も期待できるため、保存団体に対し、芸能大会の開催情報を提供して参加を促し、活動機会を創出する。	◎		◎	◎		→	
54 担い手不足の解消を目的とした郷土芸能保存団体間の交流の促進 郷土芸能等の担い手不足解消のため、担い手の共有を目指し、関連する保存団体間の交流を促進する。	◎		○	◎			→

①新：新規事業、②重：重点的に取り組む事業

◎：主体、○：協力

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財の保存・活用の推進体制

(1) 千葉市の体制

千葉市の文化財に関する取組みは、教育委員会事務局生涯学習部文化財課が中心となっていて行っています。文化財課には、文化財保護班と特別史跡推進班があり、前者は文化財全般に関する調査・保存・活用、後者は特別史跡加曽利貝塚に関する業務を担当しています。また、「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」に基づき、縄文文化とSDGsが学べる新しい博物館を整備するため、令和4(2022)年度に新博物館整備室を設置しました。このほか、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターがあり、連携して事業を行っています。

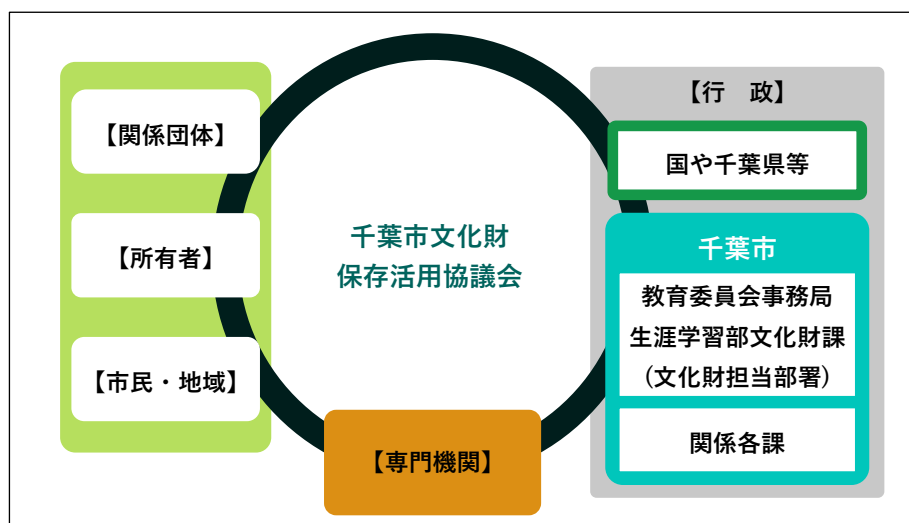
地域計画に示した取組みは、文化財課を中心に、千葉市関係各課、国や千葉県等といった行政のほか、専門機関、文化財の関係団体、文化財所有者や市民・地域といった、多様な主体と連携・協働して行っていきます。

(2) 市民・地域との連携強化

地域計画における市民・地域とは、市内在住・在勤者はもちろんのこと、広く千葉市の文化財に興味・関心のある人々を指します。文化財の保存・活用の基本方針である、「知る」・「活かす」・「守る」の取組みに市民が参加することで、市民が文化財をより身近に感じ、主体的に保存・活用に関わる体制づくりと、文化財をとおした地域コミュニティの創出や地域活性化の促進を目指します。

(3) 推進体制整備の方針

千葉市文化財保存活用協議会は、地域計画の作成を目的に、令和4(2022)年2月から文化庁の認定までを委員の当初任期として設置しています。地域計画の認定後も、計画の進捗管理及び変更に関する協議等を行うため、文化財保護法第183条の9に基づき、改めて千葉市文化財保存活用協議会を設置します。



推進体制のイメージ

文化財担当部署の体制

組織		業務概要	構成
文化財課	文化財保護班	- 文化財の調査に関すること - 文化財の保存・活用に関すること - 千葉市文化財保護審議会に関すること - 博物館・埋蔵文化財調査センターとの連絡・調整	職員 5 名 うち専門職員(埋蔵文化財)2 名
	特別史跡推進班	- 特別史跡加曽利貝塚の事業推進に関すること - 千葉市史跡保存整備委員会に関すること	職員 3 名 うち専門職員(埋蔵文化財)1 名
	新博物館整備室	特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備に関すること	職員 3 名 うち専門職員(埋蔵文化財)1 名
加曽利貝塚博物館		特別史跡加曽利貝塚をテーマとした博物館活動	職員 7 名 うち専門職員(埋蔵文化財)5 名
郷土博物館		千葉市の歴史・民俗をテーマとした博物館活動、市史編さん事業	職員 6 名 うち専門職員(歴史系)3 名、 (埋蔵文化財)1 名
埋蔵文化財調査センター		市内の埋蔵文化財の調査、出土資料の保存・収納、調査研究、普及・活用	職員 6 名 うち専門職員(埋蔵文化財)5 名

連携する多様な主体【行政】

組織				主な連携内容
千葉市 関係各課	教育委員会 事務局	学校教育部	教育改革推進課	- 学校教育における文化財の活用 - 文化財を取り入れた学習指導 - 文化財に関連する教職員研修
			教育指導課	
			教育センター	
		生涯学習部	生涯学習振興課	- 生涯学習センター、公民館との連携 - 生涯学習における文化財の活用 - 千葉市科学館との連携
			中央図書館	
	総合政策局	市長公室	広報広聴課	メディア・SNS等を利用した文化財情報や関連イベント等の広報
		危機管理部	危機管理課	文化財の防災対策
			防災対策課	地域に対する文化財防災力の向上
		総合政策部	都市アイデンティティ推進課	「加曽利貝塚・オオガハス・千葉氏・海辺」を起点とした地域資源の活用
	市民局	市民自治推進部	市民総務課	戦跡等の平和啓発への活用
			市民自治推進課	町内自治会や団体を対象とした文化財を通じた地域コミュニティづくり支援
			国際交流課	文化財説明板等の多言語支援
		生活文化スポーツ部	文化振興課	- 文化振興に関する施策 - 千葉市美術館(文化財の保存・管理、収集、展示)との連携 - 千葉市民ギャラリー・いなげ(旧神谷伝兵衛稲毛別荘)との連携 - その他文化施設の管理運営(指定管理)

連携する多様な主体【行政】

組織			主な連携内容
千葉市 関係各課	経済農政局	経済部 観光 MICE 企画課	・文化財を活用した MICE 施策の企画・調整 ・伝統的工芸品産業後継者養成への補助事業
		観光プロモーション課	・文化財の観光への活用
	都市局	都市部 交通政策課	・文化財めぐりのためのシェアサイクル等の整備
		公園緑地部 緑政課	・オオガハス・海辺の活用 ・BOTANICA MUSEUM（千葉市花の美術館）、稲毛記念館との連携
		公園管理課	・保存樹木等の管理等支援 ・千葉市都市緑化植物園との連携
		動物公園	・天然記念物(動物)等の希少動物の飼育管理
	区役所	地域づくり支援課	・文化資源を活かした地域づくりへの支援
	消防局	予防部 予防課	・文化財の防災・防犯
国や 千葉県等	文化庁		・国指定等文化財の保存・活用
	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター		・文化財の防災
	千葉県教育庁教育振興部文化財課		・千葉県の文化財保護に関する事務
	千葉県立美術館		・文化財の保存・管理、収集、展示
	千葉県立中央博物館		・文化財の保存・管理、収集、展示
	千葉県立中央図書館		・県の行政文書や古文書等の資料を収集、保存・活用、県の行政に関する情報提供
	千葉県文書館		・千葉県史料保存活用連絡協議会の取組み
	千葉中央警察署、千葉東警察署、 千葉西警察署、千葉南警察署、千葉北警察署		・文化財の防災・防犯
	歴史文化を共有する関係自治体		・文化財の保存・活用のための連携

連携する多様な主体【専門機関、関係団体、所有者、市民・地域】

組織			主な連携内容
専門機関	文化財課の 附属機関	千葉市史跡保存整備委員会	・教育委員会の諮問に応じて、市内史跡等の保存管理や整備・活用並びに調査・研究に関する事項について調査審議、答申
		千葉市文化財保護審議会	・教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議、答申、意見具申、必要な調査研究
	市立博物館 の附属機関	千葉市立博物館協議会	・千葉市の博物館の運営に関し館長の諮問に応ずる ・館長に対して意見を述べる
		千葉市史編さん会議	・市史編さんの計画や方針、市史の普及に関すること等を審議

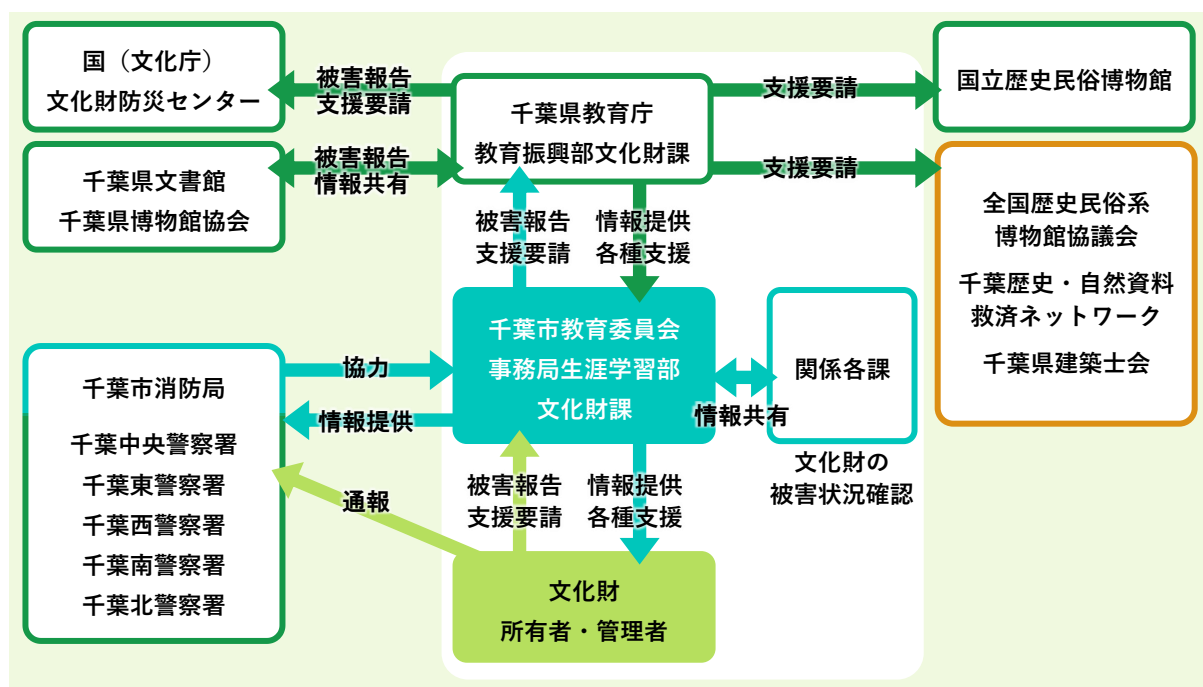
連携する多様な主体【専門機関、関係団体、所有者、市民・地域】

組織		主な連携内容
専門機関	大学	ちば産学官連携プラットフォーム 植草学園大学、植草学園短期大学、神田外語大学、敬愛大学、淑徳大学、千葉敬愛短期大学(佐倉市)、千葉経済大学、千葉経済大学短期大学部、千葉明德短期大学、帝京平成大学(市原市)、東京情報大学、放送大学(全 12 大学) ・千葉市及び周辺地域に所在する大学・短期大学、千葉市、千葉市内の産業界の連携 ・地域づくりや地域経済の発展への参画
	国立大学法人千葉大学(H22.2 協定締結) 学校法人千葉工業大学(H28.4 協定締結) 淑徳大学(H29.6 協定締結)	・広範囲な分野における相互の人的資源等の活用、地域社会の発展と人材の育成への寄与
	その他博物館・美術館	・文化財の公開・展示
	その他専門機関	・一般社団法人千葉県建築士会 ・ヘリテージマネージャー(地域の歴史的建造物保全・管理専門員)の取組み
		・千葉県内の博物館・美術館等の相互連絡
		・文化財の防災(博物館資料救済ネットワーク)
		・文化財の防災(博物館資料救済ネットワーク)
関係団体	公益財団法人千葉市教育振興財団	・文化財を用いた文化振興や教育、まちづくり、観光等の活性化
	公益財団法人千葉市文化振興財団	
	公益財団法人千葉市国際交流協会	
	公益社団法人千葉市観光協会	
	千葉商工会議所	
関係団体	都市アイデンティティ 4 つの地域資源に関わる団体 加曽利貝塚：NPO 法人加曽利貝塚博物館友の会、加曽利貝塚ガイドの会、加曽利貝塚土器づくり同好会 等 オオガハス：大賀ハスのふるさとの会、花びと会ちば 等 千葉氏：千葉氏顕彰会、千葉氏を語る会 等 海辺：検見川ビーチフェスタ実行委員会、千葉市みなと活性化協議会 等	・都市アイデンティティ 4 つの地域資源と関連する文化財の保存・活用
	その他団体、ボランティア NPO 法人ちば・生浜歴史調査会、千葉市郷土芸能保存協会、NPO 法人ちば歩こう会、NPO 法人郷土ちばに学び親しむ会、千葉市近現代を知る会、郷土博物館 博物館協力員・市史協力員、美術館ボランティア 等	・行政との連携による文化財の保存・活用
所有者	文化財を所有・管理する個人や寺社、企業 等	・文化財の保存・管理(防災・防犯を含む)、継承 ・文化財の公開・展示への協力
	保存会や継承団体 稲毛浅間神社神楽連、八剣神社神楽連、登渡神社登戸神楽囃子連、検見川神社神楽囃子連等	
市民・地域	千葉市内在住・在勤者、企業 等	・文化財の保存・活用に関する取組みへの参加、協力
	各自治会、まちづくり協議会、商店会 等	
	市内の小・中学校、高校、専門学校 等	

(4) 防災・防犯における連絡体制

文化財に関する災害時及び予防のための対策については、千葉市地域防災計画の中で示しており、文化財への災害発生時は、「文化財の所有者・管理者は、直ちに消防機関へ通報するとともに、本部(教育長)へ被害の状況を報告」し、本部(教育長)は、「速やかに文化財の被害拡大を防止するために必要な応急措置をとるよう指示する」とともに、被害拡大防止のために関係機関と協力して応急措置を講じることとしています。

しかし、地域計画における文化財は未指定文化財も含み範囲が広いため、これまで以上に各文化財の所有者や管理者、地域住民といった関係者との連携が重要です。市の文化財課は、国や県との情報共有、支援要請を行い、文化財の価値が損なわれないように努めます。



防災・防犯における連絡体制イメージ

2 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画の進捗管理については、各年度末までに行った取組み内容を取りまとめて自己評価を行い、千葉市文化財保存活用協議会において、進捗状況を確認し、取組みに対する課題点を把握して適切な対策を検討していきます。検討にあたっては、必要に応じて、千葉市文化財保護審議会に意見聴取を行います。また、開始から4年目にあたる令和11(2029)年度の計画の見直しについては、市の財政状況や社会状況等を勘案しつつ実施していきます。

その際、①計画期間の変更、②文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更、については、文化庁長官から変更の認定を受けます。上記に該当しない軽微な変更の場合は、その内容について千葉県教育委員会及び文化庁へ情報提供します。

巻末資料

1 計画作成の経過

(1) 計画作成の体制

地域計画作成にあたり、文化財保護法 183 条の 9 第 1 項の規定に基づき、千葉市文化財保存活用協議会を設置しました。千葉市教育委員会事務局生涯学習部文化財課が事務局となって地域計画の素案を作成し、千葉市文化財保存活用協議会で検討するとともに、千葉市文化財保護審議会の意見聴取を行いました。

千葉市文化財保存活用協議会 委員名簿

所属		職名	氏名(任期)	備考
1	千葉県教育庁教育振興部文化財課	課長	金井 一喜 (～R5.3) 稲村 弥 (～R6.3) 四柳 隆 (～R7.3) 大内 千年 (R7.4～)	
2	国立大学法人 千葉大学	文学部教授	山田 俊輔	副会長
3	千葉経済大学 地域経済博物館	館長・経済学部教授	菅根 幸裕	会長
4	千葉商工会議所	経営支援部長 〃 企画部長	佐原 恵一 (～R6.12) 穴倉 豊明 (～R7.3) 山田 摩理勢 (R7.4～)	
5	公益社団法人 千葉市観光協会	事務局長	松本 博樹	
6	千葉市郷土芸能保存協会	会長	友野 雅通	
7	特定非営利活動法人 郷土ちばに学び親しむ会	副理事長	小寺 道明	
8	千葉市総合政策局総合政策部 都市アイデンティティ推進課	課長	久能 淳史 (～R5.3) 上坊寺 貴明 (R5.4～)	
9	千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課	課長	小名木 啓一 (～R5.3) 市倉 秀子 (～R6.3) 吉野 直樹 (R6.4～)	
10	千葉市経済農政局経済部観光プロモーション課	課長	竹田 嘉仁 (～R6.3) 石井 進一 (～R7.3) 高柳 弥 (R7.4～)	
11	千葉市教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習振興課	課長	内海 豊 (～R6.3) 志保澤 剛 (R6.4～)	
12	千葉市立加曽利貝塚博物館	館長	神野 信	
13	千葉市立郷土博物館	館長	天野 良介 (～R7.3) 芦田 伸一 (R7.4～)	
14	千葉市美術館	副館長	田辺 昌子 (～R6.3) 松尾 知子 (R6.4～)	
15	千葉市教育委員会事務局生涯学習部文化財課	課長	佐久間 仁央 (～R5.3) 君塚 常行 (R5.4～)	

千葉市文化財保護審議会 委員名簿

所属		氏名（任期）	専門分野	備考
1	日本工芸会正会員、日本陶芸美術協会会員	井口 雅代 (R3.7~R9.6)	工芸(陶芸)	
2	千葉大学教育学部教授	小関 悠一郎 (R3.7~R9.6)	古文書、歴史資料	会長(R5.7~R9.6)
3	千葉大学文学部教授	山田 俊輔 (R3.7~R9.6)	考古学、考古資料、史跡	会長(R3.7~R5.6)
4	新潟県立大学教授	神谷 睦代 (R3.7~R9.6)	工芸(彫刻)	
5	元千葉工業大学教授	河東 義之 (R3.7~R5.6)	近代建築史	副会長(R3.7~R5.6)
	千葉工業大学創造工学部教授	藤木 竜也 (R5.7~R9.6)	建築史	
6	千葉経済大学経済学部教授	菅根 幸裕 (R3.7~R9.6)	民俗学、博物館学	副会長(R5.7~R9.6)
7	神田外語大学教授	吉村 稔子 (R3.7~R9.6)	仏教絵画、文化財修復	

(2) 計画作成の経過

地域計画作成にあたっては、千葉市文化財保存活用協議会や千葉市文化財保護審議会、パブリックコメントを以下のとおり開催・実施し、「千葉市文化財保存活用地域計画」として決定して、文化庁へ認定の申請を行いました。また、市民に広く地域計画を周知し、計画への意見を聞くために、令和4(2022)年度は市民講座、令和5(2023)年度はワークショップを行いました。

計画作成の経過

実施日			内容
令和4年度	R4(2022)	10月4日	第1回 文化庁協議(オンライン)
	R5(2023)	2月4日	市民講座 地域に残る文化財と歴史ストーリー 第1回「千葉市に残された江戸時代の村の景観 一緑区小山町を例に一」
		2月11日	第2回「消えゆく雨乞い祈禱行事の保存」
		2月18日	第3回「千葉市域沿岸部の漁業と埋め立ての歴史」
		3月17日	第1回 千葉市文化財保存活用協議会
		3月24日	千葉市文化財保護審議会
令和5年度	R6(2024)	12月17日	ワークショップ【1回目】 かたろう つなごう ひろげようー千葉市の歴史・文化ー
		1月28日	ワークショップ【2回目】 かたろう つなごう ひろげようー千葉市の歴史・文化ー
		3月5日	第2回 文化庁協議(京都)
		3月15日	第2回 千葉市文化財保存活用協議会
		3月28日	千葉市文化財保護審議会
令和6年度	R7(2025)	8月7日	第3回 千葉市文化財保存活用協議会
		8月8日	第3回 文化庁協議(オンライン)
		9月17日	千葉市文化財保護審議会
		10月7日	文化庁現地視察
		1月22日	第4回 文化庁協議(オンライン)
		3月3日	千葉市文化財保護審議会
令和7年度		3月10日	第4回 千葉市文化財保存活用協議会
		5月22日	第5回 千葉市文化財保存活用協議会
		5月28日～ 6月30日	「千葉市文化財保存活用地域計画(案)」パブリックコメント
		7月29日	千葉市文化財保護審議会
		7月31日	第6回 千葉市文化財保存活用協議会
		8月4日	第5回 文化庁協議(オンライン)
		8月21日	令和7年度第1回生涯学習審議会

(3) 市民講座の経過

①実施概要

千葉市の各地域に残る文化財と、それにまつわる歴史ストーリーを市民の方々に知ってもらうことを目的に、市内3地域でそれぞれ開催しました。

各回共通で、千葉市教育委員会事務局生涯学習部文化財課から市民講座の主旨を説明し、各地域に存在する未指定文化財や文化資産を広く保存・活用の対象とできることについて、具体的な例を挙げて紹介しました。また、講師を招いて、各地域の文化財とそれにまつわる歴史ストーリーを紹介しました。

なお、受講者を対象に、講座の受講所感と合わせ、後世に伝えたいと思う身近な文化財や文化資産についてアンケートを実施しました。

市民講座の実施概要

実施日・会場	講師と議題
令和5(2023)年2月4日 午後2時～午後4時 都賀コミュニティセンター (若葉区都賀4丁目20-1)	講師：後藤雅知氏 (立教大学文学部教授、千葉市史編集委員) 「千葉市に残された江戸時代の村の景観 ―緑区小山町を例に―」 【内容】 市内は都市開発が進む昨今ですが、千葉市内陸部の一部の地域は、現在でも江戸時代の街並みが姿を変えずに残っています。この講座は緑区小山町を例に、今も残る当時の村の景観を古地図と比較しながら確認し、地域に残された史料を読み解きます。
令和5(2023)年2月11日 午後2時～午後4時 蘇我コミュニティセンター (中央区今井1丁目14-43)	講師：今井公子氏 (NPO法人ちば・生浜歴史調査会理事、千葉市史編さん会議委員) 「消えゆく雨乞い祈禱行事の保存」 【内容】 むかし、何日も雨が降らず水田が干上がってしまうような日々が続くと(干ばつ)、人々は雨が降ることを願って、竜神の頭をかぶり、雨乞いの舞を神社に奉納しました。緑区椎名崎地区は、地区の人々の手によって雨乞い祈禱に使用された「獅子頭」をはじめとする祭礼道具が保管されてきました。本講座は、同地区で行われていた祭礼の内容を中心に、かつて市内に存在した民俗行事とその継承と保存について考えていきます。
令和5(2023)年2月18日 午後2時～午後4時 高洲コミュニティセンター (美浜区高洲3丁目12-1)	講師：森脇孝広氏 (都留文科大学・高崎経済大学非常勤講師、千葉市史編集委員) 「千葉市域沿岸部の漁業と埋め立ての歴史」 【内容】 市沿岸部は広大な埋め立て地が広がっています。埋め立て以前は、この地で漁業を営む人々の生活が確かに存在していたほか、埋め立てから50年以上が経過し、埋め立て後の街の移り変わりも1つの歴史としてとらえることができます。本講座は、埋め立て前後の土地利用の変遷や漁業の移り変わりを通じて、沿岸部の歴史ストーリーを紐解いていきます。

②受講者の意見

講座の受講者へのアンケートの設問とその結果、寄せられた意見は以下のとおりです。

アンケートの設問

【問1】あなたにあてはまる番号に○をつけてください。(各項目、該当するもの1つだけに○)

- 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上
- 住所 千葉市内 [1-1 中央区 1-2 花見川区 1-3 稲毛区 1-4 若葉区 1-5 緑区 1-6 美浜区]
 2. 千葉県内 3. 県外

【問2】この講座を何で知りましたか。

1. 市政だより 2. ホームページ 3. SNS (Twitter・Facebook など)
4. チラシ (入手場所:) 5. その他 ()

【問3】講座の内容はどうでしたか。具体的な理由があればお書き下さい。

1. 難しい 2. わかりやすい 3. もの足りない 4. わからない
(理由:)

【問4】今後、地域の歴史や文化財に関する市民講座があった場合、受講したいですか。

そう思った理由や、希望する内容などがあればお書き下さい。

1. 受講したい 2. 受講したくない 3. わからない
(理由や希望する内容:)

【問5】地域にある文化財や身近な歴史について魅力を感じていますか。

また、その理由をお書き下さい。

1. 魅力を感じている 2. 魅力を感じていない
(理由:)

【問6】千葉市の文化財の中で、関心がある文化財はなんですか。(該当するもの全てに○、複数回答可)

1. 遺跡や貝塚、古墳など (加曽利貝塚など) 2. 城館跡
3. 考古資料 (土器・石器など) 4. 歴史資料 (古文書など)
5. 彫刻、美術工芸品 (仏像・絵画・刀剣など)
6. 歴史的な建造物 (古民家・長屋門・寺社建築など)
7. 石造物 (地蔵・石仏・石碑など) 8. 自然の景観 (里山・谷津・海辺など)
9. 歴史的な景観 (古い街道・街並みなど) 10. お祭り・年中行事 (神社区の祭りなど)
11. 伝統芸能 (神楽、お囃子など)
12. 食文化・郷土料理 (いももち・土気からし菜など)
13. 戦争の遺跡 (鉄道連隊関係、防空壕など) 14. 名勝 (稲毛の松林など)
15. とくにない 16. その他 (具体的に:)

【問7】身近にある文化財の保存や活用のために、あなたが参加してみたいことはありますか。

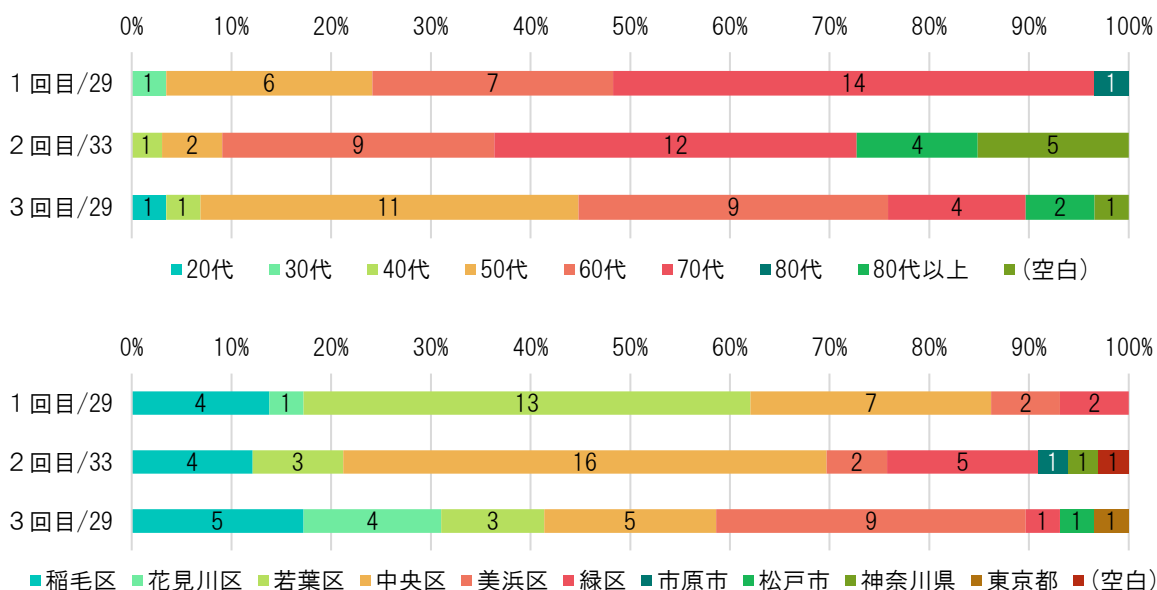
(複数回答可)

1. 文化財保存活用のための寄付 2. 地域の文化財などの清掃活動
3. 文化財のボランティアガイド 4. SNSなどを活用した情報発信
5. 文化財の調査研究活動 6. 祭りや伝統行事への参加・協力
7. 文化財のパトロール 8. 協力できることはない
9. その他 (具体的に:)

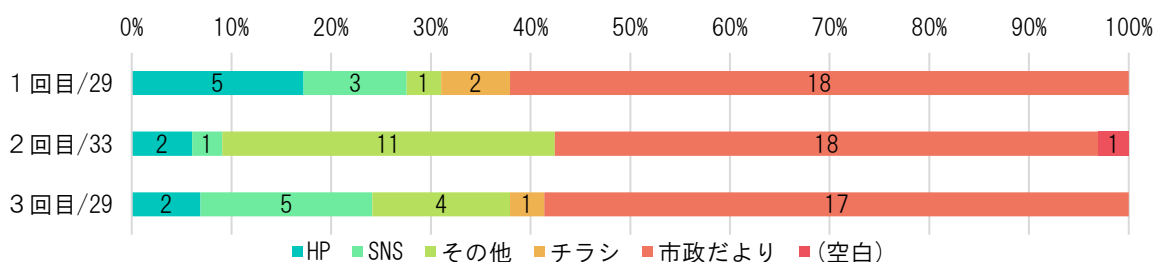
【問8】千葉市における文化財の保存や活用に関して、ご意見等をご自由にお書きください。

()

【問1】年齢/住所

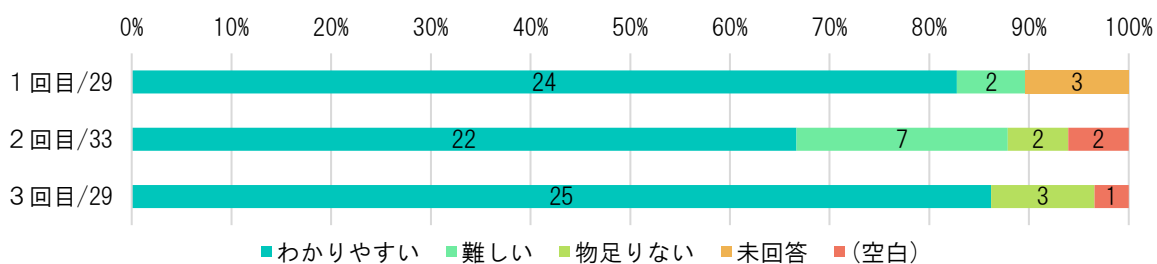


【問2】この講座を何で知りましたか。



※チラシの場所：郷土博2 その他の内容：紹介10、千葉市LINE1、生浜歴史調査会1

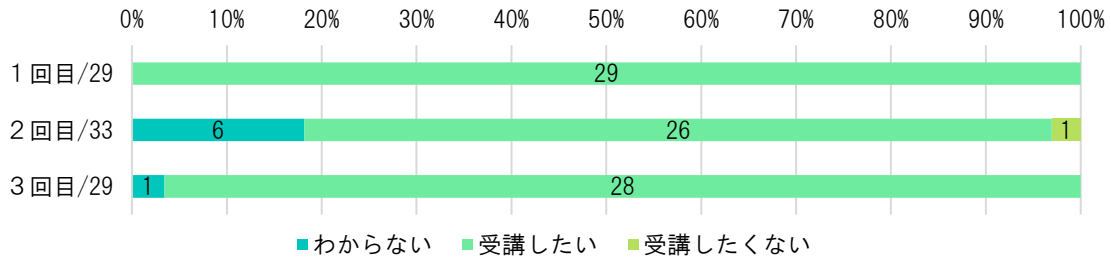
【問3】講座の内容はどうでしたか。



理由：

わかりやすい	本日のテーマの小山町近くに住んでいて、この地域を歩いたことがあるので、興味をもった。	
	古地図と現在の地図を重ね合わせることで判ることの面白さについて。小山町は2つがほとんど一致するケースであったが、場所によっては相違が見られる方が多いだろうし、そこから様々なことが想像できると思い、興味深く感じた。	
	興味深い内容で、実際に行ってみたいとなりました	おもしろかった。旗本と村々人の関係など。
	江戸時代の小山村の状況がよくわかった	狭い地域のことで説明されていたので
難しい	古文書は難しい、写真と絵図の比較は分かりやすく、行ってみたいと思った	
	でも解説はとてもわかりやすかったです。古文書をよんでいただきわかりやすかった。興味を持ちました。	
(空白)	音声聞き難かった	

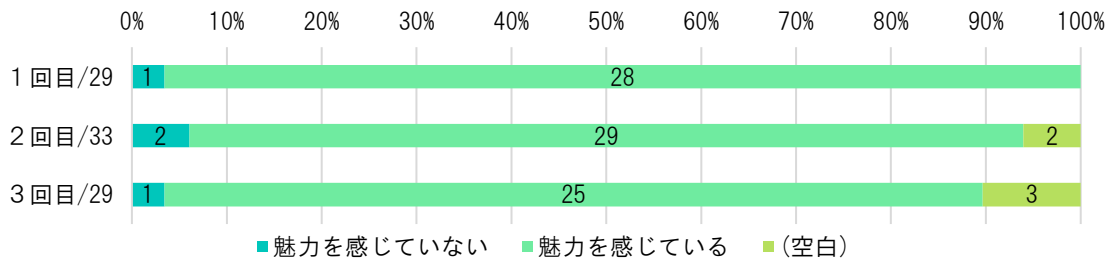
【問4】 今後、地域の歴史や文化財に関する市民講座があった場合、受講したいですか。 _____



理由や希望する内容：

受講したい	江戸時代よりも明治～昭和期の失われた街並みの研究とか。
	自分の時間が取れるようになり、千葉市内のことがまだわからないので学びたいと思いました
	初めて古文書を読みとく講座を受けたので新鮮でした
	知る機会が少ない、知りたい
	他県で育ち千葉に居を構えましたが、千葉についてよく知らないため
	民衆の生活に結びつき、景観保護
	歴史に興味がある
	千葉県、千葉市の中世史
	街道沿いの歴史

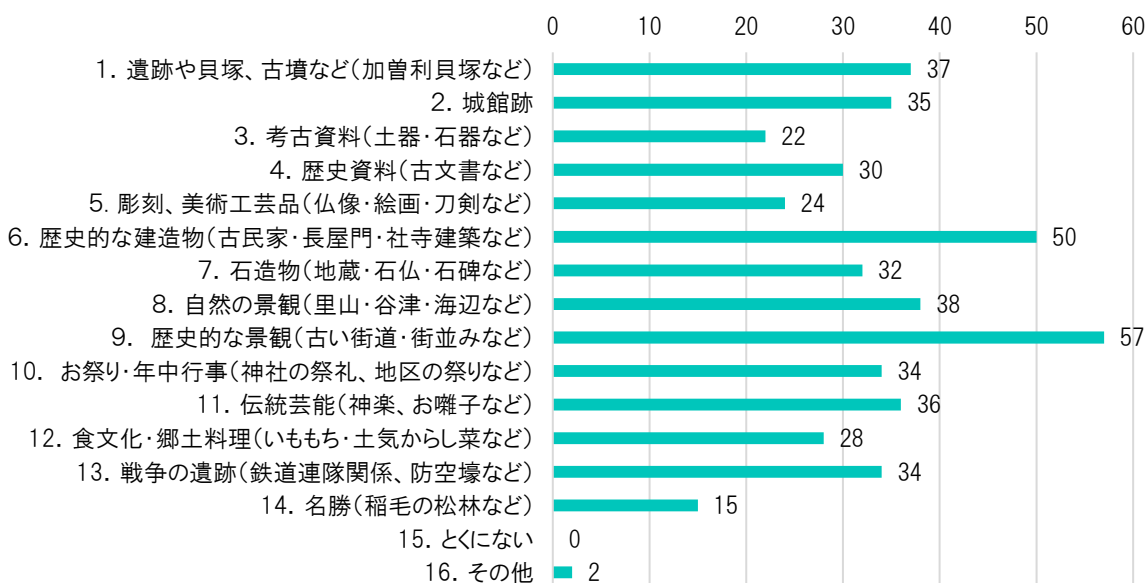
【問5】 地域にある文化財や身近な歴史について魅力を感じていますか。 _____



理由：

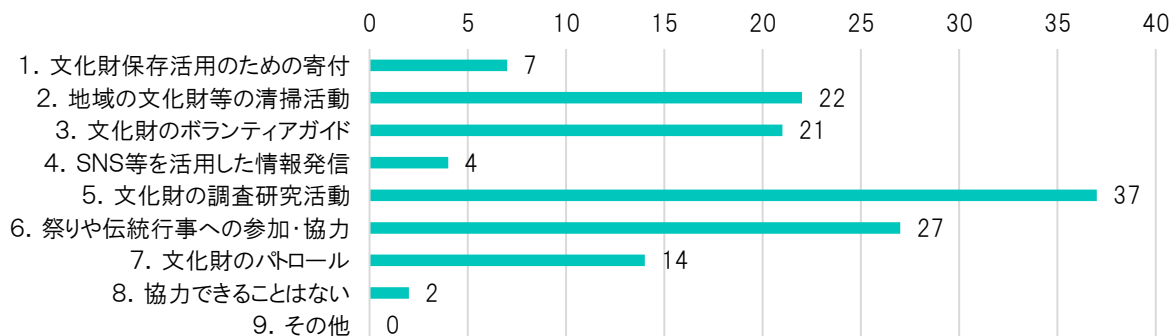
魅力を感じている	放置すればどんどん失われていくことなので記録にでもとどめておくのは有意義
	過去から受け継いでいる貴重なものだから
	時代における一地域のリアルを感じ取り、学ぶことができるため
	過去に戻って取り戻すことができないため、貴重
	先人の生活や考えを知り今に活かすことができると思う
	石に彫られたものもよめない。道祖神をいくつかみつけた。下田町
	知らないことが多いので、知ることはたのしい
	歴史に対し興味がある。
	住んでいる地域に関することなら参加したい
	千葉の歴史興味あり
	埋立地在住のため歴史のある土地に憧れ
	開発前の景観を知りたい
	その時代の生様を感じられる
魅力を感じていない	今までまったく知らなかったもので、今後勉強して魅力を感じていければ

【問6】千葉市の文化財の中で、関心がある文化財はなんですか。



その他の内容：昭和から平成にかけて失われていった景観、街並み、旧国鉄千葉駅や旧京成千葉駅、千葉銀座や新田遊郭など、忘れられようとしているもの／子どもの遊び／水利

【問7】身近にある文化財の保存や活用のために、あなたが参加してみたいことはありますか。



【問8】千葉市における文化財の保存や活用に関する意見等

千葉市の文化財説明板が少ないと思います。文化財の近くに大きな看板を立てるべき。又、遺跡の地(今の住宅等になっていても)は説明板を置くべき。私は北海道から来たものだが、北海道は日本語・英語・アイヌ語で説明板を置いている。	官民で協力すべき、ボランティアで人を確保すべき 史跡・文化財の現地解説板が少ない 幅広い情報発信を期待 デジタルアーカイブ 郷土博の建物おかしい(天守閣)
江戸時代よりも古い世代の文化財保護が中心になっていると感じますが、明治～昭和の文化財もっと大事にされるべきだなと感じます。	文化財の中に非公開のことが多いのはなぜですか。年に数回でも良いので、自分の目で見てみたいと思いました。
たいへん勉強になりました。ありがとうございました。	民間にまかせていては消えていくのではないかと思う(気球をつくっていた倉庫)
・非公開の文化財の公開→関心が高まる ・身障者の方々へのPRも	アイデンティティ等力を入れているがまだ弱いと感じている
私は岐阜県で育ちましたが、小中学生の時は地域の歴史を授業で学ぶ機会が多かったです。遠足や地域の企画で訪れる機会も多かったです。子供が文化財に触れる機会多いと、良いと思います。	よりよい保存について意見を出し合って行政を巻き込んで進めていくべき 昔の風習が消えていくのが寂しい、市と市民が対等な関係性が必要？
文化財をもっと観光に活かしていければ	文化財の定義がよくわからない

【別紙】あなたが守りたい身近な文化財教えてください！

あなたが守りたい身近な文化財	所在地	理由または活用方法等
R16 のアリオ～スポーツ公園にかけてある旧防波堤	中央区蘇我	埋立前は水害から人々を守り、今は埋立地の地盤を支えている凄さ。場所によって石垣状になっている。
市内から富士山が見える場所(海浜公園、稲毛駅ホーム、そごう等)	複数	ビュースポットを募集し千葉市富士八景を選定する
東大グラウンド、東京大学旧緑地植物研究所	花見川区畑町・花園町	—
結城舟	中央区結城の浜	—
古い地名	—	—
椎名連絡所	緑区富岡町	生浜町役場と同じくらい古いのでは
境川跡、中橋跡、水所跡	—	行政が開発途中でめちゃくちゃにした
大椎城跡、立山城跡、土気城跡、関連遺跡	—	土気城 土塁や空堀がよく残っている
検見川無線局、馬加康胤首塚、子守神社	—	—
子安観音、馬頭観音	犢橋地区	—
千葉寺十善講関係の石仏	—	—
鉄道連隊の跡(道路/遊歩道)	—	—
大須賀山と近くの力士の墓	—	—
JR 幕張近隣の商店街	—	—
漁業組合解散記念碑	—	中央区塩田町の神社にある、川鉄と合同で建立した旨記載ある
西千葉商店街	—	—
稲毛区小中台9丁目にある長い階段	—	台地と低地を結び高低差 20m くらいの階段
道標	寒川付近	房総往還と千葉寺方面へ分岐する地点、千葉寺に向かう道は狭くノスタルジック
子守神社と街道沿いの旧家	—	—
小中台南小学校校庭内井戸	—	学校内に井戸があるのは今では貴重

(4) ワークショップ

①実施概要

「千葉氏」と「海辺」の2つのテーマについて、大切にしていきたい「地域のおたから」と、それらを次世代につないでいくための「保存・活用の取組み」を市民と一緒に考えるワークショップを行いました。

参加者は公募のほか、「千葉氏」と「海辺」に関連する文化財の保存・活用に取り組む団体などにも声をかけ、広く募集しました。

ワークショップの実施概要

かたろう つなごう ひろげよう ー千葉市の歴史・文化ー		
開催日時		【1回目】 令和5(2023)年12月17日 午後2時00分～午後4時30分 【2回目】 令和6(2024)年1月28日 午後2時00分～午後4時30分
会 場		千葉市役所 2F XL202・203 会議室
参加者		千葉氏： 【1回目】 6名、 【2回目】 5名が参加、1グループで実施した。 海辺： 【1回目】 9名、 【2回目】 8名が参加、A・Bの2グループに分けて実施した。
実施内容	【1回目】	・市から、テーマ「千葉氏・海辺」に関連する地域のおたから、市で行っているこれらを保存・活用する取組みを説明した上でワークショップを行った。 ・グループごとに自己紹介をしたのち、大切にしていきたい「地域のおたから」を付箋に書き、模造紙に貼った。また、自分たちでやってみたい地域のおたからの保存・活用の取組みを付箋に書き、模造紙に貼った。 ・最後に、グループごとに出た意見を発表した。
	【2回目】	・【1回目】のおさらいをして、出た意見の内容を確認した。 ・自分たちがやってみたい保存・活用の取組みについて考えてもらい、個人でやること、グループでやること、市と連携してやること、の3つに分けた。 ・次に「自分たちがやってみたい取組み」をどうしたら実現できるかを考え、身近にできる取組みや参加者を増やすためのアイディア、市にしてもらいたい支援内容等の意見を出した。 ・最後に、グループごとに出た意見を発表した。



ワークショップ実施の様子

②参加者の意見

ワークショップで参加者から出た主な意見は以下のとおりです。

【1回目】の主な意見

	千葉氏グループ	海辺グループ
大切にしていきたい 「地域のおたから」		建物や美術品、古い資料 ・八剱神社の神楽殿(南生実町) ・旧・幕張プリンスホテル(現・アパホテル) ・(個人所蔵の)古い写真、海辺 くらしの技術・文化 ・浜野カルタ ・浜野の海苔づくり ・あさりの串焼き ・ふうかし(あさりの味噌汁) ・はばのり 祭り・郷土芸能 ・親子三代夏祭り ・結城舟 遺跡や伝承地 ・小弓城跡の町の様子(散策可) ・旧堤防(寒川地区に残されている) 街並みや景観 ・寒川、検見川、幕張に残る昔の街並み
やってみたい 地域のおたからの 保存・活用の取組み	知る・研究する ・千葉の街のもとなる神社群の場所の確定とそのコース取り ・千葉山の調査・保存、発掘 守る・修理する ・昔からの地名を残していきたい(千葉市中央区中央に以前あった吾妻町という旧町名) ・広小路の保存(色々な道の起点にもなっている) 魅力を伝える ・伝承マップを作成する(各地に残る伝承や地名の位置図) ・常胤像の建設	知る・研究する ・解説と解説(当時の物語づくり)、アニメや動画にする ・打瀬舟の模型・実物大レプリカ作り ・お話づくり(郷土史をストーリー仕立てに) ・ツアーガイドの育成 ・プラタモリ(千葉バージョン) 守る・修理する ・後継者づくり(NPOの活動) ・神社の御朱印帳(神社の財政を助ける) ・写真・記録の整理、保管(みんなが魅力を知らないと守る理由に繋がらない) 魅力を伝える ・郷土料理のカフェ(誰でも気軽に行けるスポット) ・写真集「海と緑の街」の再編集(磯部街づくり研究会作成) ・「千葉の海」テーマ展 人とつながる ・資金援助、クラウドファンディング ・おたから発掘隊 ・おたから情報館(地域の文化財の情報集約)

【2回目】の主な意見

	千葉氏グループ	海辺グループ
やってみたい 保存・活用の 取組み	個人でやること ・地域の行事への参加(主催者側として) ・博物館ボランティアへの参加 ・地域の歴史の勉強 グループでやること ・行事参加者に行事のいわれを説明するボランティア ・だらだら祭り(千葉神社妙見大祭)の船鉾復活 市と連携してやること ・地域ならではの地名を残す(吾妻町、通町) ・千葉山の整備(公園・緑地として整備し、五輪塔を復元) ・活動団体の交流、行事での団結 ・城山～東金街道(塩街道)の散策コースの設定と沿線の文化財の保存と活用	個人でやること ・地域にかかわらずお祭りに参加する ・個人所有の昔の写真を残す ・千葉の方言(その土地ならではの言葉、呼び方)の伝承 グループでやること ・団体同士で協力して活動 ・商店街の空き店舗で展示会 ・活動エリアの交換(別の地域で発表してみる) ・グループで資料の収集・調査活動を継続する ・昔ながらの食べ物を食べられるイベント(食は興味のない人に参加してもらいやすい、例：地引網) ・どういうものが文化財か知らせる活動(例：古い写真・資料の展示会) ・古い地名を残す(古い地名で分かる情報)、調べる・伝える、お年寄りから聞いておく 市と連携してやること ・資料の寄贈・寄託、寄贈・寄託資料の活用(展示・アーカイブ化) ・地域の方が学校で地域の文化財についての授業を行う ・小学校で地域の方(高齢者)が昔遊びを教え、地域の歴史の話をする
実現するための アイデア	身近にできる取組み ・地域の歴史の勉強(講座への参加、イベントへの参加) ・自身での勉強 参加者を増やすためのアイデア ・銅像の設置について募金活動をする・クラウドファンディング ・千葉山の調査会の発足 市にしてもらいたい支援 ・行事やイベントが一覧で分かるようなツールが欲しい ・イベントに参加をしやすくするための募集内容の工夫 ・博物館ボランティアの活動内容の拡大。ボランティアをしながら学ぶことができるようにする。	参加者を増やすためのアイデア ・団体同士の定期会の開催 ・やりたい取組みを分類して、それぞれのグループを作りたい→グループごとにワークショップを市に開催してほしい、それぞれのグループ活動の広報を市にしてほしい ・ひしお、からし菜といった市の食材、ゆかりの食べ物で作った弁当の開発・販売 ・商店街の空き店舗、大型ショッピングモールのイベントスペースで展示会(食べ物で人を呼ぶ)→市に後援してほしい ・郷土食・伝統食づくりのイベント(空き店舗を荷物置場、地元のお年寄りと子供の交流の場、親は子供を預けて買い物) ・地域の”おたから”候補を見てくれる場所(=おたから情報館、”おたから”とすることができるなら、その鑑定の様子を動画に撮る) 市にしてもらいたい支援 ・活動(資料保存など)に対する補助金 ・大学と地域・市民を結ぶ機能を市にしてほしい ・市と住民・団体との連携体制の構築(連携を継続するには熱量のある人の確保が必要) ・団体運営・団体間協力、団体からの相談窓口の設置(団体同士の連携サポート)

2 既存文化財調査の報告書リスト

類型	種別	調査名・刊行書名等	報告書等 発行年	発行者/ 調査主体
有形文化財	建造物	千葉県近代社寺建築－千葉県近代社寺建築緊急調査報告書－	1978 S53	千葉県教育委員会
		千葉市文化財調査報告書第三集 千葉市の民家	1979 S54	千葉市教育委員会
		千葉県の近代和風建築 千葉県近代和風建築総合調査報告書	2004 H16	千葉県教育委員会
		千葉県近代建造物実態調査報告書	1993 H5	
		千葉県の産業・交通遺跡－千葉県産業・交通遺跡実態調査報告書－	1998 H10	
	美術工芸品	千葉市内仏像彫刻所在調査報告書 千葉市の仏像	1991 H3	千葉市教育委員会
		房総の仏像彫刻 有形文化財・彫刻	1993 H5	千葉県教育委員会
		千葉県文化財実態調査報告書 絵馬・奉納額・建築彫刻	1996 H8	
		房総の絵画と工芸品 有形文化財〈絵画〉〈工芸品〉	1996 H8	
	無形文化財		- -	千葉県
民俗文化財	有形の民俗文化財	千葉県石造文化財調査報告	1980 S55	千葉県教育委員会
		千葉市金石文調査	1981 S56	千葉市教育委員会
		千葉市文化財調査報告書第五集 路傍の石仏		
	無形の民俗文化財	千葉市の民俗芸能	1981 S56	千葉市教育委員会
		千葉県祭り・行事調査報告書	2001 H13	千葉県教育委員会
記念物	-	千葉県史跡名勝天然記念物調査 第1輯、第2輯	1949 S24 ・50	千葉県教育委員会
	-	千葉県記念物実態調査3	1995 H7	千葉県教育委員会
	遺跡	千葉県石器時代遺跡地名表	1959 S34	千葉県教育委員会
		千葉県中近世遺跡調査目録(中近世調査抄報 昭45、昭46)	1971 S46 ・72	
		千葉県所在貝塚遺跡詳細分布調査報告書	1983 S58	
		千葉県内縄文時代集落・貝塚詳細分布調査報告書	2021 R3	
		千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ －旧下総国地域－	1996 H8	
		千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書	1986 S61	
		千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書	2003 H15	
		千葉県歴史の道調査報告書 9 御成街道 11・12 伊南房州通往還 14・16 房総往還Ⅰ・Ⅱ 17 佐倉道 18 海上・河川交通	1987 S62 ～91 ～H3	

類型	種別	調査名・刊行書名等	報告書等 発行年	発行者/ 調査主体
記念物	名勝地	名勝に関する総合調査－全国的な調査（所在調査）の結果－	2013 H25	文化庁
	動物、植物、 地質鉱物	千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト－	2004 H16	千葉市野生動植物 生息状況調査検討 委員会
		天然記念物緊急調査報告書－千葉県地質鉱物基礎調査－	1995 H7	千葉県教育委員会
文化的景観		日本の文化的景観－農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書－	2003 H15	文化庁
		ちば文化的景観	2008 H20	千葉県教育委員会
伝統的建造物群		集落・町並－千葉県集落・町並実態調査報告書－	2002 H14	千葉県教育委員会